

## 別添リスト

|  |     |
|--|-----|
| 1. 他ドナー・国際機関の様式例 .....                                     | 1   |
| 2. 評価可能性向上のための要件及び評価の枠組みに関するレビューで対象としたJICA協力プログラム .....    | 8   |
| 3. 評価可能性向上のための要件及び評価の枠組みに関するレビューで対象としたJICA協力プログラムの評価 ..... | 9   |
| 4. 机上トライアルの対象協力プログラム .....                                 | 10  |
| 5. プログラム評価グリッド案（Ver. 1）を用いたプログラム評価の計画と結果の取りまとめ .....       | 13  |
| 6. 評価可能性向上のための要件リスト案（Ver. 1）の机上トライアル結果 .....               | 40  |
| 7. 構成案件概要表案の例 .....  | 43  |
| 8. 現地調査の日程及び面談者リスト .....                                   | 45  |
| 9. 現地調査質問票 .....   | 47  |
| 10. 評価可能性向上のための要件リスト案（Ver.2）の実地トライアル結果 .....               | 53  |
| 11. 評価項目/設問案（Ver.2）の実地トライアル結果 .....                        | 59  |
| 12. ツール/様式案（Ver. 2）の実地トライアル結果 .....                        | 65  |
| 13. タンザニア国「コメ生産能力強化プログラム」の評価結果 .....                       | 82  |
| 14. 他ドナー・国際機関のプログラムの評価に関する補足情報収集結果 .....                   | 98  |
| 15. 協力プログラムのモニタリング・評価リファレンス案 .....                         | 101 |
| 16. 国内ヒアリングリスト .....                                       | 120 |
| 17. 参考文献・収集資料リスト .....                                     | 121 |

## 別添1 他ドナー・国際機関の様式例

### (1) 世界銀行のリザルツ・マトリックス

| <b>“Focus Area A”</b>  |  |  |
|--|--|--|
| Definition of Focus Areas and description of the links between the Focus Area and the Twin goals and how the CPF Objectives contribute to achieve one or several specific Country Development Goals within the Focus Area.   |  |  |
| <b>Statement of CPF Objective</b>  |  |  |
| <b>Intervention Logic</b><br>How does the indicative WBG program listed in the right-hand column contribute to the CPF Objectives? What were the criteria for selecting the on-going portfolio? What are the criteria for developing the part of portfolio under preparation? Highlights obstacles to be overcome, logical causality, assumptions and risks. |  |  |
| <b>CPF Objective Indicators</b>  | <b>Supplementary Progress Indicators</b>   | <b>WBG Program</b>   |
| <i>Indicator* 1</i><br>Baseline: xx (2014)<br>Target: xx (2020)<br><i>Indicator 2</i><br>Baseline: xx (2020)<br>Target: xx (2020)  | <i>Milestone or Indicator 1</i><br>Baseline: xx (2014)<br>Target: xx (2020)<br><i>Milestone or Indicator 2</i><br>Baseline: xx (2020)<br>Target: xx (2020) | List of Bank Group interventions that contribute to CPF Objectives including TFs |
| 'Qualitative Indicators are also acceptable  |  |  |
| <b>CPF Objective</b>   |  |  |
| <b>Intervention Logic</b>  |  |  |
| <b>CPF Objective Indicators</b>  | <b>Supplementary Progress Indicators</b>   | <b>WBG Program</b>   |
|  |  |  |
| <b>“Focus Area B”</b>  |  |  |
|  |  |  |

(出所) World Bank (2014a).

(2) UNDP の国別開発計画のリザルツ・フレームワーク

## **UNDP results and resources framework for the United Republic of Tanzania, July 2011-June 2015**

Resources for July 2011-June 2015: Regular: \$43,050,000 Others: \$59,913,000 Total: \$102,963,000

| <b>Programme Component: Poverty Reduction (including achieving the Millennium Development Goals)</b><br><b>MKUUTA Goal 1.2 Reducing income poverty through promoting inclusive, sustainable and employment-enhancing growth</b><br><b>MKUZA Goal 1.2 Promote sustainable and equitable pro-poor and broad-based growth</b> |   |  |   |   |
|--|---|--|---|---|
| UNDAP Outcomes   | UNDAP Outputs   | Indicator, Baseline & Targets  | Key Partners  | Indicative Resources<br>(in US dollars) |
| Key national institutions develop/enhance evidence-based pro-poor economic development policies and strategies   | Select national policies incorporate strategies for enhancing job-rich dividends and poverty reduction    | <i>Indicator:</i> MDAs incorporate sectoral policies consistent with national pro-poor strategies<br><i>Baseline:</i> tourism policy; agricultural policy; Kilimo Kwanza strategy document; employment policy; trade policy; there is no long-term growth plan; national capacity development plan<br><i>Target:</i> MDAs incorporate sectoral policies consistent with national pro-poor strategies | Ministry of Finance and Economic Affairs; Planning Commission; Zanzibar Ministry of Finance and Economic Affairs  | Regular 4,215,000<br><br>Other 800,000  |
| Relevant MDAs, LGAs and non-State actors enhance structures and policies for promoting viable pro-poor business sectors and SMEs   | Relevant MDAs, LGAs and private sector collaborate in promoting investment and local economic development | <i>Indicator:</i> LGAs supported in LED plans<br><i>Baseline:</i> Mapping of LED-related institutions identifying their mandates and functional assignments; analysis of macro policies related to LED<br><i>Target:</i> Guidelines for private and public investment-targeting prepared and adopted   | Attorney General's Chambers; Ministry of Industry Trade and Marketing; local government; Planning Commission; private sector foundation; Zanzibar Business Council; Zanzibar Investment Promotion Authority; Zanzibar Ministry of Tourism, Trade and Industry | Regular 1,810,000<br><br>Other 400,000  |

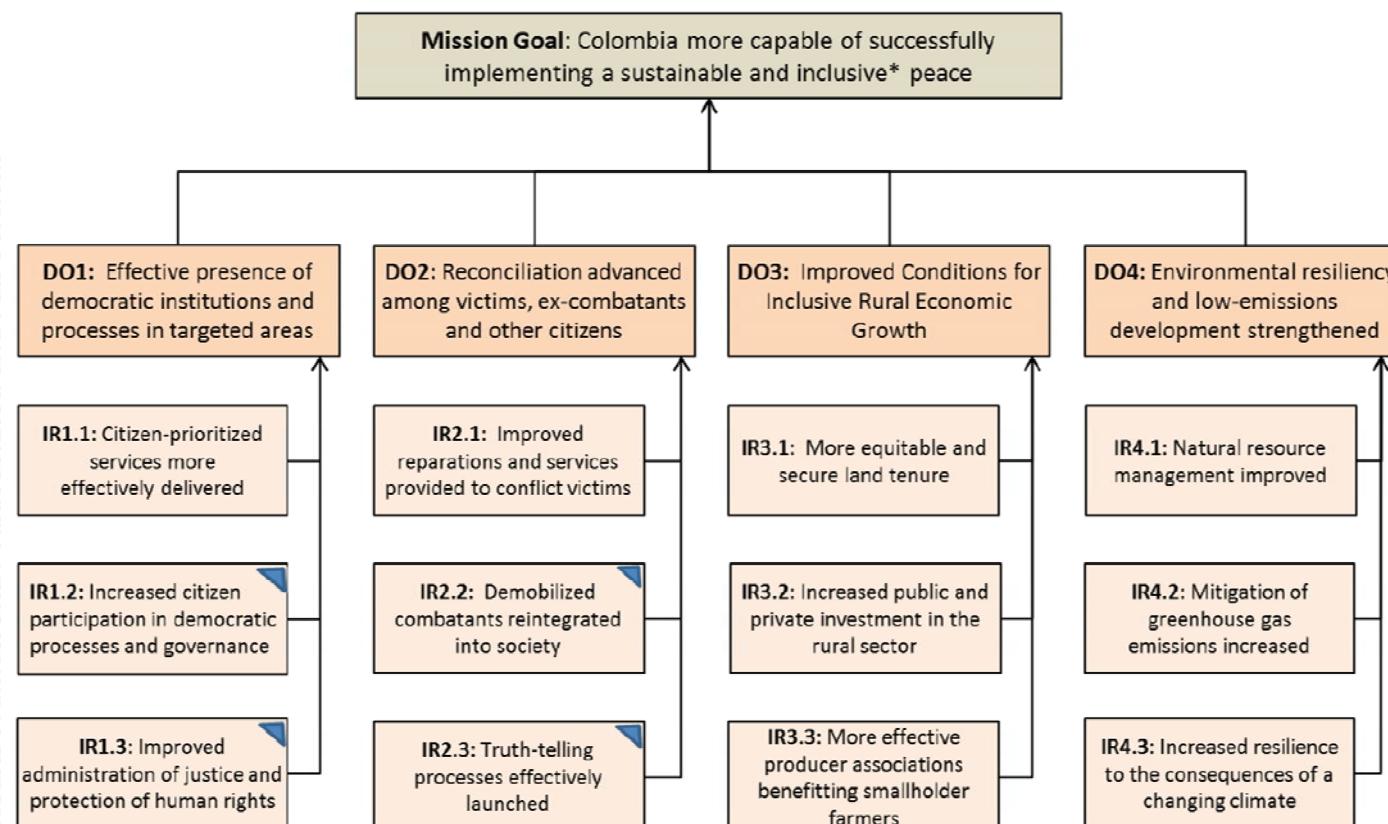
(出所) Executive Board of the United Nations Development Programme and of the United Nations Population Fund, Executive Board of the United Nations Children's Fund and Executive Board of the World Food Programme (2010).

(3) USAID の国別開発協力戦略 (CDCS) のリザルツ・フレームワーク



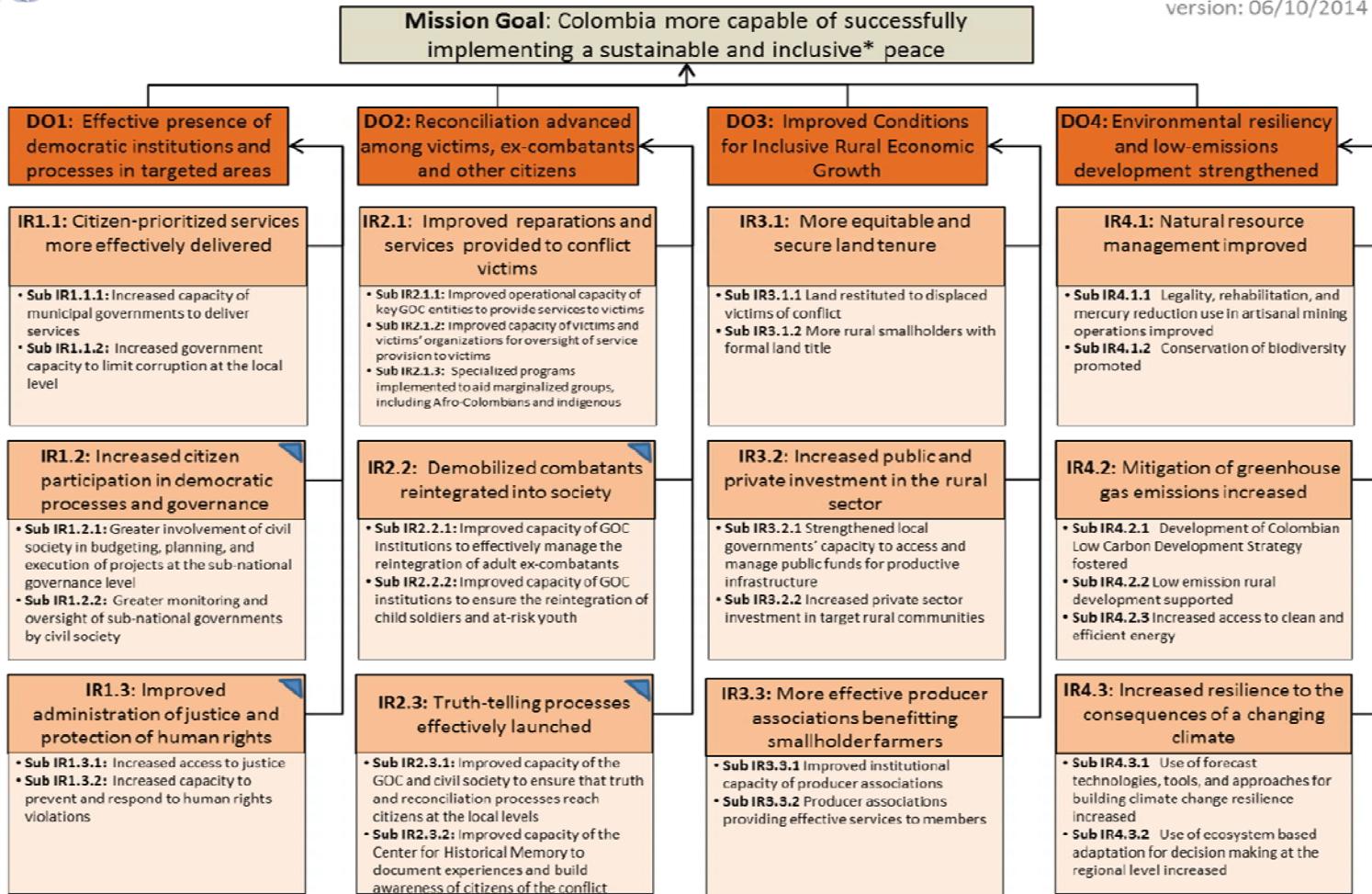
version: 06/10/2014

**Annex A: Results Frameworks: Abbreviated and Full Versions**



△ = Intermediate results that will receive less funding or will be discontinued if no peace agreement is signed.

\*Inclusive refers to vulnerable populations such as women, internally displaced persons, LGBTI persons, Afro-Colombians, Indigenous persons, and those with disabilities.



▲ = Intermediate results that will receive less funding, or will be discontinued, if no peace agreement is signed

\*Inclusive refers to vulnerable populations such as women, internally displaced persons, LGBTI persons, Afro-Colombians, Indigenous persons, and those with disabilities.

(4) UNDP のモニタリング計画マトリックス (Planning Matrix for Monitoring (PMM))

| Table 14. Planning matrix for monitoring <sup>24</sup> |  |   |  |  |  |  |   |
|--|--|---|--|--|--|--|---|
| Expected Results (Outcomes & Outputs)                  | Indicators (with Baselines & Indicative Targets) and Other Key Areas to Monitor  | M&E Event with Data Collection Methods  | Time or Schedule and Frequency   | Responsibilities   | Means of Verification: Data Source and Type  | Resources  | Risks   |
| Obtained from development plan and results framework.  | From results framework. Indicators should also capture key priorities such as capacity development and gender.<br><br>In addition, other key areas need to be monitored, such as the risks identified in the planning stage as well as other key management needs. | How is data to be obtained?<br><br>Example: through a survey, a review or stakeholder meeting, etc. | Level of detail that can be included would depend on the practical needs. In UNDP, this information can also be captured in the Project Monitoring Schedule Plan from Atlas. | Who is responsible for organizing the data collection and verifying data quality and source? | Systematic source and location where you would find the identified and necessary data such as a national institute or DevInfo. | Estimate of resources required and committed for carrying out planned monitoring activities. | What are the risks and assumptions for carrying out the planned monitoring activities?<br><br>How may these affect the planned monitoring events and quality of data? |

<sup>24</sup> The format in Table 14 primarily applies to programme-level monitoring. UNDP country offices are expected to attach a table with the above information to their CPAP, which is needed to operationalize the country programmes.

(出所) UNDP (2011a).

(5) USAID のパフォーマンス指標参照シート及びパフォーマンス指標の履歴表

| PERFORMANCE INDICATOR REFERENCE SHEET  |   |
|--|---|
| <b>AO:</b> Increased Private Sector Led Growth   |   |
| <b>Intermediate Result 1.3.2:</b> Increased Fiscal Sustainability in Target Municipalities   |   |
| I. The value of own-source revenues in the municipal budget  |   |
| Is this indicator used for reporting? No   |   |
| DESCRIPTION  |   |
| <b>Precise Definition(s):</b> The value of own-source revenues for each target municipality is defined as the amount (or value) of all budget revenues, excluding donor budget support. Non donor budget support includes revenues from the central government, the public sector and the private sector.  |   |
| <b>Unit of Measure:</b> Euros  | <b>Disaggregated by:</b> 1) Category (property taxes, fees, fines) and 2) target municipality   |
| <b>Rationale:</b> Increases in budget revenues generated by non-donor sources are critical to ensuring that municipalities are able to provide services on a sustainable basis. In particular, the team will track the share of property taxes, which is expected to increase (as opposed to fees and fines).  |   |
| PLAN FOR DATA ACQUISITION BY USAID   |   |
| <b>Responsible Individual/Office:</b> Jane Doe, EG Office  | <b>Data Source:</b> The Ministry of Finance and Economy   |
| <b>Frequency and Timing:</b> Annual  | <b>Budget Implications (if relevant):</b> Data available from existing MFE systems and integrated into the project, so costs are low. |
| <b>Data collection method:</b> Municipalities submit their final budget to the Ministry of Finance and Economy. The implementing partner will obtain the data from the Ministry of Finance and Economy (MFE) central system on an annual basis.  |   |
| <b>Method of data acquisition by USAID:</b> The Economy and Sustainability Project will provide the data to USAID through the project's annual report. Annual.   |   |
| DATA QUALITY ISSUES  |   |
| <b>Data Quality Assessment Procedures:</b> Preliminary data quality issues were assessed during PMP development, dated 1/15/10.  |   |
| <b>Key Data Quality Limitations (if any) and Actions Planned to Address Those Limitations.</b> The key data quality issue is to ensure that budgets are consistently and accurately gathered from the municipal level to the Ministry. The project will be training municipalities to ensure that systems and processes exist at the municipal level to accurately report budgets to the Ministry and to ensure understanding of the central system. The implementers will periodically spot check the budget at the municipal level to determine whether the numbers coming from the central system are accurate. |   |
| PLAN FOR DATA ANALYSIS, REVIEW, & REPORTING  |   |
| <b>Data Analysis Issues:</b> The team expects that property taxes will be the key driver of revenues as opposed to fees and fines. This needs to be analyzed and tracked.  |   |
| <b>Data Use:</b> The AO team will review and analyze data just prior to portfolio reviews. Data will be reported during portfolio reviews in the fall.   |   |
| OTHER NOTES  |   |
| <b>Notes on Baselines/Targets:</b> Baseline should be set just prior to the initiation of project activities. Targets should be set in consultation with the implementer. The Democracy and Governance (DG) team will work with the Economic Growth EG team in some (but not all) target municipalities. When targets are set, the team should consider whether the effect on targets for those municipalities receiving both EG and DG assistance vs. those that are only receiving EG assistance.  |   |
| <b>Other Notes:</b> The DG program works only in target municipalities, but these data are reported for all municipalities.  |   |

## Instructions for Completing the Performance Indicator Reference Sheet

|   |  |
|---|--|
| <b>Name of Result Measured:</b> Enter the full name and number (e.g., IR 2.1) of the relevant result.   |  |
| <b>Name of Indicator:</b> Enter the full title of the indicator. If this is a foreign assistance standard indicator, include the indicator number.  |  |
| <b>Is this a PPR indicator?</b> Enter yes or no, and clarify which reporting years(s).  |  |
| <b>If yes, link to foreign assistance framework:</b> Enter the relevant program area, element, sub-element of the standardized program structure from the Director of Foreign Assistance.   |  |
| <b>DESCRIPTION</b>  |  |
| <b>Precise Definition(s):</b> Define the specific words or elements used in the indicator.  |  |
| <b>Unit of Measure:</b> Enter the unit of measure ( <i>number of...</i> , <i>percent of...</i> , or <i>US dollars</i> ). Clarify the minimum or maximum values if needed ( <i>minimum score is 1.0 and maximum score is 5.0</i> ). Clarify if the number is cumulative or specific to the year. Clarify numerator and denominator if applicable.  |  |
| <b>Disaggregated by:</b> List any planned ways of disaggregating the data ( <i>male/female, youth/adult, urban/rural, region, etc.</i> ) and justify why useful.  |  |
| <b>Rationale or Justification for indicator (optional):</b> Briefly describe <i>why</i> this particular indicator was selected to measure the intended result and <i>how</i> it will be useful for managing performance.  |  |
| <b>PLAN FOR DATA COLLECTION BY USAID</b>  |  |
| <b>Data Source:</b> Identify the source of data (e.g., DHS survey; ministry data; partner records)  |  |
| <b>Method of data collection and construction:</b> Describe the tools and methods for collecting the raw data. Examples include: ledger of patient names, document review, structured interviews, focus group interviews, written survey, direct observation, self-reported information, and so on. If the indicator is constructed, such as an index or an expert panel assessment, describe the procedure for construction. Who collects the raw data and where is it stored before it gets to USAID? |  |
| <b>Reporting Frequency:</b> Describe <i>how often</i> data will be received by USAID and <i>when</i> .  |  |
| <b>Individual(s) responsible at USAID:</b> Identify the specific staff member <i>directly responsible</i> for acquiring the data.   |  |
| <b>DATA QUALITY ISSUES</b>  |  |
| <b>Date of Past Data Quality Assessments and reviewer:</b> Enter the date of previous data quality assessments and the responsible party.   |  |
| <b>Date of Future Data Quality Assessments (optional):</b> Enter the planned date for subsequent data quality assessments.  |  |
| <b>Known Data Limitations:</b> Enter any major data limitations from summary section of DQA checklist.  |  |
| <b>TARGETS AND BASELINE</b>   |  |
| <b>Baseline timeframe (optional):</b> State the timeframe (quarter, year, etc.) that will serve as the baseline value for this indicator. If baselines have not been set, identify <i>when</i> and <i>how</i> this will be done. While this information is optional for the PIRS, data tracking tables must identify a baseline timeframe and value. See ADS 203.3.9 for more information on baselines.   |  |
| <b>Rationale for Targets (optional):</b> Explain the basis on which targets are set (e.g., identify specific trends to make reasonable projections based on anticipated level of effort and resources). While this information is optional for the PIRS, data tracking tables must include rationales for targets along with target values. See ADS 203.3.9 for more information on targets.  |  |
| <b>CHANGES TO INDICATOR</b>   |  |
| <b>Changes to Indicator:</b> Document here any changes to indicator, such as a change in the how the data is collected, not changes in the indicator data. Specify (1) the date of the change (2) the change that was made, and (3) the reason for the change.  |  |
| <b>Other notes (optional):</b> Use this space as needed.  |  |
| <b>THIS SHEET LAST UPDATED ON:</b> mm/dd/yy   |  |
| To avoid version control problems, type the date of most recent revision or update to this reference sheet.   |  |

(出所) USAID (2010).

**別添2 評価可能性要件及び評価の枠組に関するレビューで対象としたJICA協力プログラム**

| 順位  | 国       | プログラム名                        | 期間         | 評価の実施 |
|-----|---------|-------------------------------|------------|-------|
| 1.  | アフガニスタン | 保健システム強化プログラム                 | 2008-2014年 | —     |
| 2.  | アフガニスタン | 農業農村開発プログラム                   | 2010-2020年 | —     |
| 3.  | アフガニスタン | 首都圏開発協力プログラム                  | 2010-2020年 | —     |
| 4.  | インドネシア  | ジャカルタ首都圏投資促進のための運輸交通環境整備プログラム | 2011-2020年 | —     |
| 5.  | ウガンダ    | 北部復興支援プログラム                   | 2009-2014年 | 2014年 |
| 6.  | エチオピア   | 給水率向上と維持管理能力向上プログラム（関係部決裁のみ）  | 2011-2015年 | —     |
| 7.  | エルサルバドル | 東部地域開発プログラム                   | 2009-2014年 | —     |
| 8.  | ガーナ     | アッパー・エスト州住民の健康改善プログラム         | 2005-2009年 | 2007年 |
| 9.  | ガーナ     | アッパー・エスト州母子保健サービス強化プログラム      | 2011-2016年 | —     |
| 10. | カンボジア   | 産業人材育成プログラム                   | 2012-2021年 | —     |
| 11. | カンボジア   | 都市水環境プログラム                    | 2012-2016年 | —     |
| 12. | コロンビア   | 紛争の被害者・共生和解支援プログラム            | 2008-2013年 | 2013年 |
| 13. | セネガル    | タンバクンダ州保健システム強化プログラム          | 2007-2011年 | —     |
| 14. | タジキスタン  | 運輸インフラ整備プログラム                 | 2013-2017年 | —     |
| 15. | タンザニア   | コメ生産能力強化プログラム                 | 2011-2018年 | —     |
| 16. | ネパール    | 運輸交通インフラ整備プログラム               | 2013-2018年 | —     |
| 17. | パラグアイ   | 保健医療改善プログラム                   | 2009-2015年 | —     |
| 18. | パレスチナ   | ジェリコ開発プログラム                   | 2005-2010年 | —     |
| 19. | バングラデシュ | 砒素汚染対策プログラム                   | 2004-2009年 | 2008年 |
| 20. | バングラデシュ | 基礎教育の質の向上プログラム                | 2011-2016年 | —     |
| 21. | ブルキナファソ | 感染症対策プログラム（マラリア対策プログラム）       | 2008-2010年 | —     |
| 22. | ベトナム    | 中小企業・裾野産業開発プログラム              | 2010-2015年 | —     |
| 23. | ベナン     | 母子保健・感染症対策プログラム               | 2006-2010年 | —     |
| 24. | ボリビア    | 貧困地域飲料水供給プログラム                | 2006-2010年 | 2006年 |
| 25. | ホンジュラス  | 基礎教育強化プログラム                   | 2006-2010年 | 2005年 |
| 26. | モロッコ    | エルラシディア県地域開発プログラム             | 2008-2015年 | —     |
| 27. | ラオス     | 電力整備プログラム                     | 2012-2016年 | —     |

**別添 3 評価可能性要件及び評価の枠組みに関するレビューで対象とした JICA 協力プログラムの評価**

|     | 実施年度 | 対象国           | プログラム名                        |
|-----|------|---------------|-------------------------------|
| 1.  | 2005 | ホンジュラス        | 基礎教育分野（プログラム）                 |
| 2.  | 2005 | マラウィ・ベトナム     | 教育分野（プログラム）                   |
| 3.  | 2006 | インドネシア        | 南スラウェシ州地域開発プログラム              |
| 4.  | 2006 | ボリビア          | 貧困地域飲料水供給プログラム                |
| 5.  | 2006 | ガーナ           | アッパー・ウエスト州住民の健康改善プログラム        |
| 6.  | 2006 | アフガニスタン       | 保健医療セクター・プログラム                |
| 7.  | 2007 | バングラデシュ       | 砒素汚染対策プログラム                   |
| 8.  | 2007 | メキシコ          | 水質汚染対策能力強化プログラム               |
| 9.  | 2008 | ケニア           | エイズ予防プログラム                    |
| 10. | 2009 | ザンビア・フィリピン・中国 | プログラム評価手法検討のためのマスタープラン（試行的評価） |
| 11. | 2013 | コロンビア         | 紛争の被害者・共生和解支援プログラム            |

(注) 2014 年度にウガンダ「北部復興支援プログラム」評価が行われたが、報告書が公開されていないため、本業務ではレビュー対象外とした。

#### 別添4 机上トライアルの対象案件

(1) インドネシア「ジャカルタ首都圏投資促進のための運輸交通環境整備プログラム」

| 案件   | スキーム        | 協力プログラム<br>計画書(2011年6<br>月)の記載 | 事業展開計画<br>(2013年4<br>月)の記載 | ナレッジサ<br>イト(最新<br>版) | 本トライア<br>ルにおける<br>対象案件 |
|--|-------------|--------------------------------|----------------------------|----------------------|------------------------|
| <b>成果1：計画・制度改善、能力向上</b>                      |             |                                |                            |                      |                        |
| 首都圏投資促進特別地域(MPA)マスター プラン調査                   | 開発調査        | ○                              | ○                          | ×                    | ○                      |
| JABODETABEK都市交通政策統合プロジェクト                    | 技プロ         | ○                              | ×                          | ○                    | ○                      |
| PPPネットワーク機能強化プロジェクト                          | 技プロ         | ○                              | ○                          | ○                    | ○                      |
| 官民協調スキーム運営能力強化プロジェクト                         | 技プロ         | ○                              | ×                          | プログラム<br>構成外         | ×                      |
| 貿易手続き行政キャパシティ向上プロジェクト                        | 技プロ         | ○                              | ×                          | プログラム<br>構成外         | ×                      |
| 西ジャワ州開発政策アドバイザー                              | 個別専門家       | ○                              | ○                          | ×                    | ○                      |
| <b>成果2：大量輸送機関の輸送量増大</b>                      |             |                                |                            |                      |                        |
| ジャカルタ都市高速鉄道事業(南北線)(高速鉄道事業<br>(I))            | 有償          | ○                              | ○                          | ○                    | ○                      |
| ジャカルタ都市高速鉄道事業(南北線延伸)                         | 有償          | ○                              | ○                          | ○                    | ○                      |
| ジャカルタ都市高速鉄道(東西線)協力準備調査                       | 有償          | ○                              | ○                          | ○                    | ○                      |
| ジャカルタ都市圏輸送能力増強事業                             | 有償          | ○                              | ○                          | ○                    | ○                      |
| ジャワ幹線鉄道電化・複々線化計画(第1期)                        | 有償          | ×                              | ○                          | ○                    | ○                      |
| ジャカルタMRT事業アドバイザー                             | 個別専門家       | ×                              | ○                          | ○                    | ○                      |
| ドゥクアタス駅周辺地区をモデルとしたジャカルタ交<br>通・都市構造整備事業協力準備調査 | 有償          | ×                              | ○                          | ×                    | ○                      |
| <b>成果3：道路容量の増大</b>                           |             |                                |                            |                      |                        |
| タンジュンプリオク港アクセス道路建設事業                         | 有償          | ○                              | ○                          | ○                    | ○                      |
| ジャカルタ首都圏幹線道路改善事業協力準備調査                       | 有償          | ○                              | ×                          | ×                    | ○                      |
| 道路政策アドバイザー                                   | 個別専門家       | ×                              | ○                          | ○                    | ○                      |
| ジャカルタ渋滞対策に資するITS事業                           | PPP事業       | ×                              | ○                          | ×                    | ○                      |
| <b>成果4：港湾の物流取扱い量の増大</b>                      |             |                                |                            |                      |                        |
| タンジュンプリオク港緊急リハビリ事業                           | 有償          | ○                              | ○                          | ×                    | ○                      |
| ジャカルタ首都圏港湾物流改善計画策定プロジェクト                     | 開発計画技<br>プロ | ○                              | ×                          | プログラム<br>構成外         | ×                      |
| タンジュンプリオク港拡張事業(上記技プロの付帯案<br>件)               | PPP事業       | ○                              | ×                          | プログラム<br>構成外         | ×                      |
| 首都圏新港湾の整備(上記技プロの付帯案件)                        | 開発計画技<br>プロ | ○                              | ×                          | プログラム<br>構成外         | ×                      |
| 港湾開発政策アドバイザー                                 | 個別専門家       | ×                              | ○                          | ○                    | ○                      |
| チマラヤ新港開発事業協力準備調査                             | 有償          | ×                              | ○                          | ×                    | ○                      |
| <b>成果5：空港施設・容量の増大</b>                        |             |                                |                            |                      |                        |
| ジャカルタ大都市圏空港整備計画調査プロジェクト                      | 開発計画技<br>プロ | ○                              | ×                          | プログラム<br>構成外         | ×                      |
| スカルノ・ハッタ空港拡張事業(上記技プロの付帯案<br>件)               | N.A.        | ○                              | ×                          | プログラム<br>構成外         | ×                      |
| 首都圏第三新空港整備事業(上記技プロの付帯案件)                     | N.A.        | ○                              | ×                          | プログラム<br>構成外         | ×                      |
| 空港開発計画アドバイザー                                 | 個別専門家       | ×                              | ○                          | ○                    | ○                      |

(注) スカルノ・ハッタ空港拡張事業、首都圏第三新空港整備事業はジャカルタ大都市圏空港整備計画調査プロジェクトで一部検討中の案件。

(出所) 調査チーム作成。

(2) エチオピア「給水率向上と維持管理能力向上プログラム」

| 案件                                  | スキーム   | 協力プログラム計画書(2013年3月)の記載 | 事業展開計画(2013年6月)の記載 | ナレッジサイト(最新版) | 本トライアルにおける対象案件 |
|-------------------------------------|--------|------------------------|--------------------|--------------|----------------|
| リフトバレー湖沼地域地下水開発計画調査プロジェクト           | 開発計画   | ○                      | ×                  | 記載なし         | ○              |
| アワシュ川中流域地下水開発計画調査プロジェクト             | 開発計画   | ○                      | ○                  | ○            | ○              |
| ジャラル渓谷及びシェベレ川流域水資源開発計画策定・緊急給水プロジェクト | 開発計画   | ×                      | ○                  | ○            | ○              |
| オロミア州給水計画                           | 無償     | ○                      | ×                  | ○            | ○              |
| ティグライ州地方給水計画                        | 無償     | ○                      | ×                  | ○            | ○              |
| 飲料水用ロープポンプの普及による地方給水衛生・生活改善プロジェクト   | 技プロ    | ○                      | ○                  | ○            | ○              |
| アムハラ州南部小都市給水計画                      | 無償     | ○                      | ○                  | ○            | ○              |
| 南部諸民族州リフトバレー地域給水計画                  | 無償     | ○                      | ×                  | 記載なし         | ○              |
| 南部諸民族州給水技術改善計画プロジェクト                | 技プロ    | ○                      | ×                  | ○            | ○              |
| 地下水開発・水供給訓練計画プロジェクト(EWTEC) フェーズ3    | 技プロ    | ○                      | ○                  | ○            | ○              |
| 水分野の青年海外協力隊(水の防衛隊等)                 | ボランティア | ○                      | ○                  | 記載なし         | ○              |
| 水供給・保健教育プロジェクト                      | 日本NGO  | ×                      | ○                  | 外務省所管        | ×              |
| 水分野に対する支援(5件)                       | 草の根無償  | ×                      | ○                  | 外務省所管        | ×              |

(注) JICA ナレッジサイトで案件自体が掲載されていないものは「該当情報なし」とし、このうち外務省所管案件は「外務省所管」とした。案件は記載されているがプログラムの記載がないものは「記載なし」とした。

(出所) 調査チーム作成。

(3) ガーナ「アッパー東州母子保健サービス強化プログラム」

| 案件  | スキーム   | 協力プログラム計画書(2012年5月)の記載 | 事業展開計画(2014年4月)の記載 | ナレッジサイト(最新版) | 本トライアルにおける対象案件 |
|---|--------|------------------------|--------------------|--------------|----------------|
| アッパー東州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト    | 技プロ    | ○                      | ○                  | ○            | ○              |
| アッパー東州地域保健施設整備計画                          | 無償     | ○                      | ○                  | ○            | ○              |
| 地域保健政策アドバイザー                              | 専門家    | ○                      | ○                  | ○            | ○              |
| アッパー東州住民の健康促進                             | ボランティア | ○                      | ○                  | 記載なし         | ○              |
| 貧困削減戦略支援無償(保健)                            | 無償     | ○                      | ○                  | 該当情報なし       | ○              |
| ノーザン州及びアッパーアイースト州における母子及び新生児死亡率削減促進のための取組 | マルチ    | ○                      | ○                  | 記載なし         | ○              |
| 人材育成支援無償                                  | 無償     | ○                      | ×                  | ○            | ○              |
| CHPS 拡大とコミュニティ強化のための能力強化(実施予定)            | 現地国内研修 | ×                      | ○                  | 記載なし         | ×              |

(注) JICA ナレッジサイトで案件は記載されているがプログラムの記載がないものは「記載なし」とした。

(出所) 調査チーム作成。

(4) カンボジア「産業人材育成プログラム」

| 案件               | スキーム | 協力プログラム計画書(2012年8月)の記載 | 事業展開計画(2013年6月)の記載 | ナレッジサイト(最新版) | 本トライアルにおける対象案件 |
|------------------|------|------------------------|--------------------|--------------|----------------|
| ITC 教育能力向上プロジェクト | 技プロ  | ○                      | ○                  | ○            | ○              |

|                                       |            |   |   |        |   |
|---------------------------------------|------------|---|---|--------|---|
| SEED-Net プロジェクト 2                     | 技プロ        | ○ | ○ | 記載なし   | ○ |
| SEED-Net プロジェクト 3                     | 技プロ        | ○ | ○ | 記載なし   | ○ |
| 人材育成奨学計画                              | 無償         | ○ | × | 記載なし   | ○ |
| 工学系大学機材供与計画                           | 無償         | ○ | ○ | 記載なし   | ○ |
| ITC 地図資源・資質工学部教育機材整備計画                | 一般文化<br>無償 | ○ | ○ | 外務省所管  | × |
| 産業技術者育成プロジェクト (CJCC 産業人材育成<br>プロジェクト) | 技プロ        | ○ | ○ | 該当情報なし | ○ |
| 技術職業教育・訓練に係るキャパシティ・ビルデ<br>ィング         | 研修         | ○ | ○ | ○      | ○ |
| PPI 派遣シニアボランティア                       | ボランテ<br>ィア | ○ | ○ | 該当情報なし | ○ |
| 就職促進専門家                               | 専門家        | ○ | × | 該当情報なし | ○ |
| 雇用関連サービス向上                            | 研修         | ○ | ○ | ○      | ○ |
| NEA 派遣シニアボランティア                       | ボランテ<br>ィア | ○ | ○ | 該当情報なし | ○ |
| カンボジア日本人材開発センタープロジェクト 2               | 技プロ        | × | ○ | ○      | ○ |
| 中小企業支援体制の戦略的強化プロジェクト                  | 技プロ        | × | ○ | ○      | ○ |

(注) JICA ナレッジサイトで案件自体が掲載されていないものは「該当情報なし」とし、このうち外務省所管案件は「外務省所管」とした。案件は記載されているがプログラムの記載がないものは「記載なし」とした。

(出所) 調査チーム作成。

##### (5) タンザニア「コメ生産能力強化プログラム」

| 案件  | スキーム           | 協力プログラ<br>ム計画書<br>(2011 年 8<br>月) の記載 | 事業展開計画<br>(2013 年 4<br>月) の記載 | ナレッジサイ<br>ト (最新版) | 本トライアル<br>における対象<br>案件 |
|---|----------------|---------------------------------------|-------------------------------|-------------------|------------------------|
| 県農業開発計画 (DADP) 灌溉事業推進のための能<br>力強化計画プロジェクト (灌溉技プロ) | 技プロ<br>(有償勘定)  | ○                                     | ○                             | ○                 | ○                      |
| 灌溉施設の設計   | 専門家            | ○                                     | ○                             | ○                 | ○                      |
| 灌溉圃場・施設の施工管理                                      | 専門家            | ○                                     | ○                             | ○                 | ○                      |
| 小規模灌漑開発事業   | 有償             | ○                                     | ○                             | ○                 | ○                      |
| 灌漑技術研 (人材育成) センター計画                               | 無償             | ○                                     | ×                             | 該当情報なし            | ×                      |
| 灌漑施設整備計画  | 無償             | ○                                     | ×                             | 該当情報なし            | ×                      |
| コメ生産能力強化プログラム準備調査                                 | 調査             | ○                                     | ×                             | 該当情報なし            | ×                      |
| 灌漑技術研修 (人材育成) センター実施体制強化<br>プロジェクト計画              | 技プロ            | ○                                     | ×                             | 該当情報なし            | ×                      |
| 灌漑農業技術普及支援体制強化計画プロジェクト<br>(タンライス 1)               | 技プロ            | ○                                     | ○                             | ○                 | ○                      |
| コメ振興支援計画プロジェクト (タンライス 2)                          | 技プロ            | ○                                     | ○                             | ○                 | ○                      |
| 稻研究人材育成・長期研修                                      | 国別研修           | ○                                     | ○                             | 該当情報なし            | ○                      |
| 本邦研修 (灌漑開発、稻作技術、長期研修) 13 件                        | 課題別研修他         | ○                                     | ×                             | 該当情報なし            | ×                      |
| 貧困農民支援無償 (2KR)                                    | 無償             | ○                                     | ○                             | ○                 | ○                      |
| 灌漑開発行政  | 国別研修           | ×                                     | ○                             | ○                 | ○                      |
| 青年海外協力隊 2 名                                       | ボランティア         | ○                                     | ×                             | 該当情報なし            | ×                      |
| 「アフリカコメ開発プログラム」                                   | マルチ (世界<br>銀行) | ○                                     | ○                             | 該当情報なし            | ○                      |

(注) JICA ナレッジサイトで案件自体が掲載されていないものは「該当情報なし」とし、このうち外務省所管案件は「外務省所管」とした。案件は記載されているがプログラムの記載がないものは「記載なし」とした。

(出所) 調査チーム作成。

## 別添5 プログラム評価グリッド案（Ver. 1）を用いたプログラム評価の計画と結果の取りまとめ

### (1) インドネシア「ジャカルタ首都圏投資促進のための運輸交通環境整備プログラム」

| 評価設問   |  | 必要なデータ                                    | 情報源 <sup>1</sup>   | データ収集方法 | 調査結果  |
|--|--|---|--|---------|---|
| 大項目  | 小項目  |   |  |         |   |
| インドネシアの開発戦略・プログラムや日本の援助戦略に沿って明確なプログラム目標が策定されていたか | ジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備プログラムは、インドネシアの国家開発戦略においてどのような位置づけか  | 国家開発におけるジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備の位置づけ            | 国家開発計画（2005～2025年）、国家中期開発計画（2010～2014年）                                      | 資料レビュー  | <ul style="list-style-type: none"> <li>2025年までの開発計画である「経済開発加速化・拡大マスター・プラン」では、ジャカルタ首都圏の開発は主要な経済活動の一つとされている。</li> </ul>   |
|  | ジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備プログラムはインドネシアの開発目標の中で優先的な課題に取り組んでいるか | ジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備に関するニーズ                  | 国家開発計画（2005～2025年）、国家中期開発計画（2010～2014年）、JICA国別分析ペーパー、協力準備調査報告書、マスタープラン調査報告書等 | 資料レビュー  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「中期国家開発計画（RPJM：2010-2014）」では、都市交通セクターの開発政策として、交通インフラ並びに輸送容量の拡大等への対策が掲げられており、特に都市交通セクターにおいては、公共交通機関の強化等鉄道ネットワークの強化の必要性が挙げられている。</li> </ul>  |
|  | ジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備プログラムの位置づけ                          | ジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備に関するニーズとJICA協力プログラムの位置づけ | 国家開発企画庁、公共事業省、運輸省、財務省（PPP関連）、ジャカルタ特別州等州政府等                                   | インタビュー  | <ul style="list-style-type: none"> <li>運輸セクターにおいては、World Economic Forumが公表している The Global Competitiveness Report 2009-2010によると、インドネシアにおけるインフラ品質は131ヶ国中96位（マレーシア19位、タイ35位、中国58位）であり、中でも交通インフラの品質は低い（道路94位、鉄道60位、港湾95位、航空68位）。他国との比較からも不十分な整備・維持管理体制の改善が課題となる。</li> </ul> |
|  | ジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備プログラムは日本の援助政策においてどのような位置づけか         | 日本の援助政策におけるジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備の位置づけ         | ODA大綱、新成長戦略  | 資料レビュー  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ODA大綱（2003年）は、重点課題の一つとして「持続的成長」を掲げている。これは、開発途上国の貿易、投資及び人の交流を活性化し、持続的成長を支援するため、経済活動上重要な経済社会基盤の整備とともに、政策立案、制度整備や人づくりへの協力も重視するものであり、本プログラムはこれに合致している。</li> </ul>  |
|  | ジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備プログラムは日本の国別援助政策においてどのように位置づけ        | 対インドネシア援助方針におけるジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備の位置づけ     | 国別援助方針（2012年）  | 資料レビュー  | <ul style="list-style-type: none"> <li>対インドネシア共和国「国別援助方針」（2012年4月）においても重点分野として「更なる経済成長への支援」が掲げられ、開発課題として「首都圏インフラ整備」が挙げられており、本プログラムはこの方針に合致する。</li> </ul>  |

<sup>1</sup> 情報源とデータ収集方法で網掛けとなっている場所は、（今回のような机上評価ではなく）通常の評価で想定されるものであるが、今回は短期間で行う机上評価の試行であるため、全て既存資料のレビューにより情報収集を行った。

|                              |                             |                                     |                              |        |  |
|------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|------------------------------|--------|--|
|                              | な位置づけか                      | 対インドネシア協力におけるジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備の位置づけ | 東南アジア・大洋州部東南アジア第1課（インドネシア担当） | インタビュー |  |
| ②プログラム目標達成までのシナリオは適切であったか    | プログラム目標は明確か（データに基づき検証可能か）   | プログラム目標と指標                          | 協力プログラム計画書                   | 資料レビュー |  |
|                              |                             | プログラム目標の意図、設定の経緯                    | 東南アジア・大洋州部東南アジア第1課（インドネシア担当） | インタビュー |  |
|                              | プログラム目標は期間内に達成されるよう設定されたものか | プログラム目標達成に至るロジック                    | 協力プログラム計画書                   | 資料レビュー | <ul style="list-style-type: none"> <li>協力プログラム計画書案（2011年6月）では、プログラム目標は「首都圏での投資促進による一層の経済成長及び雇用創出を実現するため、同地域の運輸交通環境を改善する」であり、2020まで到達を目指す指標が設定された。</li> </ul>   |
| プログラム目標達成に至るまでの案件構成のロジックは適切か | プログラム目標達成に至るロジック            | 協力プログラム計画書                          | 東南アジア・大洋州部東南アジア第1課（インドネシア担当） | インタビュー | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業展開計画（2013年4月）では、プログラム目標は「①計画・制度改善、能力向上、②大量交通機関の輸送力増大、③道路交通の改善、④港湾の物流取扱量の増大、⑤空港施設・容量の拡充等を支援しつつ、2020年までの以下の目標達成を支援する」となっており、指標は計画書案に記載のものから絞り込まれている。</li> <li>指標に関しては、協力プログラム計画書案の中で、「指標等については、現在実施中のMPA（2020年目標のインフラ整備計画を提案予定）、運輸交通全般、港湾、空港の各分野のM/P等を参考に、更に見直し予定」とあったことから見直し・整理が行われたと思われる。</li> <li>指標が整理され、2020年までに検証可能であると思われるが、グローバル及びインドネシア国内の経済状況等の外部要因に左右されることやJICAの協力のみで達成されるものではないことから、今後、評価の際のも目標達成の判断にあたっては、この点を加味することが重要となる。</li> </ul> |
|                              |                             | 協力プログラム計画書                          | 東南アジア・大洋州部東南アジア第1課（インドネシア担当） | 資料レビュー | <ul style="list-style-type: none"> <li>上述の通り、プログラム期間内の2020年までに達成されるように設定されている。</li> </ul>  |
|                              | プログラム目標達成に至るロジック            | 協力プログラム計画書                          | 東南アジア・大洋州部東南アジア第1課（インドネシア担当） | 資料レビュー | <ul style="list-style-type: none"> <li>プログラム目標は成果の言い換えとなっている点でやや適切ではないと思われる点がある。</li> <li>案件構成に関しては、協力プログラム計画書案（2011年6月）と、事業展開計画（2013年4月）の間で追加・削除の変更点が多い。プログラム目標「ジャカルタ首都圏の運輸交通環境の改善」の枠内に含まれる分野（道路、鉄道、港湾、空港）であれば、今後も構成案件が追加される可能性</li> </ul>  |

|  |   |  |   |        |   |
|--|---|--|---|--------|---|
|  |   |  |   |        | が想定され、変更経緯・理由を保管しておくことが評価の際に重要となると思われる。   |
|  | インドネシア開発目標の達成に至るまでのロジック（ジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備プログラム、インドネシアや他ドナー等の取組み、外部要因）は適切か | インドネシア開発目標の達成に至るまでのロジック  | 協力プログラム計画書  | 資料レビュー | <ul style="list-style-type: none"> <li>他ドナーの取組みとして世界銀行（国内コネクティビティ強化についての調査を実施。インフラ開発政策借款で政策面を支援）、ADB（プログラムローンにて、首都圏インフラ整備も政策面で支援）、ドイツ復興金融公庫（KfW）がジャボデタベック鉄道の車両調達案件を実施している。これらもインドネシア国（ジャカルタ首都圏の運輸交通整備を促進するものである。</li> </ul>   |
|  | プログラム目標達成に必要なマネジメント（モニタリングに基づくプログラム改訂）が行われてきたか                            | モニタリングシステムの内容、プログラム改訂記録（改訂している場合）  | 東南アジア・大洋州部東南アジア第1課（インドネシア担当）、実施中構成案件専門家、JICA インドネシア事務所                            | インタビュー | <ul style="list-style-type: none"> <li>2010年12月に二国間政府の協力覚書に署名された「ジャカルタ首都圏投資促進特別地域（Metropolitan Priority Area for Investment and Industry; MPA）構想」で早期実施事業候補に位置づけられている案件については、MPAの枠組（運営委員会等）で進捗状況がモニタリングされている。</li> <li>MPAの枠組みにおいては事業の進捗状況のモニタリングを中心となっており、目標の管理（=指標の推移に基づいた目標達成度合いの管理）に関しては情報なし。</li> <li>情報なし（分野ごとに案件実施促進のための個別専門家が派遣されていることから、何らかの相乗効果はあったものと推察されるが、情報は得られなかつた。）</li> </ul> |
| ③プログラム目標達成に向けた案件構成は適切であったか                   | プログラム目標達成に向けて個別案件の連携により相乗効果やスケールアップはあったか                                  | インドネシア開発目標の達成に至るまでのロジック、サブプログラム別連携の事例                                    | 東南アジア・大洋州部東南アジア第1課（インドネシア担当）、実施中構成案件専門家（個別派遣専門家）、JICA インドネシア事務所                   | インタビュー |   |
| ④ジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備プログラム目標は達成したか／インパクトをもたらしたか | ジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備プログラムのプログラム目標はどの程度達成したか                                  | プログラム目標の指標に関するデータ  | 東南アジア・大洋州部東南アジア第1課（インドネシア担当）、インドネシア事務所（プログラムのモニタリングを行っている場合）※行っていない場合は、統計データを直接入手 | 資料レビュー | <ul style="list-style-type: none"> <li>各指標のモニタリング記録は情報なし。</li> <li>構成案件の進捗に関しては、下記に示す通り、有償資金協力に関して遅延がみられるものの、2020年のプログラム目標の達成にどの程度の影響を及ぼすのか現段階では判断できない（関係者の確認をする）。</li> </ul>   |
|  |   | 協力プログラムの進捗・目標達成に対する見解〔指標1：車両平均走行速度の改善（朝のピーク時）、指標2：公共交通機関の利用率、指標3：国際港湾物流取 | 東南アジア・大洋州部東南アジア第1課（インドネシア担当）、インドネシア事務所、実施中構成案件専門家                                 | インタビュー |   |

|                      |            |                                  |                  |
|----------------------|------------|----------------------------------|------------------|
|                      |            | 扱量、指標 4:空港容量]                    |                  |
| 個々の構成案件の目標はどの程度達成したか | 各構成案件の進捗状況 | 各構成案件の評価報告書、事業進捗報告書<br>主要構成案件主管課 | 資料レビュー<br>インタビュー |

● 現時点では完了した案件は「首都圏投資促進特別地域(MPA)マスタープラン調査」「PPP ネットワーク機能強化プロジェクト」(技プロ)。その他の構成案件の机上トライアル時点(2014 年 8 月時点)の進捗は以下のとおり。

<成果 1：計画・制度改善、能力向上>

- 首都圏投資促進特別地域 (MPA) マスタープラン調査：2011 年 5 月～2012 年 11 月に以下の目標が達成された。
  - 2030 年のインドネシアを取り巻く経済社会状況を予測しつつ、2020 年時点でのジャカルタ首都圏の都市ビジョンを策定
  - これに基づいて 2020 年時点までにジャカルタ首都圏が達成すべきインフラ整備の全体計画策定と優先事業を特定
  - 2013 年末までに着工すべき早期実施事業の実現につき促進
- JABODETABEK 都市交通政策統合プロジェクトフェーズ 2：開始直後であるため、目標達成を見込むには時期尚早。
- PPP ネットワーク機能強化プロジェクト：2011 年 2 月 1 日～2014 年 2 月 28 日に実施された。終了時評価に関する情報待ち。
- 西ジャワ州開発政策アドバイザー：事業展開計画（2013 年 4 月）では 2013 年度～2015 年度に派遣される計画となっているが、2014 年 8 月時点では派遣段階に至っていない。

<成果 2：大量輸送機関の輸送量増大>

- ジャカルタ都市高速鉄道事業（南北線 I 期）：2014 年 1 月時点では土地収用が進行中、車両及び電気システムパッケージの入札手続きが進行中。
- ジャカルタ都市高速鉄道事業（南北線延伸）：MPA 第 3 回運営委員会（2012 年 10 月）時点の課題として本体部分のブルーブック掲載と円借款要請、土地収用・住民移転計画の承認と土地収用の実施が挙げられていたが、2014 年 1 月時点ではいずれも未着手。
- ジャカルタ都市高速鉄道事業（東西線）：協力準備調査として、事業実施に向けて F/S 調査が 2013 年 12 月に完了。
- ジャカルタ都市圏輸送能力増強事業：協力準備調査が完了し、2014 年 2 月 24 日に車両検査・整備場拡張、コンサルティングサービスに関して L/A 締結。事業は 2014 年 2 月～2020 年 1 月を予定。運用効果指標は、2022 年を目標年次として、ア) 旅客運送量（人・km/日）、イ) 旅客列車本数（本/日）、ウ) 車両キロ（km/日）、エ) 車両稼働率（%）が挙げられ

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  | <p>ているが、これらの指標は上記目標年次に事後評価を通じて確認となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● スカルノハッタ空港アクセス鉄道（PPP事業）：2014年1月時点、FS調査、実施設計調査中。</li> <li>● ジャワ南線複線化事業（IV）（事業展開計画上は「ジャワ幹線鉄道電化・複々線化計画（第1期）」：情報なし。</li> <li>● ジャカルタMRT事業アドバイザー（2013年05月18日～2015年05月17日）：上記ジャカルタ都市高速鉄道事業に係り、MRT運営会社の事業運営維持管理計画の策定支援や、ジャカルタ特別州における鉄道建設に係る制度・体制整備支援を目的として派遣されている。プロジェクト目標「乗客の信頼性、安全性及び利便性を考慮した持続的なMRTの運営維持管理システムの構築する」に対する進捗については情報なし。</li> <li>● ドゥクアタス駅周辺地区をモデルとしたジャカルタ交通・都市構造整備事業（協力準備調査）：2013年3月調査完了（完了報告書年月）。それ以降の情報なし。</li> </ul> <p>＜成果3：道路容量の増大＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● タンジュンプリオク港アクセス道路建設事業（有償）：2005年3月L/A。本体工事は2007年1月～54ヶ月となっているが、工事の進捗に関する情報はなし。</li> <li>● ジャカルタ首都圏幹線道路改善事業：協力準備調査が2011年1月に実施された。道路政策アドバイザーの案件概要表によれば、同アドバイザーが「ジャカルタ首都圏投資促進特別地域構想（MPA）」に含まれている有償資金協力事業「首都圏幹線道路改善事業」の案件形成の支援を行うことになっているが、情報なし。</li> <li>● 道路政策アドバイザー（2013年09月25日～2015年09月24日）：派遣後約1年が経過。プロジェクト目標「インドネシアの道路開発分野における効果的な計画立案及び円滑な事業実施が実現する」の進捗に関する情報はなし。</li> <li>● ジャカルタ渋滞対策に資するITS事業：第5回協力準備調査（PPP事業）（2012年3月）にて採択。それ以降の情報なし。</li> </ul> <p>＜成果4：港湾の物流取扱い量の増大＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● タンジュンプリオク港緊急リハビリ事業：本事業は、審査時に計画された事業実施期間は、2004年3月（L/A調印月）～2010年6月であったが、2008年度に実施された中間レビュー時点で、約4年半の大幅な遅延が生じていた。コンサルタントの調達に時間を要していたこと、事業スコープのうち、港湾内道路リハビリ（一部優先度・緊急性の高い部</li> </ul> |
|--|--|--|--|--|--|

|                                       |                                 |   |                      |  |   |
|---------------------------------------|---------------------------------|---|----------------------|--|---|
|                                       |                                 |   |                      |  | <p>分)についてインドネシア政府が自己資金で実施する等の計画変更が行われたことから、スコープの妥当性、有効性、効率性に与える影響を分析するために2008年度に中間レビューが実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- この中間レビューは、プログラム期間前の内容であるが、関連事項とし記載する。その後の、実施促進状況に関しては情報なし。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 港湾開発政策アドバイザー(2012年05月25日～2015年05月24日)：3年間の任期のうち2年経過。プロジェクト目標「インドネシア国の港湾開発分野における効果的な計画立案及び円滑な事業実施が実現する」に対する進捗に関する情報はなし。</li> <li>● チマラヤ新国際港開発事業(協力準備調査)：MPA早期実施事業に含まれる事業。マスタープラン完了、FS継続中(2014年1月時点)。都市収容問題の解決や、新港周辺で計画されている原油・ガス関連施設との計画調整などが難航し、当初予定から事業進捗が1年程度遅れている。</li> </ul> <p>&lt;成果5：空港施設・容量の増大&gt;</p> <p>空港開発計画アドバイザー(個別専門家)：情報なし。</p> |
| プログラム目標達成に影響する外部要因に変化はあったか            | プログラム目標達成に影響する外部要因              | 各構成案件の評価報告書、事業進捗報告書<br><br>(日本側)<br>東南アジア・大洋州部東南アジア第1課(インドネシア担当)、<br>実施中構成案件専門家、JICA<br>インドネシア事務所<br>(インドネシア側)<br>公共事業省、運輸省、財務省<br>(PPP関連)、ジャカルタ特別州等州政府、国営第2港湾会社、国営第2空港会社、MRT<br>ジャカルタ等 | 資料レビュー<br><br>一<br>一 |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 協力プログラム計画書案には外部要因の記載はなし。</li> <li>● 各構成案件においては、以下の外部要因が検討されている。これらの要因に関しては、2014年8月時点では情報なし。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 首都圏都市交通分野の関連政策の実施及び推進体制の大幅な遅延や方針転換がなされない。</li> <li>- 計画されている大型都市交通インフラ案件が土地収用などやむを得ない事情で大幅に遅れない。</li> <li>- インドネシア国の投資環境が著しく悪化しない。</li> <li>- インドネシア国政府の財政が著しく悪化しない。</li> </ul> </li> </ul>   |
| インドネシア政府や他<br>ドナー・国際機関の取組みは計画通りに行われたか | インドネシア政府や他<br>ドナー・国際機関の取組みの実施状況 | 各構成案件の評価報告書、事業進捗報告書<br><br>世界銀行、ADB、AusAid、KfW、<br>実施中構成案件専門家(個別派遣専門家)、JICAインドネシア事務所  | 資料レビュー<br><br>一<br>一 |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 成果2との関連で、ドイツ復興金融公庫(KfW)がジャボデタベック鉄道の車両調達案件を実施。2012年までに計40両が調達され2013年より運用開始(計画通りであったかどうかに関する情報なし)</li> </ul>   |

|  |  |                                |   |             |         |
|--|--|--------------------------------|---|-------------|---------|
|  | インドネシアの開発目標はどの程度達成したか                              | インドネシア開発目標の進捗状況                | 国家開発企画庁                                     | インタビュー<br>一 | ● 情報なし。 |
|  | インドネシアの開発目標達成においてジャカルタ首都圏の運輸交通環境整備プログラムはインパクトを与えたか | インドネシアの開発目標達成に対する協力プログラムのインパクト | 国家開発企画庁、公共事業省、運輸省、財務省（PPP 関連）、ジャカルタ特別州等州政府等 | インタビュー<br>一 | ● 情報なし。 |

プログラムの戦略性強化に向けた提言

- 計画時の案件構成に追加、削除等の変更が生じた場合は、経緯や変更理由を文書として保存しておくと評価可能性向上の観点から望ましい。

## (2) エチオピア「給水率向上と維持管理能力向上プログラム」

| 評価設問   |                                      | 必要なデータ                                  | 情報源  | データ収集方法     | 調査結果   |
|--|--------------------------------------|---|--|-------------|--|
| 大項目  | 小項目                                  |   |  |             |  |
| ①相手国の開発戦略・プログラムや日本の援助戦略に沿って明確なプログラム目標が策定されていたか | 協力プログラムはエチオピア国の開発政策・戦略においてどのような位置づけか | 国家開発計画における給水分野の位置づけと同分野政策におけるプログラムの位置づけ | 国家開発計画（2010年）、（2016年）、水分野政策「普遍的なアクセス計画」1・2 | 資料レビュー<br>一 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● プログラム目標である給水率の向上は、エチオピアの開発政策・戦略において重要な位置づけを占めている。具体的には以下のとおり。1) 国家開発計画である「成長と移行のための計画」（GTP）の水分野における開発において、給水における開発は水資源の開発及び給水施設の整備による全国給水率の改善、灌漑施設整備による農業開発、及び製造工場等建設のための水インフラ整備として重要であると位置づけられている。</li> <li>● 2) 2005年に水・衛生分野における政策として策定された Universal Access Plan (UAP) が 2011年に改訂された UAP2において、以下の点が記載されている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 給水率の向上（全国給水率を 2010 年の 68.5% から 2015 年までに 98.5% に、人口の 80% 以上が居住している村落部については、2010 年の 65.8% から 2015 年までに 98% に向上させることをめざしている。このために全国で約 9 万カ所の給水施設の建設が新たに必要と見積もられ、行政やドナーによる建設に加え、「セルフサプライ」の考え方に基づき住民自らがロープポンプなどの給水施設の</li> </ul> </li> </ul> |

|                           |                                       |  |                                |         |   |
|---------------------------|---------------------------------------|--|--------------------------------|---------|---|
|                           |                                       |  |                                |         | 建設を促進する必要があるとされている。<br>- 水資源開発及び施設の維持管理に関する人材育成の強化についても触れており、エチオピア地下水技術センター（EWTTEC）と産業技術教育・職業訓練校（TVET）の協力による水理地質、掘削技術者、電気機械技術者の育成の重要性が強調されている。<br>- UPA2 では、水質の確保が重要とされている。特に、水に含まれるフッ素により引き起こされる健康被害はリフトバレーにおける主要な水質問題であり、対策のスケールアップが必要とされている。 |
|                           | 協力プログラムはエチオピア国の開発目標の中で優先的な課題に取り組んでいるか | 同上   | 同上                             | 資料 レビュー | ● WaSH プログラム及び WaSH 実施枠組(WIF)は、GTP 及び UAP2 を上位計画とする水・衛生にかかる包括的国家プログラムであり、WIF は WaSH プログラムの実施枠組として、各種手順や諸規定がまとめられている。  |
|                           | 協力プログラムは日本の援助政策においてどのような位置づけか         | 日本の水分野における援助方針                                 | ODA 大綱                         | 資料 レビュー | ● 優先的な課題に取り組んでいる。前述のとおり、国家開発計画、水資源セクターのいずれのレベルにおいても、給水率向上の重要性が謳われている。   |
|                           | 協力プログラムは日本の国別援助政策においてどのような位置づけか       | 対エチオピア援助方針における水分野の位置づけ<br>対エチオピア協力における水分野の位置づけ | 国別援助方針（2012 年）<br>アフリカ部アフリカ第二課 | 資料 レビュー | ● 協力プログラムは、日本の援助政策において援助の重点課題と合致している。根拠は、ODA 大綱（平成 15 年 8 月閣議決定）によれば、我が国の ODA の重点課題として①貧困削減、②持続的成長、③地球的規模の問題への取組、④平和の構築、の 4 点が挙げられているが、この内、①の貧困削減の中に「水と衛生」が含まれているためである。   |
| ②プログラム目標達成までのシナリオは適切であったか | プログラム目標は明確か（データに基づき検証可能か）             | プログラム目標と指標の具体的な内容                              | プログラム計画書                       | 資料 レビュー | ● 協力プログラムは、日本の国別援助政策において重点分野の一部として位置づけられている。すなわち、日本の対エチオピア国別援助政策（2012 年 4 月策定）の中で、基本方針を「食糧安全保障及び工業化に対する支援」とし、4 つの重点分野を掲げているが、この重点分野の一つである「農業・農村開発」の一環として安全な水へのアクセス向上と維持管理を位置づけている。  |
|                           |                                       |  |                                |         | ● プログラム目標は明確である。但し、前半の「地方小都市を中心とした給水施設整備、水資源情報の整備（地下水ポテンシャル等）を通じた地下水開発に係る体制強化、さらには施設の建設、運営・維持管理及び水質管理に関する人材育成を通   |

|  |  |  |                  |   |  |
|--|--|--|------------------|---|--|
|  |  |  |                  |   | じて」は成果の言い換えであり、プログラム目標レベルではないため、不要である。 |
| プログラム目標は期間内に達成されるよう設定されたものか                                | プログラム目標と指標の具体的な内容<br>プログラム目標と指標設定時の意図                          | プログラム計画書<br>アフリカ部アフリカ第二課   | 資料レビュー<br>インタビュー | ● プログラム目標のデータ自体は検証可能と思われる。<br>● プログラム目標である対象 4 州の給水率向上は成果の達成により達成されると考えられるため、ロジックは適切である。尚、実際には成果 1（実質的に給水施設建設・改修）の達成によりプログラム目標はほぼ自動的に達成される。成果 2 の人材育成は、持続性向上を意図したものと理解できる。<br>● プログラム目標の指標と成果 1 の指標で同一の指標（無償の給水施設整備による裨益人口／給水状況改善人口 33 万人）が使用されており、論理的に不自然である。成果 1 の指標はむしろ、給水施設の建設・改修件数等のレベルが適切であると考えられる。 |  |
| プログラム目標達成に至るまでの案件構成のロジックは適切か                               | プログラム目標と各構成案件のプロジェクト目標（事業目標）の因果関係<br>外部条件、エチオピア政府の取組、他ドナーの支援計画 | プログラム計画書、世界銀行、アフリカ開発銀行、UNICEF、DFID 等のプログラム概要（ウェブサイト）<br>アフリカ部、世界銀行、アフリカ開発銀行、UNICEF、DFID エチオピア事務所給水事業関係者  | 資料レビュー<br>インタビュー | ● 前項のとおり、プログラム目標と成果のロジックは適切であり、各構成案件のプロジェクト目標（事業目標）は、プログラム成果と整合性がとれている。尚、一つの案件の中に成果 1（給水施設整備）と成果 2（人材育成）の両方を含む案件もあるが、いずれもプログラムの方向性と合致している。<br>● 対象 4 州以外の小都市以外の全国の地域では、エチオピア政府及び世界銀行、アフリカ開発銀行、UNICEF がほぼ同内容の支援を WaSH プログラムの枠組に沿って展開しており、同内容の支援に関し地域的に補完関係にある点でも、適切なロジックといえる。                              |  |
| エチオピア国開発目標の達成に至るまでのロジック（協力プログラム、エチオピア国や他ドナー等の取組み、外部要因）は適切か | プログラム目標と各構成案件のプロジェクト目標（事業目標）の因果関係<br>外部条件、エ国との取組、他ドナーの支援計画     | 協力プログラム計画書、世界銀行、アフリカ開発銀行、UNICEF、DFID 等のプログラム概要<br>アフリカ部アフリカ第二課、世界銀行、アフリカ開発銀行、UNICEF、DFID エチオピア事務所給水事業関係者 | 資料レビュー<br>インタビュー | ● 本協力プログラムは相手国の WaSH プログラム及びその実施枠組に沿ったものであり、整合性は高い（対象地域は 4 州に限定）。<br>● 世界銀行、アフリカ開発銀行、UNICEF が同様の支援を WaSH プログラムの枠組に沿って全国の郡を対象に実施している。日本は他ドナー及び NGO がカバーしていない小都市を対象とする等、重複を避けた計画となっている。<br>● 給水人材育成分野については、UNICEF、DFID、イタリア、フィンランドによるプールファンドが設立されており、研修やセミナー開催について効果的な連携が検討されている。<br>● 情報なし。                |  |
| プログラム目標達成に必要なマネジメント  | 実施中のモニタリング状況、協力プログラム   | JICA エチオピア事務所、アフリカ部アフリカ第二課、エチ  | インタビュー           |   |  |

|                               |  |                              |                                       |        |  |
|-------------------------------|--|------------------------------|---------------------------------------|--------|--|
|                               | (モニタリングに基づくプログラム改訂)が行われてきたか              | 改訂状況                         | オピア水資源省                               |        |  |
| ③プログラム目標達成に向けた案件構成は適切であったか    | プログラム目標達成に向けて個別案件の連携により相乗効果やスケールアップはあったか | 単独で実施することに比べた相乗効果、スケールアップ    | JICA エチオピア事務所、アフリカ部アフリカ第二課、エチオピア水資源省  | インタビュー | ● 情報なし。  |
| ④協力プログラム目標は達成したか／インパクトをもたらしたか | 協力プログラム目標はどの程度達成したか                      | 無償による給水施設整備による裨益人口（目標 33 万人） | JICA エチオピア事務所、同アフリカ部アフリカ第二課、エチオピア水資源省 | インタビュー | ● 情報不足のため不明。   |
|                               | 「技プロによる人材育成状況（目標 1,700 名）」の具体的内容と達成状況    | 終了時評価調査報告書、完了報告書             | JICA エチオピア事務所、同アフリカ部アフリカ第二課、エチオピア水資源省 | 資料レビュー |  |
|                               | 個々の構成案件の目標はどの程度達成したか                     | 構成案件のプロジェクト（事業）目標の達成状況       | (技プロ) 構成案件の終了時報告書、完了報告書等、(無償、有償、技プロ)  | 資料レビュー | ● 「地下水開発・水供給訓練計画フェーズ 3」では、その終了時評価において、プロジェクト目標（「工国における地下水開発・水供給人材育成にかかる中核機関としての EWTEC 機能が確立される」）の 4 つの指標のうち 2 つが概ね達成され、残り 2 つは「継続中」と評価されている。これを踏まえ、プロジェクト目標は概ね達成されたと評価された。EWTEC が発行する資格証明書は水セクターにおいて認知され始め、特に掘削技術コースの証明書は、就職にもその効果が表れている。EWTEC 職員の能力については、研修の実施能力は充分とは言えないものの、研修の計画立案、調整、評価を行う能力は向上した。 |
|                               |  |                              | JICA エチオピア事務所、同アフリカ部アフリカ第二課、エチオピア水資源省 | インタビュー | ● 「南部諸民族州給水技術改善計画」の終了時評価では、プロジェクト目標（「南部諸民族州の給水システムの開発、維持管理能力が向上する」）の指標である対象 6 郡及びロープポンプ設置地域の給水施設稼働率が、ほぼ目標値を達成している（達成していない 4 地域はいずれも目標値と 1～2% の差）ことから、終了時までに達成する見込みであると判断された。同終了時評価調査では、プロジェクトの活動により州、県、郡、WASHOCO (Water Sanitation and Hygiene Committee)  |

|                                     |   |                                       |        |  |
|-------------------------------------|---|---------------------------------------|--------|--|
|                                     |   |                                       |        |  |
| プログラム目標達成に影響する外部要因に変化はあったか          | 自然災害の発生状況                               | (技プロ) 構成案件の終了時報告書、完了報告書等、(無償、有償、技プロ)  | 資料レビュー | 間の関係を強化する能力を向上させるとともに、WASHOCO、予防的維持管理、ロープポンプ普及、スペアパーツ供給網に関するモデルが構築され、維持管理能力の向上と稼働率の上昇につながったことが報告されている。 |
|                                     |   | JICA エチオピア事務所、同アフリカ部アフリカ第二課、エチオピア水資源省 | インタビュー | ● その他の構成案件については、完了時の評価または事後評価が未実施のタイミングであり、達成度は不明である。  |
| エチオピア国政府や他ドナー・国際機関の取組みは計画通りに行われたか   | エチオピア政府によるUAP2 の達成状況                    | エチオピア水資源省によるUAP2 実績状況に関する報告書          | 資料レビュー | ● 情報不足のため不明。   |
|                                     |   | エチオピア水資源省                             | インタビュー |  |
|                                     | 他ドナーによる給水分野支援実績                         | 他ドナーの取組み実績情報                          | 資料レビュー |  |
|                                     |   | 他ドナーエチオピア担当                           | インタビュー | ● 情報不足のため不明。   |
| エチオピア国の開発目標はどの程度達成したか               | エチオピア政府の目標「2015 年までに給水率98.5%を達成する」の達成状況 | エチオピア水資源省によるUAP2 実績状況に関する報告書、水統計      | 資料レビュー | ● 情報不足のため不明。   |
| エチオピア国の開発目標達成において協力プログラムはインパクトを与えたか | プログラムによるエ国給水率向上に対する影響                   | エチオピア水資源省によるUAP2 実績状況に関する報告書          | 資料レビュー | ● 情報不足のため不明。   |
|                                     |   | エチオピア水資源省                             | インタビュー |  |

#### プログラムの戦略性強化に向けた提言

- プログラム計画が改訂されたか、されていれば最新の状況は何かが把握しづらい。プログラム計画書の更新がわかるような仕組みが必要である。

(3) ガーナ「アッパー・ウエスト州母子保健サービス強化プログラム」

| 評価設問   |                                    | 必要なデータ                                       | 情報源   | データ収集方法 | 調査結果  |
|--|------------------------------------|--|---|---------|---|
| 大項目  | 小項目                                |  |   |         |   |
| ①ガーナの開発戦略・プログラムや日本の援助戦略に沿って明確なプログラム目標が策定されていたか | 協力プログラムは相手国の開発政策・戦略においてどのような位置づけか  | ガーナ政府の上位政策の内容と位置づけ                           | 保健セクター中期開発計画2010-2013、コミュニティー・サービス戦略2012、MDG促進枠組み、共同行動計画、5歳児未満保健戦略2007-2015 | 資料レビュー  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「保健セクター中期開発計画2010-2013」では、保健サービスへのアクセスの格差軽減を目標の一つに挙げている。地域保健に関する戦略としては「コミュニティー・ベースの保健計画・サービス（CHPS）プログラム」（1999～）があり、文書として「コミュニティー・サービス戦略」（2012）がある。母子保健改善計画には「MDG促進枠組み」、「共同行動計画」、「5歳児未満ヘルス戦略2007-2015」がある。</li> <li>協力プログラムは母子保健の改善が遅れているアッパー・ウエスト（UW）州において、上記の政策・戦略の推進を支援するものとして位置づけられており、ガーナ政府の政策・戦略性との整合性が高い。</li> </ul> |
|  | 協力プログラムは相手国の開発目標の中で優先的な課題に取り組んでいるか | 同上及びアッパー・ウエスト州の保健状況                          | 同上  | 資料レビュー  | <ul style="list-style-type: none"> <li>UW州は母子保健の改善が遅れており、協力プログラムはガーナ政府の優先課題に対して支援を行っている。</li> </ul>   |
|  | 協力プログラムは日本の（課題別）援助政策においてどのような位置づけか | 日本の保健分野の援助方針                                 | 国際保健政策2011-2015、国際保健外交戦略  | 資料レビュー  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「国際保健政策2011-2015」では、効果の高い施策を拡大させ、妊産婦と新生児の死亡削減のための支援を行うことを重点分野の一つとしている。「国際保健外交戦略」ではMDGs達成に向けた支援を継続するとしており、その中に母子保健の推進が含まれている。「JICAの保健分野の協力-現在と未来-」（2013年9月）は、優先分野に母子保健を含め、アプローチとして保健施設の整備を含む保健システム強化の重視を挙げている。</li> <li>母子保健への協力は、日本の保健分野の政策・方針で中心的な課題として整理されており、課題別政策との整合性が高い。</li> </ul>                                  |
|  | 協力プログラムは日本の国別援助政策においてどのような位置づけか    | 対ガーナ援助方針における保健分野の位置づけ<br>対ガーナ協力における保健分野の位置づけ | 対ガーナ共和国国別援助方針<br>JICA保健ポジションペーパー  | 資料レビュー  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「国別援助方針」では保健を重点分野の一つに位置づけており、特に妊産婦及び乳幼児の死亡率低下を緊急課題として優先的に支援するとしている。</li> <li>母子保健への協力は、特に優先的に取り組むと明記された分野であり、国別援助政策との整合性が高い。</li> </ul>  |
| ②プログラム目標達成までのシナリオは適切であった                       | プログラム目標は明確か（データに基づき検証可能か）          | アッパー・ウエスト州における産前健診受信カバーレート、医療従事者による分         | 技術ベースライン調査報告書   | 資料レビュー  | <ul style="list-style-type: none"> <li>プログラム目標には、具体的な指標が設定されており、データが入手できれば検証できる。他方、成果の指標は示されているが、どう測るのかが明確にされていない。</li> </ul>   |

|   |  |                             |   |                            |  |
|---|--|-----------------------------|---|----------------------------|--|
| か |  | 分娩助産の割合、産後健診を受信した母親・新誠意の割合  |   |                            |  |
|   | プログラム目標は期間内に達成されるよう設定されたものか                          | プログラム形成の情報、プログラム期間、目標値設定の根拠 | アフリカ部アフリカ第二課                              | インタビュー<br>—                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状値は2010年UW州保健局年次報告書から採られている。目標値には、右現状値と「National Development Planning Commission Roadmap for Achieving MDGs」(注：ウェブでは文書を確認できず)の2020年目標値との中間の値を採用している。しかし、プログラム計画書と「UW州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト詳細計画策定調査報告書」(2011年)には、これら2つの情報源のデータの精度について言及されておらず、設定されたプログラム目標の妥当性を判断するのは難しい。</li> </ul>   |
|   | プログラム目標達成に至るまでの案件構成のロジックは適切か                         | プログラム目標と構成案件間のロジック          | アフリカ部アフリカ第二課                              | インタビュー<br>—                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ただし、プログラム計画書によれば、上記技プロのベースライン調査(2011年予定)を基にプログラム目標値を再設定することになっており、そのとおりであれば右調査後に妥当な目標値が設定されていると推察される。</li> </ul>  |
|   | 相手国開発目標の達成に至るまでのロジック(協力プログラム、相手国や他ドナー等の取組み、外部要因)は適切か | プログラム目標と相手国開発目標間のロジック       | アフリカ部アフリカ第二課                              | インタビュー<br>—                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● プログラム計画書に記載された目標達成のためのシナリオのうち、技プロと無償(施設整備)、JOCV、政策アドバイザーの連携については明確で適切である。他方、その他の構成案件がプログラム目標の達成に果たす役割は、計画書上では前者と比べて明確ではない。</li> </ul>   |
|   | プログラム目標達成に必要なマネジメント(モニタリングに基づくプログラム改訂)が行われてきたか       | プログラムマネジメントに関する経緯           | プログラム中間レビュー報告書、構成案件の進捗報告書<br>アフリカ部アフリカ第二課 | 資料レビュー<br>—<br>インタビュー<br>— | <ul style="list-style-type: none"> <li>● プログラム計画書には、開発目標の達成に至るまでのシナリオは明記されていない。</li> <li>● ガーナ政府の「Under 5 Child Health Strategy 2007-2015」は、乳幼児の健康改善のために、協力プログラムが採るアプローチ以外の手段も示しており(例：民間医療機関の能力強化)、協力プログラムのシナリオは、それらの他のアプローチとの関係や連携を示すべきであった。</li> <li>● また、プログラム計画書は他ドナーの取組も書き記しているが、協力プログラムとの関係はやや明確さに欠ける。</li> <li>● プログラム調整会議が開催されている。</li> <li>● 技プロ、JOCV、政策アドバイザー、無償(施設整備)の間では緊密な情報共有が行われている。</li> <li>● 後継プログラムの形成も検討されている。</li> <li>● プログラム改訂については、入手した情報からは確認できな</li> </ul> |

|                               |  |                   |   |                   |  |
|-------------------------------|--|-------------------|---|-------------------|--|
|                               |  |                   |   |                   |  |
| ③プログラム目標達成に向けた案件構成は適切であったか    | プログラム目標達成に向けて個別案件の連携により相乗効果やスケールアップはあったか | プログラムの状況と効果に関する情報 | プログラム中間レビュー報告書、構成案件の事業進捗報告書<br>アフリカ部アフリカ第二課、JICA ガーナ事務所、構成案件関係者 | 資料 レビュー<br>一<br>一 | い。<br>● 次のような連携の実績から、一定の相乗効果が生まれている可能性がある。<br>-プログラム調整会議等にて、技プロと無償（施設整備）、JOCV、政策アドバイザーの連携が実行されている。<br>-全国スケールアップに向けて、マルチ（UNICEF）と JICA の UW 州支援の間で連携も行われている。具体的には、地域保健師向けトレーニングパッケージの標準化作業や、UW 州での TOT (Training of Trainers) 実施、UW 州によるノーザン州 TOT 見学、中央レベルでの意見交換などが行われた。   |
| ④協力プログラム目標は達成したか／インパクトをもたらしたか | 協力プログラムのプログラム目標はどの程度達成したか                | プログラムの目標指標の達成度    | プログラム中間レビュー報告書、技プロベースライン調査報告書、アッパー・ウエスト州保健局年次報告書、MICS 報告書       | 資料 レビュー<br>一      | <ul style="list-style-type: none"> <li>本机上評価時点で中間レビュー以降の評価調査が行われているのは、中間レビューを実施中の技プロ 1 件のみであるが、右レビュー報告書案は作成中であったため、本机上評価では参照できなかった。</li> <li>プログラム目標の指標のベースラインデータは、2010 UWR annual report から引用しているが、右報告書はガーナヘルスサービスのウェブサイト上で更新されていないため、本机上調査で用いることができなかつた。</li> <li>他方、Ghana Statistical Service (2012) <i>Multiple Indicator Cluster Survey with an Enhanced Malaria Module and Biomarker</i> によれば、2011 年時点で現状はプログラム目標値に近接していた。具体的には、産前健診受診カバー率 90.3%（プログラム 2015 年目標値 93%）、分娩介助の割合 60.4%（同 63%）、産後健診を受診した母子の割合 75.9%（同 74%）であった。</li> <li>プログラム目標値がその後大幅に改訂されていなければ、目標値の達成は比較的容易であると推察される。</li> </ul> |
|                               | 個々の構成案件の目標はどの程度達成したか                     | 構成案件の目標達成度        | 各構成案件の事業進捗報告書、評価報告書等  | 資料 レビュー<br>一      | <ul style="list-style-type: none"> <li>UW 州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト：2014 年 5 月～8 月にプログラムと合わせて、中間レビューを実施。机上トライアル時点で、報告書を作成中。</li> <li>UW 州地域保健施設整備計画)：事後評価が未実施であり、進捗についての情報なし。</li> <li>地域保健政策アドバイザー：先方の要望により、元々 A1 フォームで期待されていた業務、例えば UW 州における JICA プ</li> </ul>   |

|                                |                                     |   |                  |  |   |
|--------------------------------|-------------------------------------|---|------------------|--|---|
|                                |                                     |   |                  |  | ログラムの成果の CHPS 政策への反映よりも、まず保健情報システム (DHIMS2) の整備から着手することになったが、その後、CHPS 支援業務も本格化した。 |
| プログラム目標達成に影響する外部要因に変化はあったか     | プログラム計画書に記載された「外部条件」の現況             | プログラム中間レビュー報告書<br>アフリカ部アフリカ第二課、JICA ガーナ事務所、構成案件関係者                          | 資料レビュー<br>一<br>一 | ● UW 州住民の健康促進 (JOCV)：ボランティア事業のため、進捗状況に関する既存資料なし。<br>● 貧困削減戦略支援無償（保健）：事後評価が未実施であり、進捗についての情報なし。<br>● ノーザン州及びアッパーイースト州における母子保健及び新生児死亡率削減促進のための取組（マルチ UNICEF）：プログラム計画書に記載された内容に即した活動実施に加えて、新生児死亡の減少を目指した全国レベルのロードマップ作成支援も行われた。<br>● 人材育成支援無償：毎年 5 名 x4 パッチの計画に対して、2014 年 4 月時点で第 1 パッチ 5 名が日本に留学中であった。<br>● 計画書には外部条件として、保健政策や関係機関の対応に大きな変化がないことが挙げられている。各条件の現状は確認できていないが、母子保健改善はガーナ政府とドナーにとって重要テーマであることから、各条件に大きな変化が起こっている可能性は低いと推測される。 |   |
| 相手国政府や他ドナー・国際機関の取組みは計画通りに行われたか | ガーナ政府の保健関連施策の内容と実績、他ドナー・国際機関の取組みと実績 | ガーナ政府保健セクタ一年次報告書、アッパーイースト州保健局年次報告書、UNICEF、UNFPA ほか<br>ガーナ政府関係者、他ドナー・国際機関関係者 | 資料レビュー<br>一<br>一 | ● UW 州以外の北部 2 州を対象とした UNICEF プロジェクトへの支援（マルチ）は計画通りに行われた（協力期間は 2011 年 10 月～13 年 3 月に変更）。右プロジェクトと本プログラムとの連携は上記③のとおり行われていた。<br>● 計画書に UW 州での他ドナー支援として挙げられた UNFPA 及び UNICEF（マルチ以外）の活動の実施状況、協力プログラムにおけるこれらの活用状況については情報がない。   |   |
| 相手国の開発目標はどの程度達成したか             | ガーナの母子保健関連の指標値の変化                   | ガーナ政府保健セクタ一年次報告書、アッパーイースト州保健局年次報告書、国連 MDGs 指標データベース、MICS 報告書                | 資料レビュー<br>一      | ● 最近の達成度合いに関する最新情報ではないが、入手できた情報によると次のとおり。すなわち、計画書にガーナ政府目標（2015 年まで）として「5 歳児未満児及び妊産婦死亡率を、80/1,000 出生及び 451/100,000 出生（2008 年）から、それぞれ 40 及び 185 に減少させる」とあるが、ガーナ全土の数値でそれぞれ 72（2012 年）及び 380（2013 年）であった。右指標のうち、前者の UW 州における数値は 108（2011 年）であった。<br>● 計画書は政府目標として「1,706 カ所の CHPS コンパウンドを設置」、「全ての国民が CHPS サービスを受けられるようにな  |   |

|                                  |                               |                     |        |   |
|----------------------------------|-------------------------------|---------------------|--------|---|
|                                  |                               |                     |        |   |
| 相手国の開発目標達成において協力プログラムはインパクトを与えたか | ガーナの母子保健関連の指標値、各構成案件の成果及び相乗効果 | ガーナヘルスサービス及び<br>保健省 | インタビュー | 一 |

る」も挙げているが、これらについては進捗情報はなし。

- 上述のとおり、開発目標の達成状況に関する最新情報を入手できなかったため、判断することが難しい。
- しかし構成案件が順調に推移しており、その活動内容も過去の経験から有効性の高いものを選択していることから、開発目標達成に向けたインパクトを生んでいるものと推察される。

#### プログラムの戦略性強化に向けた提言

- プログラム目標の達成に果たす役割がプログラム計画書で明確になっていない構成案件（貧困削減戦略支援無償、人材育成支援無償）については、プログラム目標との関係（ロジック）を明らかにし、位置づけを再整理する必要がある。

#### (4) カンボジア「産業人材育成プログラム」

| 評価設問   |  | 必要なデータ                                 | 情報源  | データ収集方法 | 調査結果   |
|--|--|--|--|---------|--|
| 大項目  | 小項目                                      |  |  |         |  |
| ①カンボジアの開発戦略・プログラムや日本の援助戦略に沿って明確なプログラム目標が策定されていたか | 産業人材育成プログラムは、カンボジアの国家開発戦略においてどのような位置づけか  | 四辺形戦略 2009-2013 (RSII) における産業人材育成の位置づけ | RSII   | 資料レビュー  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国家開発戦略である四辺形戦略 2 (2009-2013) (RSII)において、成長促進のための 4 つの重点課題のうち 2 つが「民間セクターの開発及び雇用促進」と「キャパシティ・ビルディング及び人的資源の開発」となっている。前者においては貿易投資促進や中小企業振興等に、後者においては労働市場のニーズに応えられる技能を有する人的資源の開発等に取組み方針が打ち出されている。RSII の後継戦略である RSIII では、四辺形戦略の考え方方が継承され、同様の課題が掲げられている。</li> </ul>          |
|  | 産業人材育成プログラムはカンボジアの開発目標の中で優先的な課題に取り組んでいるか | 産業人材育成に関するニーズ                          | RSII、JICA 国別分析ペーパー、産業人材育成プログラム準備調査ファイナル・レポート | 資料レビュー  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● JICA の産業人材育成プログラムは、RSII、RSIII の重点課題のための取組みというレベルで位置づけられる。</li> </ul>  |
|  |  | 産業人材育成に関するニーズと JICA 協力プログラムの位置づけ       | カンボジア計画省、労働職業訓練省、鉱工業エネルギー省                   | ヒアリング   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第 2 次産業従事者人口は、2008 年の 60 万人から 2018 年には 140 万人程度になると予測される。第 1 次産業従事者人口は今後横ばいであることが想定され、労働力供給の増加分はそのまま第 2 次及び第 3 時産業に新規労働需要に吸収される。</li> <li>● 第 2 次産業技術者の需要予測をタイ（高度な技術を要する製造業が内需拡大による輸入品代替産業・組立産業の裾野産業として発達した隣国）の例を基に試算すると、工業系技術人材の不足が産業振興の足枷とならぬよう、産業人材育成がよ</li> </ul> |

|  |                                     |  |                                      |                                  |  |
|--|-------------------------------------|--|--------------------------------------|----------------------------------|--|
|  |                                     |  |                                      |                                  |  |
|  | 産業人材育成プログラムは日本の援助政策においてどのような位置づけか   | 日本の援助政策における産業人材育成の位置づけ                               | ODA 大綱、日本の教育協力政策 2011-2015           | 資料 レビュー                          | り一層必要である。  |
|  | 産業人材育成プログラムは日本の国別援助政策においてどのような位置づけか | 対カンボジア援助方針における産業人材育成の位置づけ<br>対カンボジア協力における産業人材育成の位置づけ | 国別援助方針（2012 年）<br>東南アジア・大洋州部東南アジア第四課 | 資料 レビュー<br>－                     | ● 在カンボジアの日系の製造業企業への調査によると、3 年後に調査時点の約 7 倍のテクニシャン、約 2 倍のエンジニアの人数の増加が見込まれている。企業内のカンボジア人技術者に対する満足度は、「やや不満」「不満」合わせて 26%、「どちらともいえない」が 50% であった。教育訓練機関に関する評価では、「教育訓練内容がニーズと合っていない」「知識・技能を判定する資格制度が確立されていない」「テクニシャンやエンジニアを質・量的に育成できていない」ことが指摘された。   |
|  | ②プログラム目標達成までのシナリオは適切であったか           | プログラム目標は明確か（データに基づき検証可能か）                            | プログラム目標と指標<br>プログラム目標の意図、設定の経緯       | 協力プログラム計画書<br>東南アジア・大洋州部東南アジア第四課 | ● 協力プログラムの内容・目標は上記ニーズに合致している。<br>● ODA 大綱ではアジア地域が重点地域となっている。また重点課題の一つは持続的成長であり、このうち経済社会基盤の整備と人づくりへの協力という点に整合している。知識基盤社会に対応する教育として、職業訓練拠点の整備の高等教育ネットワーク促進が重視されている。<br>● 国別援助方針（2012 年）では、援助重点分野の一つが経済基盤強化であり、この中で民間セクターの強化は開発課題の一つとなっており、そのために産業人材の育成を行うと記載されている。<br>● 協力プログラム計画書（2012 年 8 月）では、プログラム目標は「産業界の求める基礎的能力の備わった質の高い技術系人材が労働市場へ供給される」であり、指標は「カンボジア工科大学及びパイロット技術教育・訓練機関の卒業生の雇用者が、プログラム開始以前よりもプログラム開始後の卒業生のほうがより実践的なスキルを身につけていると評価する」とある。パイロット技術教育・訓練機関は構成案件の一つである産業技術者育成プロジェクトの対象校、実践的なスキルは、エンジニアは製品の設計・開発、生産ラインの設計や不具合の原因究明及び解決方法の提示、テクニシャンは生産ラインの操業管理・改善、不具合発生時の対応、製品の品質管理を指す。<br>● 事業展開計画（2013 年 6 月）では、プログラム目標は「産業 |

|  |                               |   |             |  |
|--|-------------------------------|---|-------------|--|
|  |                               |   |             |  |
| プログラム目標は期間内に達成されるよう設定されたものか                                  | 主要案件の目標と達成期限、プログラム目標達成に至るロジック | 協力プログラム計画書                                  | 資料 レビュ<br>ー |  |
|  | プログラム目標達成に対する見込み              | 東南アジア・大洋州部東南アジア第四課                          | インタビュー<br>ー |  |
| プログラム目標達成に至るまでの案件構成のロジックは適切か                                 | プログラム目標達成に至るロジック              | 協力プログラム計画書                                  | 資料 レビュ<br>ー |  |
|  | プログラム目標達成に至るロジック              | 東南アジア・大洋州部東南アジア第四課                          | インタビュー<br>ー |  |
| カンボジア開発目標の達成に至るまでのロジック（産業人材育成プログラム、カンボジアや他ドナー等の取組み、外部要因）は適切か | カンボジア開発目標の達成に至るまでのロジック        | 協力プログラム計画書                                  | 資料 レビュ<br>ー |  |
|  | カンボジア開発目標の達成に至るまでのロジック        | 東南アジア・大洋州部東南アジア第四課、実施中構成案件専門家、JICA カンボジア事務所 | インタビュー<br>ー |  |

界が求める基礎的能力を備えた質の高い技術系人材が労働市場へ供給される」となっており、指標は「協力対象機関の卒業生を雇用する企業（製造業及び鉱業）の 70%以上が、同卒業生がエンジニア／テクニシャンとしての基礎的・実践的能力を有していると評価する」とある。指標の数値ターゲットは設定されたが、「基礎的・実践的能力」の定義を明確にする必要がある。

- 協力プログラム期間は 10 年間と設定されている。ITC の学部教育が 5 年間であり、プログラム開始後に入学して卒業する学生が 5 年間いる。協力期間内に ITC 及び職業教育・訓練機関の質が向上し、その卒業生が就職すれば、基礎的能力の備わった質の高い技術系人材が労働市場へ供給されるというプログラム目標は達成可能であると思われる。ただし、上述のとおり、「基礎的・実践的能力」を構成案件の結果として達成される、かつ、到達可能な形で定義する必要がある。
- 協力プログラム開始後に、協力プログラム計画書では「プログラム外であるが関連協力」として認識されていた 2 案件（中小企業支援体制の戦略的強化プロジェクト、日本人材開発センター（CJCC）プロジェクト 2）が構成案件に加わった。しかし、これら 2 案件の協力プログラムにおける位置づけが不明である。協力プログラム目標は ITC とパイロット技術教育・訓練機関の卒業生の雇用者が高度人材として労働市場に輩出されることだが、前者は中小企業支援、後者はカンボジア日本人材開発センターの整備支援であり、協力プログラムとの関連が明確でない。
- 協力プログラム計画書では、他ドナーの取組みとして世界銀行の助成金・奨学金プログラムの実施状況、ADB の労働市場情報システムのプログラムが挙げられている。これらは一部構成案件の促進要因であり、プログラム目標達成を阻害するリスクとはならないと思われる。
- 本協力プログラムの JICA の他協力プログラムとして、貿易・投資環境整備プログラム、理数科教育改善プログラムが挙げられている。前者はプログラム目標の達成をより充実させるために影響する、という関係にある。後者は高等教育・職業教育機関に入学する学生の素地を初中等教育段階から形成す

|                            |  |                        |   |             |  |
|----------------------------|--|------------------------|---|-------------|--|
|                            |  |                        |   |             | ものであり、その影響を受けるには期間を要するものであり、相乗効果は短期間では見込めない。   |
|                            | プログラム目標達成に必要なマネジメント(モニタリングに基づくプログラム改訂)が行われてきたか | プログラムのマネジメント実施状況       | 東南アジア・大洋州部東南アジア第四課、実施中構成案件専門家、JICA カンボジア事務所 | インタビュー<br>一 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● プログラム開始 5 年後及び終了前に、各指標によるモニタリングが実施される予定となっている。また構成案件の評価調査結果がプログラム実施にフィードバックされることとなっている。</li> <li>● プログラム目標の指標の一部は、構成案件（カンボジア工科大学教育能力向上プロジェクト）の上位目標の指標と同じであるが、同案件では上位目標のモニタリングは中間レビュー時点では行われていない。</li> <li>● 関係者間のコミュニケーションについての情報はない。</li> <li>● 協力プログラム計画書としての改訂はない。上述のとおり、プログラム目標と関連が明確でない案件追加の経緯が不明である。</li> </ul>   |
| ③プログラム目標達成に向けた案件構成は適切であったか | プログラム目標達成に向けて個別案件の連携により相乗効果やスケールアップはあったか       | カンボジア開発目標の達成に至るまでのロジック | 東南アジア・大洋州部東南アジア第四課、実施中構成案件専門家、JICA カンボジア事務所 | インタビュー<br>一 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ITC 教育能力向上プロジェクトの対象 3 学科の教員の 52% が ASEAN 工学系高等教育ネットワーク (SEED-Net) プロジェクトを通じて日本等に留学し、修士・博士の学位を取得している。SEED-Net プロジェクトにより教員の能力が強化されていてこと、日本側の指導教員と ITC 教員の間にネットワークが形成されていたことで、ITC 教育能力向上プロジェクトの活動実施が促進された。</li> <li>● 計画段階において、複数の構成案件間の相乗効果が意図されている。一つ目は、ITC への機材整備関連の無償案件 2 件が ITC 教育能力向上プロジェクトで活用される。二つ目は、技術職業教育・訓練に関する第三国研修を通じて教員が能力向上を図り、産業技術者育成プロジェクトの CP 職員として活動する。三つめは、国立雇用機構への専門家派遣、シニアボランティア派遣、研修員受入といったように雇用関連サービス向上のための介入を集中させている。</li> <li>● 外務省所管の一般文化無償案件「ITC 地圏資源・資質工学部教育機材整備計画」は JICA のマネジメント対象外となるが、他案件（ITC 教育能力向上プロジェクト）との相乗効果は生じていると思われる。</li> </ul> |
| ④産業人材育成プログラム目標は達成されたか      | 産業人材育成プログラムのプログラム目標                            | プログラム目標の実績             | 主要構成案件の目標の実績                                | 資料レビュー<br>一 | ● 本机上評価時点まで中間レビュー以降の評価調査が行われているのは 2 件であり（ITC 教育能力向上プロジェクト、カンボジア開発目標の達成に至るまでのロジック）  |

|                   |                      |                       |                                      |                            |   |
|-------------------|----------------------|-----------------------|--------------------------------------|----------------------------|---|
| 成したか／インパクトをもたらしたか | 目標はどの程度達成したか         | 協力プログラムの進捗・目標達成に対する見解 | 東南アジア・大洋州部東南アジア第四課、カンボジア事務所          | インタビュー<br>一                | ジア日本人開発センタープロジェクト2)、指標データに基づく進捗確認がこれら2件のみである。   |
|                   | 個々の構成案件の目標はどの程度達成したか | 構成案件の進捗状況             | 各構成案件の評価報告書、事業進捗報告書<br><br>主要構成案件主管課 | 資料レビュー<br>一<br>インタビュー<br>一 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● プログラム目標にある「産業界の求める基礎的能力の備わった質の高い技術系人材」は ITC 卒業生とパイロット技術教育・訓練機関の卒業生を指す。ITC 卒業生については、企業から評価されており、就職率は高いが（中間レビュー）、設定された指標を用いたモニタリングは行われていない。また、パイロット技術教育・訓練機関の卒業生については情報が入手できていない。目標達成度の検証は不可能である。</li> <li>● なお、プログラム目標の指標の一部は、構成案件（カンボジア工科大学教育能力向上プロジェクト）の上位目標の指標と同じであるが、同案件では上位目標のモニタリングは中間レビュー時点では行われておらず、事後モニタリングも難しいことから、中間レビュー以降に指標が改訂されることになった。ITC の学生が企業でインターンを行う際に、「受入企業が ITC からのインターンを高く評価する」という指標に改訂される。</li> <li>● 机上トライアル対象案件の現時点での進捗は次のとおりである（情報源は既存資料レビューのみ）。</li> <li>● ITC 教育能力向上プロジェクト：PDM にある「評価委員会」は設置されておらず、ITC の教育の質を客観的に示すデータはない。ITC に支援を行っている国際コンソーシアムの加盟大学では ITC 取得単位の認定、ITC5 年生を修士課程 1 年と認定するなど、ITC の教育レベルの高さは認められている。</li> <li>● SEED-Net プロジェクト 2：中間レビュー時点でプロジェクト目標は「部分的な達成が見込める」と判断されている。ITC を含むメンバー大学の教育・研究能力が、地域あるいは各国における COE として認知できるレベルまで向上したと関係者が評価する」と概ね肯定的に評価されている。</li> <li>● SEED-Net プロジェクト 3：中間レビューが未実施であり、情報なし。</li> <li>● 人材育成奨学計画：1 年次事業の事後評価も未実施であり、情報なし。</li> <li>● 工学系大学機材供与計画：事後評価が未実施であり、情報なし。</li> </ul> |

|                                  |                            |  |                  |   |  |
|----------------------------------|----------------------------|--|------------------|---|--|
|                                  |                            |  |                  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業技術者育成プロジェクト：該当情報なし（実施開始済みか確認できなかった）。</li> <li>● 技術職業教育・訓練に係るキャパシティ・ビルディング（研修）：研修事業のため進捗状況に関する既存資料はなし。</li> <li>● PPI 派遣シニアボランティア：ボランティア事業のため進捗状況に関する既存資料はなし。</li> <li>● 就職促進専門家：資料提供依頼中</li> <li>● 雇用関連サービス向上（研修）：研修事業のため進捗状況に関する既存資料はなし。</li> <li>● NEA 派遣シニアボランティア：ボランティア事業のため進捗状況に関する既存資料はなし。</li> <li>● CJCC プロジェクト 2：ビジネス研修、日本語コースを実施する CJCC 運営管理体制、日カ両国間の交流・情報提供の機能化強化され、CJCC が民間セクター開発を推進する人材育成と情報交流の拠点になるようプロジェクト目標は達成される見込みである（終了時評価）。ただし、CJCC の提供するコースは協力プログラムの対象と異なる。</li> <li>● 中小企業支援体制の戦略的強化プロジェクト：中間レビューが未実施であり、情報なし。</li> </ul> |
| プログラム目標達成に影響する外部要因に変化はあったか       | プログラム目標達成に影響する外部要因         | 各構成案件の評価報告書、事業進捗報告書<br>東南アジア・大洋州部東南アジア第四課、実施中構成案件専門家、JICA カンボジア事務所 | 資料レビュー<br>－<br>－ | － | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 協力プログラム対象分野である電気・電子、機械、鉱業の各分野の技術系人材の需要は大きな外部要因の一つとなると思われるが、この点に変化があったことは確認できない。</li> <li>● 構成案件の大半は開始されたばかりであり、影響する外部要因も多くないと思われる。</li> </ul>   |
| カンボジア政府や他ドナー・国際機関の取組みは計画通りに行われたか | カンボジア政府や他ドナー・国際機関の取組みの実施状況 | 各構成案件の評価報告書、事業進捗報告書<br>世界銀行、ADB、実施中構成案件専門家、JICA カンボジア事務所           | 資料レビュー<br>－<br>－ | － | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界銀行の助成金・奨学金プログラムの実施状況、ADB の労働市場情報システムのプログラムの実施状況、協力プログラムにおけるこれらの活用状況について情報なし。</li> </ul>   |
| カンボジアの開発目標はどの程度達成したか             | 経済成長率他、マクロ経済指標             | カンボジア計画省   | ヒアリング            | － | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 協力プログラム計画書に「本プログラムは....カンボジアの経済発展を人材面から支えるものである」とあるが、具体的にどの課題解決を支援しようとしているのか、その進展を測る指標データは何を用いるかについての記載はないため、検証できない。</li> </ul>   |
| カンボジアの開発目標達成において産業               | 協力プログラムがカンボジア開発目標達成に寄与     | カンボジア計画省、労働職業訓練省、鉱工業エネルギー省   | ヒアリング            | － |  |

|  |                      |        |  |  |   |
|--|----------------------|--------|--|--|---|
|  | 人材育成プログラムはインパクトを与えたか | したロジック |  |  | ● RSIII では 4 つの戦略目標が掲げられている。経済発展に関するものは、経済成長率の増加（年 7%）である。GDP は 2012 年 7.3%、2013 年 7.4%（推定）、2014 年 7.2% である（予測）であり、目標は達成している。 |
|--|----------------------|--------|--|--|---|

プログラムの戦略性強化に向けた提言

- プログラム目標との直接的関係が薄いと思われる 2 案件についてはプログラムの構成を見直す必要がある。もしくはプログラムに位置づける説明が必要である。
- ITC 地図資源・資質工学部教育機材整備計画は外務省所管であり、ICA のマネジメント対象外となるが、他案件（ITC 教育能力向上プロジェクト）との相乗効果がありえるという意味ではプログラム構成下の案件と思われる（ただし、機材供与が終わった現時点でマネジメントの対象となることは少ない）。
- 協力プログラムの目標達成のために必要となる成果（産業人材の水準の向上、②労働市場への人材供給の仕組み）に直接取組む案件は 2015 年～2017 年に終了する予定である。協力期間は 10 年間（2021 年まで）であり、これらの案件が終了した後もプログラム目標達成の成果を継続的に産出する案件の形成が必要である。
- 構成案件のモニタリング・評価の内容に、協力プログラム目標への寄与が含まれていると、プログラムのマネジメントに必要な情報として有用だと思われる。

(5) タンザニア「コメ生産能力強化プログラム」

| 評価設問   |                                    | 必要なデータ               | 情報源   | データ収集方法 | 調査結果   |
|--|------------------------------------|----------------------|---|---------|--|
| 大項目  | 小項目                                |                      |   |         |  |
| ①相手国の開発戦略・プログラムや日本の援助戦略に沿って明確なプログラム目標が策定されていたか | 協力プログラムは相手国の開発政策・戦略においてどのような位置づけか  | タンザニア政府の上位政策の内容と位置づけ | 成長と貧困削減のための国家戦略、農業セクター開発戦略（ASDS）、コメ開発戦略（NRDS） | 資料レビュー  | ● 国家戦略では、農業の近代化、商業化を通じた生産性の向上、農業セクターにおける雇用創出及び収入の向上を目指し、灌漑開発の推進による天水依存型農業からの脱却、未利用農耕可能地の利用促進の方向性が示されている。 |
|  | 協力プログラムは相手国の開発目標の中で優先的な課題に取り組んでいるか | タンザニア政府の上位政策の内容と位置づけ | 成長と貧困削減のための国家戦略、農業セクター開発戦略（ASDS）、コメ開発戦略（NRDS） | 資料レビュー  | ● タンザニア政府は商品作物として価値の高いコメの生産拡大を推進するため、コメ開発戦略を策定している。  |

|                              |                                 |                               |  |            |  |
|------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|--|------------|--|
|                              |                                 |                               | 農業省  | インタビュ<br>ー |  |
|                              | 協力プログラムは日本の援助政策においてどのような位置づけか   | 日本の農業分野の援助方針                  | 対タンザニア国別援助方針   | 資料レビュ<br>ー | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2013年6月の第5回アフリカ開発会議（TICAD V）において、「2018年までにサブサハラ・アフリカでのコメ生産を2,800万トンに増加させる」ことを表明している。</li> </ul>   |
|                              | 協力プログラムは日本の国別援助政策においてどのような位置づけか | 対タンザニア国別援助方針                  | 対タンザニア国別援助方針   | 資料レビュ<br>ー | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国別援助方針では、貧困削減に向けた経済成長への支援として「とくにコメ増産への支援には優先的に取り組む」としている。</li> </ul>  |
| ②プログラム目標達成までのシナリオは適切であったか    | プログラム目標は明確か（データに基づき検証可能か）       | プログラム計画と同セクターの他ドナー案件情報        | プログラム計画書   | 資料レビュ<br>ー | <ul style="list-style-type: none"> <li>● コメ生産増（NRDS目標値の達成）への貢献（他ドナーによる支援とともに達成されるべき目標）であり、目標値の検証は可能だが、日本の貢献割合については明確にされていない。したがって、厳密な意味では、プログラム目標は定量的な検証が困難である。</li> </ul>   |
|                              |                                 |                               | アフリカ部アフリカ第二課<br>農村開発部第4チーム                             | インタビュ<br>ー | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ベースラインデータが2008年であるため（2010年、2009年のデータがなかったためか？）、協力プログラムの目標達成期間8年間（2011年～2018年）と、「10年間で倍増」の国家目標期間は同一ではない。</li> </ul>  |
|                              | プログラム目標は期間内に達成されるよう設定されたものか     | プログラム期間、プログラム目標を含むプロジェクト形成の情報 | プログラム準備調査報告書   | 資料レビュ<br>ー | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当初計画のロジックは、灌漑稻作の普及・面的拡大と、灌漑稻作の生産性向上によって、コメ生産増達成に貢献する、そのための技プロ、個別派遣専門家、2KR、研修等の組合せとなっており、明快である。</li> </ul>   |
| プログラム目標達成に至るまでの案件構成のロジックは適切か | プログラム目標と構成案件のロジック               |                               | 協力プログラム計画書   | 資料レビュ<br>ー | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2013年に借款契約を締結した小規模灌漑開発事業の上位目標は、「小規模農家の生計向上及び貧困削減」となっている。</li> </ul>   |
|                              |                                 |                               | アフリカ部アフリカ第二課<br>農村開発部第4チーム<br>JICA タンザニア事務所<br>個別案件関係者 | インタビュ<br>ー | <ul style="list-style-type: none"> <li>● タンライス2では、天水畑地稻作（貧困削減の見地から）や、コメ産業バリューチェーンに関する成果も含まれている。</li> <li>● 他方、上述のように、プログラム目標は灌漑だけでなく天水も含んだ指標が採用されている。</li> <li>● 小規模灌漑開発事業の上位目標（貧困削減）は、現在のプログラム目標の「インパクト」として整理することが出来ると</li> </ul> |

|                               |  |                       |   |                        |   |
|-------------------------------|--|-----------------------|---|------------------------|---|
|                               |  |                       |   |                        | 思われる。   |
|                               | 相手国開発目標の達成に至るまでのロジック（協力プログラム、相手国や他ドナー等の取組み、外部要因）は適切か | プログラム目標と相手国開発目標間のロジック | 協力プログラム計画書<br>農村開発部第4チーム<br>JICA タンザニア事務所<br>個別案件関係者                | 資料 レビュー<br>—<br>—<br>— | ● プログラム目標が、相手国開発計画目標に「貢献する」であり、相手国開発目標が全体としてどのように達成される見込みでそこに JICA 協力プログラムがどう働くかは、プログラム計画書には明記されていない。<br><br>● 現時点では不明。   |
|                               | プログラム目標達成に必要なマネジメント（モニタリングに基づくプログラム改訂）が行われてきたか       | プログラムマネジメントに関する経緯     | 農村開発部第4チーム<br>アフリカ部アフリカ第二課<br>JICA タンザニア事務所<br>個別案件関係者              | インタビュー<br>—<br>—<br>—  |   |
| ③プログラム目標達成に向けた案件構成は適切であったか    | プログラム目標達成に向けて個別案件の連携により相乗効果やスケールアップはあったか             | 現行のプログラムの概要           | 最新の事業展開計画<br>JICA タンザニア事務所<br>農村開発部第4チーム<br>アフリカ部アフリカ第二課<br>個別案件関係者 | 資料 レビュー<br>—<br>—<br>— | ● 小規模灌漑開発事業の円借款は、灌漑面積の拡大をはかり、農業生産性向上を目指している。灌漑技プロ、タンライス 2 を通じて、農民に対するコメ栽培技術普及による収穫増というインセンティブを確保し、水利組合の組織強化を通じて運営・財政基盤の強化を図ることで相乗効果が期待される。<br>● 世界銀行の PHRD ファンドにより、4つの農業研修所でタンライス 1 が開発したコースや研修モジュールを適用した研修が実施され、1,051 名の農家及び普及員が受講。タンライス 2 の 1,001 名と合わせて 2,052 名が受講した（金森 2014）。<br>● 個別派遣専門家 2 名は、いずれも灌漑技プロの実施を支援（勝見 2014）。 |
| ④協力プログラム目標は達成したか／インパクトをもたらしたか | 協力プログラムのプログラム目標はどの程度達成したか                            | 目標指標の達成度              | 農業省統計<br>JICA タンザニア事務所  | 資料 レビュー<br>—<br>—      | ● タンザニア農業省の統計（Basic Data Agriculture and Cooperative Sector 2005/2006-2009/2010）によれば、2009/2010 年度に 2.65million ton とあり、この数字が確かだとすると、プログラム期間の開始前にプログラム目標（2018 年に 1.96million ton）が達成されていたことになる。経年の統計資料を確認する必要がある。<br>● コメの生産量（モミベース）について、各ドナーが異なるソースを用いており、整理が必要な状況である（タンザニア事務所）。  |

|  |                      |            |             |             |   |
|--|----------------------|------------|-------------|-------------|---|
|  | 個々の構成案件の目標はどの程度達成したか | 構成案件の目標達成度 | 構成案件の評価報告書等 | 資料 レビュ<br>ー | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県農業開発計画（DADP）灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト：「全灌漑ゾーン事務所、全県の灌漑技術者及び研修を受けた灌漑組織の灌漑事業実施能力が強化される」とのプロジェクト目標はほぼ達成された（終了時評価報告書）。</li> <li>● 専門家（灌漑施設の設計・灌漑圃場/施設の設計）：「アルーシャ工科短大において灌漑施設、圃場・施設の施工管理の観点から灌漑人材育成プログラムの実施能力が強化される」という目標は、新規教員採用の遅れや、実習圃場の設計・施工業の遅れなどの問題もあったが、教員の能力強化に向けた様々な活動が実施された（専門家報告書）。</li> <li>● 小規模灌漑開発事業：農業セクター開発計画（ASDP）バスケットファンドを経由して、県の灌漑開発基金委員会に審査・承認された小規模灌漑事業に融資するセクターローン。2013年5月にL/A締結。</li> <li>● 灌漑農業技術普及支援体制強化計画プロジェクト（タンライス1）：「灌漑農業サービス支援体制の強化を通じて、対象灌漑地区の稲作生産性が向上する」との目標は、対象灌漑地区においては、旱魃の影響があったにもかかわらず単収が増加傾向にあることから、部分的に達成されている（終了時評価報告書）。</li> </ul> |
|--|----------------------|------------|-------------|-------------|---|

|                                |                        |   |                            |   |
|--------------------------------|------------------------|---|----------------------------|---|
|                                |                        | 個別案件関係者   | インタビュー<br>一                | 報告書)。   |
| プログラム目標達成に影響する外部要因に変化はあったか     | 外部要因                   | 構成案件の評価報告書等<br><br>JICA タンザニア事務所<br>農村開発部第 4 チーム<br>アフリカ部アフリカ第二課<br>個別案件関係者 | 資料レビュー<br>一<br>インタビュー<br>一 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● コメ振興支援プロジェクト（タンライス 2）：「本プロジェクトで導入されたコメ振興技術を活用した農家の戸数が 2018 年までに 36,000 戸以上に達する」というプロジェクト目標については、2014 年 3 月までの実績で 2,052 名と、目標値との差が大きい。タンライス 1 では研修費用の 50% を県が負担（その財源は、DADP バスケットファンド）していたが、現在 10% 程度に落ちており、研修予算の確保が困難となっている。</li> <li>● 稲研究人材育成/長期研修：2012 年までに 3 名が長期研修に参加した（コメ振興支援計画詳細計画策定 2012）。内、キロンベロ農業研究所の 1 名が JICA つくばセンターで長期研修。現在はタンライス 2 と同研究所の連携のために組織した研究助言委員会の構成員として、研究活動に助言を行っている。</li> <li>● 貧困農民支援無償：肥料（二憲安）の購入に充当される計画となっていた。これによる単収の増加が期待されている。</li> </ul> |
| 相手国政府や他ドナー・国際機関の取組みは計画通りに行われたか | 相手国政府、他ドナー・国際機関の取組みと実績 | 他ドナー・国際機関の国別援助方針、関連するプロジェクト計画書とモニタリング評価報告書<br><br>他ドナー・国際機関、タンザニア政府         | 資料レビュー<br>一<br>インタビュー<br>一 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 旱魃の影響があった（タンライス 1）。</li> <li>● プログラム計画書で挙げられている外部条件は、他ドナーの事業成果のみである。この点については、他にどのような外部要因があったかを含め、現地調査で要確認。</li> </ul>  |

|  |                          |                         |             |
|--|--------------------------|-------------------------|-------------|
|  |                          | ニア政府の構成案件担当者<br>個別案件関係者 | 一           |
| 相手国の開発目標は<br>どの程度達成したか                       | コメ生産量                    | NRDS 統計資料、農業省統計<br>資料   | 資料 レビュ<br>ー |
|  |                          | 農業省                     | インタビュ<br>ー  |
| 相手国の開発目標達<br>成において協力プロ<br>グラムはインパクト<br>を与えたか | コメ生産量、各構成案件<br>の成果及び相乗効果 | NRDS 統計資料、農業省統計<br>資料   | 資料 レビュ<br>ー |
|  |                          | 農業省、他 ドナー・国際機関          | インタビュ<br>ー  |

- 「協力プログラム目標はどの程度達成したか」の項を参照。
- 開発目標のレベルが協力プログラムの開始前に達成されてい  
たとすると、厳密にはそれに対するインパクトはなかったこ  
とになるが、その拡大（さらなるコメの増産）へのインパク  
トはあったと推察する。統計資料を経年で確認する必要があ  
る。

#### プログラムの戦略性強化に向けた提言

- プログラム目標指標、成果と成果指標の考え方を整理する必  
要がある。プログラム開始後に開始された小規模灌漑開発事  
業（2013年～）の成果は灌漑施設であるが、プロジェクト目  
標はコメを中心とする農業生産性の向上である。上位目標は、  
「小規模農家の生計向上及び貧困削減に寄与する」とあり、  
これはプログラム目標（コメ生産の倍増）のさらに上のレベ  
ルになっているようである。構成案件とプログラムの目標の  
レベルを明確に整理してプログラム計画に記載することによ  
り、評価可能性は高まると考えられる。
- 数値ターゲットが設定されていない（後日設定予定であった）  
成果指標が二つあり、その後設定されたのであればプログラ  
ム計画書を更新しておくことが必要。
- 8年間のプログラムであるので、目標・成果指標の目標値が  
経年でモニターできるような仕組みがあると評価しやすくな  
ると考えられる。成果指標は、全て2018年までモニターした  
方がよいと思われる（2012年が最終目標年の指標もある）。

## 別添6 評価可能性向上のための要件リスト案（Ver. 1）の机上トライアル結果

### I. JICA 協力プログラムとしての要件

(P : 「確認を要する点」に関するコメント)

| 項目             | 要件  | 確認を要する点  | 検証結果（気づきの点）  |
|----------------|---|--|--|
| 1 位置づけ（政策の整合性） | 選ばれた開発課題は、相手国の開発計画上極めて重要である                             | 相手国の開発政策の内容、立案時期、分野や地域に係る公共投資計画が十分に勘案されているか？                               | 要件・P : 開発課題については通常必ず整理されており、整合性が取れていないものはない。その中で、「極めて」重要なかどうか判断が難しい。   |
|                |   | 相手国政府の政策や制度の改善に資するアプローチとなっているか？  | P : 通常何らかの政策、制度に関連して記述するので、チェックポイントからはずしても問題ない。また政策や制度の改善ではなく、政策の実施を主としたプログラムもある。通常何らかの政策、制度に関連して記述するので、チェックポイントからはずしても問題ない。 |
|                | 選ばれた開発課題は、日本政府の重点政策課題上極めて重要である                          | グローバルイシューや、分野横断的イシューに配慮しているか？  | 要件：「重点政策課題である」または「政策上重要な課題と位置づけられている」の方が答えやすい。<br>P : プログラムとしてのこのポイントは、各案件を点検し直すだけになるのであれば、不要かもしれない。要件と対応していない。              |
|                |   | JICA の援助方針/援助戦略と合致しているか（戦略、アプローチ、重点地域等）                                    | 要件：ポイントが 2 つあり、合わせた判断に迷う。「組織的に位置づけられる」は、組織の何（文書）に位置づけられるのか検証が難しい。  |
|                |   | JICA の組織的ミッションである「人間の安全保障」や「インクルーシブネス」推進の視点が考慮されているか？                      |  |
|                |   | 当該課題につき JICA が過去に取り組んでおり、分析力を有しているか？                                       |  |
|                |   | キャパシティディベロップメント支援を通じて培ってきた知識・経験を有効に活用しているか？                                |  |
|                | JICA が相手国への発言力を得るために具体的な仕組み、及びそれを受け止める相手国側の体制を想定できるか？   |  |  |
|                |   | 相手国との対話を通じ、協力シナリオが策定されたか？  | P : 何を指すのか曖昧。  |
|                | 協調する枠組みや、協力プログラムとして相手国政府の政策・制度そのものに働きかけが出来る体制にある        | SWAp（セクター・ワイド・アプローチ）等が実施されている国・セクターについては、相手国政府主導の援助協調枠組みに沿った協力シナリオとなっているか？ | P : 意味が分かりにくい。   |
| 2 戰略性          | 協力プログラムとして一體的に実施することでの個々のコンポーネントを実施するよりも高い効果が期待できる状況にある | 他の開発パートナーや民間企業等との連携/協調が考慮されているか？   | P : 他ドナーとの連携・強調は考慮されているが詳細は計画書からは不明。   |
|                | 各種援助形態の最適な活用計画となっている                                    | 投入のタイミングについても最大の効果が得られるよう計画されているか？   | 要件：「最適な活用計画」かどうかは、代替案と比べられないと判断が難しい。また実際には予算との関係があり、計画通りに進めるのは難しいかもしれない。   |
|                | 様々なリスクの検討が行なわれている                                       | プログラムの実施に關係するリスク、関係者・受益者に及ぶリスクも併せて検討されているか（平和構築等のプログラムでは特に注意）？             | 要件：計画書にリスクの記載はほとんどない。  |

|   |                 |                                |   |  |
|---|-----------------|--------------------------------|---|--|
| 3 | プログラムとしての実施管理計画 | プログラムとして実施することが計画に具体的に織り込まれている | プログラムとしての管理がされる体制になっているか? (プログラム管理の責任分担は明確になっているか?) | P:何の計画に織り込まれているか、要件の意味が分かりづらい。プログラム計画書には明記されていない。                      |
|   |                 |                                | モニタリングの仕組みが確保され、責任体制が明確になっているか?                     |  |
|   |                 |                                | 相手国や連携先の C/P は明確になっているか?                            |  |
|   |                 |                                | 協力プログラムの実施は、相手側に周知されているか?                           | P:周知されているかは、文書を見てもわからないのではないか。その項目を計画書に追加すべきではないか。また、知らせるだけでは不十分ではないか。 |

## II. プログラム・デザインに関する要件

| 項目 | 要件             | 確認を要する点   | 検証結果（気づきの点）   |
|----|----------------|---|---|
| 1  | 協力プログラムの目標     | プログラム目標が明確である（協力プログラムで達成したいことをプログラム目標が適切に表している）   | 協力プログラムがセクターの一部のみを対象とするにもかかわらず、目標がセクターレベルに設定されていないか?                                |
|    |                | 目標のレベルが適正である  | 構成案件カバー範囲が広い場合、最大公約数的なプログラム目標を設定していないか?（構成案件とプログラム目標間の関係が薄く、目標達成が困難である）             |
|    |                |   | ターゲットグループの選定は適切か?   |
| 2  | プログラム目標に至るロジック | 目標達成に至るシナリオが適切である   | 各構成案件（またはサブプログラム）が目標に至るシナリオは合理的かつ具体的か?  |
|    |                |   | 相手国開発目標の達成への道筋は具体的か?  |
|    |                | 各構成案件 (or サブプログラム) とプログラム目標は乖離していないか? サブプログラムで構成されている場合、サブプログラム目標とプログラム目標が直接的な手段目的関係になっているか?          | P:各構成案件とプログラム目標は離れているものがあつてもおかしくない。対象地域、ターゲットグループの整合性を確認する必要がある。                    |
|    |                |   | 各構成案件が相乗効果を発揮するような計画である場合、効果的に目標を達成する戦略は明確になっているか?                                  |
|    |                | 相手国のセクタープログラムに位置づけてみた際に、特定のコンポーネントや課題に戦略が向かっているか。（別々のコンポーネントに属する案件で構成されるなどして、プログラムが散漫な案件構成にならないように注意） | P:相乗効果を発揮するとは限らず、個別に実施してもプログラム目標を達成する場合もあるかもしれない。                                   |
|    |                |   | 他ドナーとの役割分担や連携の効果が明確に計画に織り込まれているか?   |
|    |                | 協力上の制約や目標の達成を妨げるようなりリスクのモニタリングは計画に織り込まれているか?  | P:Iと重複するのでどちらかにまとめる   |
|    |                | 現実的な出口戦略が構想され、明記されているか?（達成されたプログラム目標の持続性の確保に配慮しているか）  | P:「現実的な出口戦略」とはJICAでどのように定義されているのか、職員間で共通の認識があるか確認が必要である。また、プログラム計画書のどこに書かれるべきものか不明。 |

|                   |                           |  |   |
|-------------------|---------------------------|--|---|
| 3 プログラム目標の達成を表す指標 | プログラム目標に照らして適正な指標が設定されている | 指標は、プログラム目標の達成を具体的に示すことができる有効なものとなっているか？ プログラムとの直接の因果関係があるか？ | P: プログラム目標と成果の指標で二つに分けたほうがよい。                               |
|                   |                           | それらの指標は入手/計測できる可能性が高いか？                                      |   |
|                   |                           | プログラム期間内に達成できる現実的な目標値になっているか？                                | P: この点は非常に重要であり、プログラム計画書にも何らかの記載（達成可能とする根拠）があった方がよい。        |
|                   |                           | プログラムが貢献する先の開発状況の進展を何で測るかが具体的に示されているか？                       |   |
|                   |                           | 途中経過を確認できる指標が設定できているか？                                       | P: 成果指標は通常途中経過を確認できるものとなっているのではないか。成果指標の作り方の注意としてまとめたほうがよい。 |

### III. 協力プログラム実施時の要件

| 項目           | 要件              | 確認をする点   | 検証結果（気づきの点）          |
|--------------|-----------------|--|----------------------|
| 1 プログラムの実施管理 | プログラムとして管理されている | 定期的なモニタリングが行なわれているか？   |                      |
|              |                 | データが入手可能で、実際に収集され、プログラム管理者のもとにあるか？   |                      |
|              |                 | プログラム形成時からの関連データが適切に保管されているか？  |                      |
|              |                 | プログラムが当初計画どおりのシナリオに沿って実施されているか（または大きな変更があった場合にプログラム目標、シナリオ、指標を含め計画書が修正されているか）？ | P: この設問は二つに分けたほうがよい。 |
|              |                 | プログラム目標に変更があった時には指標も合わせて変更されているか？  |                      |
|              | プログラム情報が共有されている | 協力プログラム開始後、プログラムの情報は相手国側と共有されているか？   |                      |

### IV. 評価の際の評価可能性向上のための要件

| 項目       | 要件                                | 確認をする点   | 検証結果（気づきの点）                         |
|----------|-----------------------------------|--|-------------------------------------|
| 1 評価の活用  | 評価結果活用の素地がある                      | 評価の結果を具体的に活用する先があるか？（次期プログラムへのフィードバック等）                | 次期プログラムに限定しなくてよいのは、対象プログラムの改訂も含まれる。 |
|          |                                   | 評価の発注者やネガティブな結果がでも受け入れる用意があるか？                         | 誰に対するチェックポイントか、意味が分かりにくく。           |
| 2 データの収集 | データの収集が可能である                      | 評価に必要なデータが入手可能で、実際に収集できそうか？                            |                                     |
| 3 記録の保管  | 計画時から終了時までのプログラム計画・実施関連の記録が残されている | 計画策定時のロジックの整理や、プログラムの背景情報など、計画書の前段階や策定プロセスの情報が残されているか？ | プログラムとしての管理（III）に合体した方が良い。          |

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 全体的なコメント（項目、要件、確認をする点に関する） | <ul style="list-style-type: none"> <li>● チェックポイントが多いと見ただけで意欲をなくす人もいるので、なるべく減らした方が良い。</li> <li>● 要件で尋ねる内容（特にIの要件）は、プログラム計画書の項目に含まれているのが望ましい。例えば「各種援助形態の最適な活用計画となっている」については、選択されなかったオプションが計画書等に記載されていないと判断が難しい。</li> <li>● 類型としての要件の特徴については、サブプログラム型の場合は、シナリオのロジック、指標のレベルにつき、一段階さらに注意が必要だが、基本的には同じ。</li> </ul> |
|----------------------------|--|

**別添7 構成案件概要表（案）の例**

E国「給水率向上と維持管理能力向上プログラム」(2011年度～2015年度)

|                                   |   | 構成案件   | スキーム        | 期間               | 対象地域・裨益人口  | 上位目標   | プロジェクト目標／事業目的   | 成果(技プロのみ)  | 進捗             | その他参考情報(関連他ドナーの進捗等)                |
|-----------------------------------|---|--|-------------|------------------|--|--|---|--|----------------|------------------------------------|
| <b>成果1:安全な水へのアクセスが向上する</b>        |   |  |             |                  |  |  |   |  |                |                                    |
| <b>ア)水資源情報の整備</b>                 |   |  |             |                  |  |  |   |  |                |                                    |
| 1                                 | 1 | 「リフトバレー湖沼地域地下水開発計画調査プロジェクト」                                      | 開発計画調査型技術協力 | 2010年1月～2011年12月 | リフトバレー湖沼地域   | 1. 地下水が的確に管理されることにより、対象地域において持続的に給水率が向上する。<br>2. 地下水管理に係る技術開発及びエチオピア全土の水理地質図整備に貢献する。   | 対象地域の地下水ボテンシャルの把握及び小都市給水施設の開発計画(案)の策定を通じ、実施機関である水資源省エチオピア地下資源評価プログラム(EGRAP)の計画策定及び実施能力が向上する。  |  | ・完了済           |                                    |
| 2                                 | 2 | 「アワシユ川サブ流域地下水開発計画調査プロジェクト」                                       | 開発計画調査型技術協力 | 2013年10月～2015年9月 | アワシユ川中流域(オロミア州、アフール州、アムハラ州に跨る)                             | ア.アワシユ川中流域内の地質図及び水理地質図、地下水開発可能量評価に基づき、地下水開発・管理計画がエチオピア国オロミア州政府により策定される。<br>イ.策定されたオロミア州の小都市の概略給水計画がエチオピア国オロミア州政府により採用される。<br>ウ.優先度が高いと評価されたオロミア州の小都市への給水が実施される。(以上、ナレッジサイト案件概要表(2014年6月19日版より) | ア.地質図及び水理地質図の作成、地下水開発可能量評価、オロミア州のアワシユ川中流域内の小都市を対象とした概略給水計画の策定を通じ、水エネルギー省地下水開発・管理局並びにオロミア州水・鉱物・エネルギー局の給水計画策定能力が向上する<br>(以上、ナレッジサイト案件概要表(2014年6月19日版より) |  | ・実施中(現在1年目)    |                                    |
| 3                                 | 3 | 「ジャラル渓谷及びシェベレ川流域水資源開発計画策定・緊急給水プロジェクト」<br>「シユ川サブ流域地下開発計画調査プロジェクト」 | 開発計画調査型技術協力 | 2012年3月～2013年8月  | ①給水計画策定:ジャラル渓谷及びシェベレ川流域<br>②緊急給水:ソマリ州                      | ジャラル渓谷及びシェベレ川流域において、策定された給水計画に従い給水事業が実施される(以上、ナレッジサイト案件概要表2014年6月3日更新の最新版より)   | ジャラル渓谷及びシェベレ川流域において、給水計画が策定される。   |  | ・完了済           |                                    |
| <b>イ)給水施設の建設・普及および維持管理用資機材の供与</b> |   |  |             |                  |  |  |   |  |                |                                    |
| 4                                 | 1 | 「オロミア州給水計画」  | 無償資金協力      | 2009年7月～2013年12月 | オロミア州の3県(ウェスト・ショワ県、ホロ・グドル県、ジンマ県)の対象46村落・裨益人口100,000人       | (プログラム計画書、事前計画表に記載なし)  | オロミア州の3県(ウェスト・ショワ県、ホロ・グドル県、ジンマ県)の対象46村落において、安全で安定的な給水を受ける人口が増加する(事業事前計画表P1より)。但し「プロジェクト全体計画の目標」となっており、「プロジェクト目標」の記載はない。                               |  | ・完了済(事後評価は未実施) |                                    |
| 5                                 | 2 | 「ティグライ州地方給水計画」   | 無償資金協力      | 2010年5月～2014年12月 | ティグライ州の10郡91村落(裨益人口6万2000人)(事前評価表より)。但し、プログラム計画書では59,000人) | (プログラム計画書、事前評価表に記載なし)  | (「事業の目的」として)ティグライ州の10郡において、給水施設を建設することにより、給水人口の増加、安全な水の持続的供給を図る。  |  | ・実施中(最終年次)     |                                    |
| 6                                 | 3 | 「飲料水用ロープポンプの普及による地方給水衛生・生活改善プロジェクト」                              | 技術協力プロジェクト  | 2013年2月～2016年12月 | 南部諸民族州の複数郡   | 飲料水用ロープポンプが全国で普及され、生活改善をとおした給水衛生状況が改善される。  | 対象地域において給水衛生状況の改善と生活改善のために飲料水用ロープポンプの普及がなされる。   | 1. 連邦レベルで飲料水用RP及びその設置方法の使用が規格化される。<br>2. 飲料水用RPの製造・設置方法に関する品質管理のための戦略が策定される。<br>3. 対象地域で飲料水用RPの普及・流通体制が整い、生活改善や衛生改善が行われる。<br>4. 全国展開のための飲料水RPの普及・流通ガイドラインが策定され、全国に周知される。 | ・実施中(現在2年目)    | 詳細計画策定調査は2012年3月～7月にかけて実施済。報告書入手済。 |

|    |                                    |            |                   |         |  |  |  |   |  |
|----|------------------------------------|------------|-------------------|---------|--|--|--|---|--|
|    |                                    |            |                   |         |  |  |  |   |  |
| 7  | 3「アムハラ州南部小都市給水計画」協力準備調査            | 協力準備調査     | 2011~2012年        | アムハラ州南部 | N/A  | アムハラ州南部の地方小都市に居住する住民に対し、水道施設を新設することで、安全な水を持続的に供給し、給水率を向上させること。 | ・完了済<br>・対象9タウンにおける給水計画案が明確化され、妥当性は高く、有効性が見込まれると判断された。本プロジェクト実施後の定量的効果の指標として、対象9タウンにおける①給水率の目標は90.4%（2012年の基準値は23.0%）、②給水人口56,912人（2012年基準値は13,810人）、③持続的な運営、維持管理が可能な水管理組織9組織（2012年基準値は0）とされている。   |   |  |
|    | 「アムハラ州南部小都市給水計画」                   | 無償資金協力     | 2014年～2015年       | アムハラ州南部 |  |  | ・未実施   |   |  |
| 8  | 5「南部諸民族州リブトバレー地域給水計画」協力準備調査        | 協力準備調査     | 2013-2014年        | 南部諸民族州  | N/A  | N/A  | ・実施中（現在2年目）  |   |  |
|    | 「南部諸民族州リブトバレー地域給水計画」               | 無償資金協力     | 2015-2016年        | 南部諸民族州  |  |  | ・未実施   |   |  |
|    | 成果2:水資源開発及び施設の運営・維持管理に関わる人材が育成される  |            |                   |         |  |  |  |   |  |
| 9  | 1「南部諸民族州給水技術改善計画プロジェクト」            | 技術協力プロジェクト | 2007年12月～2011年12月 | 南部諸民族州  | 南部諸民族州において給水システムの持続性が向上する。                           | 南部諸民族州の給水システムの開発・維持管理能力が向上する。                                  | 1. 重点対象6郡において、主題図に基づいた村落給水施設開発維持管理計画が策定される。<br>2. 重点対象6郡において、ロープポンプ普及基盤が作られる。<br>3. 重点対象6郡において、水供給施設の維持管理体制が改善する。  | ・完了済<br>・終了時評価時で、プロジェクト目標の指標である対象地域（6郡及びロープポンプ設置地域）における給水施設の稼働率は、2郡で達成され、4郡でほぼ達成（1～2%の差）、ロープポンプ設置地域では、88%となっている。  |  |
| 10 | 2「地下水開発・水供給訓練計画プロジェクト(EWTEC)フェーズ3」 | 技術協力プロジェクト | 2009年1月～2013年11月  |         | エ国における持続的な給水施設の建設及び維持管理を行うために地下水管理、水供給管理を行う技術者が増加する。 | エ国における地下水開発・水供給人材育成にかかる中核機関としてのEWTECの機能が確立される。                 | 1. 研修の質を持続的に確保するための研修マネジメントシステム（計画～実施～モニタリング～評価）が強化される。<br>2. 研修を通じ、公的セクター（政府関係者）、民間、NGOの技術者及びEWTEC教員、並びに近隣アフリカ諸国の受講生の地下水開発・水供給にかかる技術力が向上する。<br>3. 研修事業を実施するEWTEC職員（研修講師/コーディネーター）の指導能力が向上する。<br>4. EWTECの組織、財務、会計、人材、マーケティング、ワークショップ管理の自立的な組織運営管理力が強化される。 | ・完了済。<br>・終了時評価時には、プロジェクト目標であるEWTECの機能確率は、ほぼ達成されたと判断されている。根拠としては、1)EWTECが発行している資格証明書が水セクターにおいて認知され始め、特に掘削技術コースの証明書は、就職にもその効果が表れていること、2)EWTEC職員の能力に関する、プロジェクト活動を通じ、研修の計画立案、調整、評価を行う能力は向上したこと（但し、研修に係る一連の業務のうち、研修の実施能力は十分とは言えない）、3)日本側のサポートの下、水エネルギー省、EWTEC及び教育省により、中長期戦略のドラフトが作成され、EWTEC設立に係る法令・法規が閣僚会議に承認されたのち、上記3機関により修正され、首相府に承認される予定であることが挙げられている。<br>EWTECはエチオピアウォーターテクノロジーセンター |  |
| 11 | 3「オロミア州給水計画」                       | 無償資金協力     | 2009年7月～2013年12月  | No.4に同じ | (プログラム計画書、事前計画表に記載なし)                                | No.4に同じ  | ・完了済（事後評価は未実施）   |   |  |
| 12 | 4「ティグライ州地方給水計画」                    | 無償資金協力     | 2010年5月～2014年12月  | No.4に同じ | (プログラム計画書、事前評価表に記載なし)                                | No.5に同じ  | ・実施中（最終年次）   |   |  |
| 13 | 5水の防衛隊                             | JOCV SV    |                   |         |  |  |  |   |  |

## 別添 8 現地調査スケジュール及び面談者リスト

|              | 面談先   | 面談者   |
|--------------|---|---|
| 9月21日<br>(日) | 移動（成田一）   |   |
| 9月22日<br>(月) | 移動（ドーハーダルエスサラーム）  |   |
| 9月23日<br>(火) | ASDP 事業実施管理能力強化計画プロジェクトフェーズ2、よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクトフェーズ2 (DADP2)<br>FAO | <ul style="list-style-type: none"> <li>新井 文令総括</li> <li>Ms. Diana E. Tempelman, Representative</li> </ul>   |
| 9月24日<br>(水) | コメ振興支援計画プロジェクト（タンライス2）<br>農業省研究・研修局<br>世界銀行<br>JICA タンザニア事務所                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>金森 秀行総括/マーケティング</li> <li>Ms. Anne Asenga, Director</li> <li>Mr. Adam Pyuza, Assistant Director</li> <li>Ms. Zainab Zitta Semgalawe, Senior Rural Development Specialist</li> <li>大西 靖典所長</li> <li>天津 邦明事業担当次長</li> <li>本間 穂次長（農業）</li> <li>塩谷 索所員</li> </ul>   |
| 9月25日<br>(木) | 農業省作物局<br>農業省政策計画局  | <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Beatus Malema, Acting Director</li> <li>Mr. Lucas K. Ayo, Deputy Director</li> <li>Ms. Nkuvililwa J. Simkanga, Director</li> <li>Ms. Margaret Ndabe, Deputy Assistant Coordinator</li> </ul> <p>他部局から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Amos Nicolao, Division of Irrigation Technology Services</li> <li>Ns. Neema Maghembe, Division of Crops</li> <li>Mr. Raphael Laizer, Division of Crops</li> </ul> |
| 9月26日<br>(金) | 農業省灌漑技術サービス局<br>農業省研究・研修局<br>小規模灌漑計画開発事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>Eng. Seth P. Luswema, Director</li> <li>Mr. Mashiku Majo, Assistant Director of Planning and Designing Irrigation</li> <li>Mr. Anthony Nyarubamba, Head, Technology Promotion</li> <li>Mr. Pyuza, Assistant Director</li> <li>大里 安氏</li> </ul>   |
| 9月27日<br>(土) | 移動（ダルエスサラームーモシ）   |   |
| 9月28日<br>(日) | チーム内打ち合わせ・資料整理・報告書作成  |   |
| 9月29日<br>(月) | タンライス2<br>アルーシャ工科大学灌漑人材育成能力強化プロジェクト<br>アルーシャ工科大学                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>大泉暢章専門家</li> <li>Mr. Shomari Hassan, Head of Department of Civil Engineering</li> <li>藤原信好専門家</li> <li>Dr. Richard Masika, Rector</li> </ul>   |
| 9月30日<br>(火) | キリマンジャロ農業技術センター（KATC）<br>KATC<br>KATC<br>キリマンジャロゾーン灌漑ユニット                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Dominick Nkollo, Principal</li> <li>Mr. Aristarick C. Shayo, Deputy Principal(国別研修・長期「稻作研究人材育成研修」参加者)</li> <li>Mr. Naswiru Tibanyendela, Head of Crop Service (課題別研修・長期「コメ生産研究」参加者)</li> <li>Mr. Pascal Shayo, Zonal Irrigation Engineer</li> <li>Mr. Amana Mbewe, Agronomist</li> </ul>   |

|               |                                     |   |   |
|---------------|-------------------------------------|---|---|
| 10月1日<br>(水)  | Aチーム<br>(藤田、杉原)                     | モロゴロへ移動                                   |   |
|               | Bチーム<br>(濱田、ガブリエル)                  | モシ県庁                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Micdard A. Kessy, District Executive Officer</li> <li>Mr. Chikira Mcharo, DAICO</li> <li>Mr. Festo Massawe, Engineer</li> <li>Mr. Fridolin Mpanda, Engineer</li> <li>Mr. Fredreck S. Mawolle, Extension Officer</li> </ul> |
| 10月2日<br>(木)  | Aチーム                                | MATI Ilonga                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Godfrey Maregesi, Principal</li> </ul>   |
|               |                                     | MATI Ilonga                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Mathew Kaozya Jacob, Agricultural Trainer(国別研修・長期「稻作研究人材育成研修」参加者)</li> </ul>   |
|               | Bチーム                                | ムワンザへ移動                                   |   |
|               |                                     | MATI-Ukiriguru                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Frank Mkiramwinyi, Acting Principal</li> </ul>   |
|               |                                     | Agricultural Research Institute-Ukiriguru | <ul style="list-style-type: none"> <li>JOCV 佐藤圭隊員(稻作栽培)</li> </ul>  |
| 10月3日<br>(金)  | Aチーム                                | Agricultural Research Institute-KATRIN    | <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Kitilu Mganga Joshua, Researcher(国別研修・長期「稻作研究人材育成」参加者)</li> <li>Mr. Joseph Kisanka, Technician(Director代理)</li> <li>Mr. S. Kihombo, Coordinator of Studies, Department of Training</li> </ul>                              |
|               | Bチーム                                | ムワンザゾーン灌漑ユニット                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Protas Tibihika, Zonal Irrigation Engineer</li> </ul>  |
| 10月4日<br>(土)  | Aチーム                                | キロサ県イロンガ・ムサラバニ村                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Meshak Nyanda (Key farmer)</li> <li>Ms. Anna Maseleh (農業普及員)</li> </ul>  |
|               |                                     | ダルエスサラームへ移動                               |   |
|               | Bチーム                                | ダルエスサラームへ移動                               |   |
| 10月5日<br>(日)  | チーム内打ち合わせ・資料整理・報告書作成                |   |   |
| 10月6日<br>(月)  | Nafaka プロジェクト                       |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Lee Rosner, Chief of Party</li> </ul>  |
| 10月7日<br>(火)  | Rice Council of Tanzania            |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>Ms. Renalda R. Kimaro, Executive Director</li> <li>Mr. Michael Winklmaier, Rice Value Chain Coordinator</li> </ul>   |
|               | UNDP                                |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Ernest Salla, Practice Specialist, Trade and Private Sector Development</li> </ul>   |
| 10月8日<br>(水)  | DFID                                |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Alex Mangowi, Private Sector Development Specialist – Sustainable Growth</li> </ul>  |
|               | Rural Urban Development Initiatives |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Abel Lyimo, Chief Executive Officer</li> </ul>   |
|               | Irish Aid                           |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>Dr. Sizya Lugeye, Chief Advisor, Rural Livelihood and Growth</li> </ul>  |
| 10月9日<br>(木)  | USAID                               |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>Dr. Elizabeth Maeda, Policy and Research Team Leader, Feed the Future</li> </ul>   |
|               | IFAD                                |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>Dr. Mwatima Juma, Senior Country Programme Officer</li> </ul>  |
| 10月10日<br>(金) | 日本大使館                               |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>樋口 崇二等書記官</li> </ul>   |
|               | JICA タンザニア事務所                       |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>大西 靖典所長</li> <li>本間 穂次長(農業)</li> <li>塩谷 素所員</li> </ul>   |
|               | Aga Khan Foundation                 |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>Mr. Abid Mallick, Country Director,</li> </ul>   |
|               | 移動(ダルエスサラーム→ドーハ)                    |   |   |
| 10月11日<br>(土) | 移動(ドーハ→成田)                          |   |   |

## 別添9 実地トライアル質問票

(1) 農業省（稲作関連部署）

FASID, September 2014

### The Study on the Improvement of Evaluability of JICA Cooperation Programs

Questionnaire for Department of XX, Ministry of Agriculture, Food Security and Cooperatives (MAFC)

Person in charge of

- NRDS, CARD
  - Food Security Project for Under-privileged Farmers (2KR)
  - Tanzania Agricultural Sector Development Project – PHRD Additional Financing
- =====

We would highly appreciate it if you could share your views on the following issues upon our visit to your office:

0. Recent development on agricultural policy and strategies, especially those related to ASDP.
1. JICA cooperation program “The Program for Strengthening Rice Production Capacity”
  - 1-1. Merit of program approach
  - 1-2. Program’s contribution to achievement of NRDS target
  - 1-3. Program’s impact other than increase of rice production
  - 1-4. Change of development needs, if any
2. Recent discussion on agriculture development issues, especially,  
-NRDS  
-CARD
3. Food Security Project for Under-privileged Farmers (2KR)
  - 3-1. The level of achievement of the objectives
  - 3-2. Any other issues regarding the project
4. Tanzania Agricultural Sector Development Project – PHRD Additional Financing
  - 4-1. The level of achievement of the objectives
  - 4-2. Any other issues regarding the project
5. Information Collection

Please provide us with the latest statistical data on rice production, irrigation area, rice productivity, etc.)

We thank you in advance for your cooperation.

---

(2) 農業省（灌漑関連部署）

FASID, September 2014

### **The Study on the Improvement of Evaluability of JICA Cooperation Programs**

Questionnaire for Division of Irrigation, Ministry of Agriculture, Food Security and Cooperatives (MAFC)

Person in charge of

- Small Scale Irrigation Development Project
  - JICA Country Focused Training on Irrigation Development Administration
- =====

We would highly appreciate it if you could share your views on the following issues upon our visit to your office:

1. JICA cooperation program “The Program for Strengthening Rice Production Capacity”

- 1-1. Merit of program approach
- 1-2. Program’s contribution to achievement of NRDS target
- 1-3. Program’s impact other than increase of rice production
- 1-4. Change of development needs, if any

2. The Small Scale Irrigation Development Project

- 2-1. The level of achievement of the objectives
- 2-2. Any other issues regarding the project

3. JICA Country Focused Training on Irrigation Development Administration

- 3-1. The level of achievement of the objectives
- 3-2. Any other issues regarding the project

4. Information Collection

Please provide us with the latest statistical data on rice production, irrigation area, rice productivity, etc.)

We thank you in advance for your cooperation.

## The Study on the Improvement of Evaluability of JICA Cooperation Programs

Questionnaire for XX

Person in charge of:

-Technical Cooperation in Supporting Service Delivery Systems of Irrigated Agriculture  
(Tanrice-1)

-Project for the Promotion of Irrigation Scheme Development under the DADPs

-Project for Supporting Rice Industry Development in Tanzania (Tanrice-2)

-Ex-participants of JICA training courses in Japan

---

We would highly appreciate it if you could share your views on the following issues upon our visit to your office:

1. JICA cooperation program “The Program for Strengthening Rice Production Capacity”

- 1-1. Merit of program approach
- 1-2. The Program’s contribution to achievement of NRDS targets
- 1-3. The Program’s impact other than increase in rice production
- 1-4. Change of development needs, if any

2. The Project for Supporting Rice Industry Development in Tanzania (Tanrice-2)

- 2-1. Progress towards the project objective
- 2-2. Experiences of collaborating and information sharing with other projects under “The Program for Strengthening Rice Production Capacity”
- 2-3. Any other issues regarding Tanraice-2.

3. The Project for the Promotion of Irrigation Scheme Development under the DADPs

- 3-1. The level of achievement of the *overall goal* of the project
- 3-2. Any other issues regarding the project

4. Tanrice-1

- 4-1. The level of achievement of the *overall goal* of the project
- 4-2. Any other issues regarding the project

We thank you in advance for your cooperation.

---

(4) 本邦研修参加者

FASID, September 2014

### **The Study on the Improvement of Evaluability of JICA Cooperation Programs**

Questionnaire for Mr. XXX (Ex-participant of JICA Long-term Training in Japan)

=====

We would highly appreciate it if you could share your views on the following issues upon our visit to your office:

1. Mr. XXX's achievement during JICA Long-term Training in Japan, and how his research has been utilized after his return to Tanzania
2. The impact of participating in the training other than the result of his research
3. Networking with other training participants, if any
4. JICA cooperation program "The Program for Strengthening Rice Production Capacity"
  - 4-1. Merit of program approach
  - 4-2. Change of development needs, if any

We thank you in advance for your cooperation.

---

(5) ゾーン灌漑事務所、県庁

FASID, September 2014

### **The Study on the Improvement of Evaluability of JICA Cooperation Programs**

Questionnaire for Zonal Irrigation Units (Kilimanjaro, Mwanza)

Person(s) in charge of

- The Project for the Promotion of Irrigation Scheme Development under the DADPs
- Technical Cooperation in Supporting Service Delivery Systems of Irrigated Agriculture (Tanrice-1)
- The Project for Supporting Rice Industry Development in Tanzania (Tanrice-2)
- Small Scale Irrigation Development Project (The fund is transferred to district councils via ASDP Basket Fun.)

=====

We would highly appreciate it if you could share your views on the following issues upon our visit to your office:

1. JICA cooperation program “The Program for Strengthening Rice Production Capacity”
  - 1-1. Merit of program approach
  - 1-2. Program’s contribution to achievement of NRDS target
  - 1-3. Program’s impact other than increase of rice production
  - 1-4. Change of development needs, if any
2. The Project for the Promotion of Irrigation Scheme Development under the DADPs
  - 2-1. The level of achievement of the *overall goal* of the project
  - 2-2. Any other issues regarding the project
3. Tanrice-1
  - 3-1. The level of achievement of the *overall goal* of the project
  - 3-2. Any other issues regarding the project
4. Tanrice-2
  - 4-1. The level of achievement of the *project purpose*
  - 4-2. Any other issues regarding the project
5. ASDP Basket Fund (The fund from Small Scale Irrigation Development Project is transferred to district councils via ASDP Basket Fun)
  - 5-1. Benefit from Small Scale Irrigation Development Project via ASDP Basket Fund, if any
  - 5-2. Any other issues regarding the project

We thank you in advance for your cooperation.

---

(6) 他 ドナー・国際機関

FASID, September 2014

### The Study on the Improvement of Evaluability of JICA Cooperation Programs

Questionnaire for XX (Dar es Salaam)

Person in charge of

- Agricultural Sector
- XXX Project
- Project and Program, Monitoring and Evaluation

=====

We would highly appreciate it if you could share your views on the following issues upon our visit to your office:

1. Recent development on agricultural policy and strategies of your organization, especially those related to ASDP.

2. XXX Project

    2-1. The level of achievement of the objectives

    2-2. Any other issues regarding the project

    2-3. Any Collaboration with JICA Programme for Strengthening Rice Production Capacity

3. Project and Program Management/Evaluation

    3-1. Is the Country Development Cooperation Strategy revised after it is approved and started?

    3-2. Are the Development Objectives revised during their implementation? If yes, what is the process like?

    3-3. Are the OECD/DAC evaluation criteria used in the evaluation of projects/programs? If not, what criteria are applied?

    3-4. About the evaluation questions for the evaluation. Who prepares the evaluation questions for each evaluation? Are there any tips for establishing evaluation questions for the program evaluation? If any, what are they like?

We thank you in advance for your cooperation.

以上

## 別添 10 評価可能性向上のための要件リスト案（Ver. 2）の実地トライアル結果

(チェック欄の凡例は、レ：要件を満たしている、－：判断を保留する、△：評価可能性向上の余地がある、N/A：該当せず)

表 1 [カテゴリー I] JICA 協力プログラムとしての要件案 (Ver. 2)

| 項目           | 要件                                     | 確認を要する点   | チェック欄 | 備考   | 要件案の要修正点 |
|--------------|--|---|-------|--|----------|
| 位置づけ(政策の整合性) | 選ばれた開発課題は、相手国の開発計画上、重要である              | I-1. 当該協力プログラムの、相手国のセクター開発計画などの開発政策における位置づけが明確か、以下の視点から確認する。<br>①開発政策/計画との整合性<br>②開発政策/計画の立案時期とその有効期間<br>③ターゲット地域・グループの整合性<br>④相手国の開発政策/計画における JICA 当該協力プログラムの位置づけと役割が明確に説明可能であり、また何らかの文書等で明示されている。<br>【位置づけ】 | レ     | ただし、①②については、2013年7月より、開発政策の空白期間にある。2015年1月にASDP2が策定される予定。③：小規模農家への支援は国家政策と合致。<br>④：計画書以外はない。 |          |
|              | 選ばれた開発課題は、日本政府の政策上重要な課題と位置づけられている      | I-2. 当該協力プログラムは<br>①外務省の国別援助方針の重点分野に合致した内容となっている。<br>②JICA 国別分析ペーパー (JCAP) の第 6 章「協力シナリオ」に合致した内容となっている。<br>【日本の協力方向性との合致】   | レ     | ただし②は策定中。  |          |
|              | 相手国政府の強いコミットメントが確認できている                | I-3. 当該協力プログラムは、相手国関係者との対話を通じて協力シナリオが策定されており、文書等で、そのシナリオや計画内容、実施主体及び実施時期などが相手国側に周知され、理解されている（ドナー主導のシナリオ策定となっていない）。<br>【明確なシナリオの相手国との共有】   | －     | プログラム自体についての対話はなかった。ただしプログラムを包含するASDPに関する協議は、農業省とドナー間で定期的に行われた。                              |          |
|              | 協調する枠組みや、相手国政府の政策・制度そのものに働きかけができる体制にある | I-4. セクターワイドアプローチや PRSP 等の相手国政府主導の援助協調枠組みにおける、当該協力プログラムの役割と位置づけが、協力プログラム計画書等で明確に説明されている。<br>【援助協調】  | レ     |  |          |
|              |  | I-5. 他ドナーや民間セクター等との役割分担や相乗効果が、明確に文書等で整理されている（「協力プログラムの戦略性強化に係るガイドライン（第 2 版）3.3（1）2」）。<br>【援助協調／明文化】   | －     | 「要件」と「確認を要する点」が合っていない。<br>内容が II-11. と重複。→ II-11. と合体。                                       |          |

|                     |  |   |   |                          |   |
|---------------------|--|---|---|--------------------------|---|
| 戦略性                 | 協力プログラムとして<br>一体的に実施することで個々の構成案件を実施するよりも高い効果が期待できる | I-6. 当該協力プログラムの達成目標は、複数の案件で一体的に実施することで達成できる高い目標（アウトカム～インパクトレベル）となっている。<br>【目標レベル】   | レ | ただし達成目標の明示はない。           | 他の項目同様に肯定形になるように修文が必要（左記を参照）。   |
|                     | 将来あるべき姿が明示されている<br>（目標設定）                          | I-7. 当該協力プログラムのシナリオが、「プログラム体系図」の作成により可視化されている。<br>【プログラム体系図＝シナリオ】   | － | (体系図未作成)<br>概念図は作成されている。 | 体系図の作成をルール化することが前提となっている項目であり、成果3の最終版に連動。                             |
|                     |  | I-8. プログラム体系図において構成する個々のプロジェクトの位置づけや役割が明確に説明できるよう、整理されている。<br>【構成案件の位置づけ、役割】  | － | (体系図未作成)                 | 体系図の作成をルール化することが前提となっている項目であり、成果3の最終版に連動。                             |
|                     | プログラムの期間が適切であり、出口戦略が明確である                          | I-9. 「6.」で設定した協力プログラムの目標の達成に必要な、十分な期間が設定されている（設定期間が短く目標達成が困難な状況は想定されない）。<br>【プログラムの期間】  | レ |                          | プログラムが一定の期間を対象にするかどうかによる（ローリングプラン的に継続的に運営管理していくのであれば不要な項目）。           |
|                     | 様々なリスクの検討が行なわれている                                  | I-10. プログラム体系図で示された協力シナリオにおいて、想定されるリスクの特定がなされ、そのリスクがどの段階で発生するかが協力プログラム計画書等で明確に整理されている。<br>【リスク（外部条件、内部要因）】  | － | (体系図未作成)                 | 体系図の作成をルール化することが前提となっている項目であり、成果3の最終版に連動。                             |
| プログラムとしての実施マネジメント計画 | プログラムとしてどのように実施するか、協力プログラム計画書に具体的に記載されている          | I-11. 当該協力プログラムの「成果と目標の達成状況」を一元的にモニタリングし、共有可能なモニタリング実施体制が、JICA 案件関係者間（本部、在外事務所、コンサルタント、コントラクター、専門家等）で構築されている。またその実施主体やモニタリングの方法・時期・頻度につき明文化され、共有されている。<br>【JICA 内の実施体制】 | － |                          | 協力プログラムの「成果と目標の達成状況」を一元的にモニタリングすることがルール化されていることが前提の項目。                |
|                     |  | I-12. 当該協力プログラムの「成果と目標の達成状況」を一元的にモニタリングし、関係者間で共有可能なモニタリング実施体制が相手国政府や案件関係者間で構築されている。またその実施主体やモニタリングの方法・時期・頻度につき明文化され、共有されている。<br>【相手国政府・関係ドナーの実施体制】                      | － |                          | 協力プログラムの「成果と目標の達成状況」を一元的にモニタリングし、相手国政府や関係者間で共有することがルール化されていることが前提の項目。 |
|                     |  | I-13. 当該協力プログラムの構成案件の複数のC/P機関において、案件の進捗を一元的に管理することが可能な、相手国政府側のフォーカ  | － |                          | 左記がなされることに關係者の共通理解があること   |

|  |   |  |  |          |
|--|---|--|--|----------|
|  | ルポイント（調整機関）及び人員体制が整備されている。<br>※上記 I-12. と一部重複。<br>【相手国政府の実施体制／調整機関】 |  |  | とが前提の項目。 |
|--|---|--|--|----------|

表2 [カテゴリーII] プログラム・デザインに関する要件案 (Ver. 2)

| 項目               | 要件                | 確認を要する点  | チェック欄 | 備考   | 要件案の要修正点                                       |
|------------------|-------------------|--|-------|--|--|
| 協力プログラムの目標       | 目標のレベルが適正である      | II-1. 期間内、対象地域内で達成可能な目標となっている。   | △     | プログラム目標自体は、達成可能かどうか判断するような目標とはなっていない。<br>ただし目指す先の（上位目標・開発目標）指標は、達成可能なレベルである。 | ただし、Ver.3で提案予定のタイプ2に分類されるプログラムとすれば目標は適正。       |
|                  |                   | II-2.プログラム体系図において、構成案件とプログラム目標間の因果関係が明確になっている。【解説 2-1】                                   | -     | (体系図未作成)   | プログラム体系図の作成をルール化することが前提となっている項目であり、成果3の最終版に連動。 |
|                  |                   | II-3.協力プログラムがセクターの一部のみを対象としている場合、目標がセクターレベルの目標ではなく、その下のレベルの（課題に対するあるいは戦略に関する）目標に設定されている。 | レ     |  |  |
|                  |                   | II-4.プログラム目標とプログラム成果が手段-目的の関係になっている（目標が成果の言い換えになっていない）。【解説 2-2】                          | レ     |  |  |
| 協力プログラム目標に至るロジック | 目標達成に至るシナリオが適切である | II-5.各構成案件が目標に至るシナリオは合理的かつ具体的である。構成案件を実施すればプログラム目標が達成できる関係となっている。                        | レ     |  |  |
|                  |                   | II-6.サブ・プログラムで構成されている場合、サブ・プログラム目標とプログラム目標は直接的な手段-目的関係になっている。                            | レ     |  |  |
|                  |                   | II-7.各構成案件が相乗効果を発揮するような計画である場合、効果的に目標を達成するための戦略が具体的に示されている。                              | レ     |  | 何に示されているのかを明記する必要有り（例：プログラム計画書、事前評価表等）         |

|                   |   |   |  |   |   |
|-------------------|---|---|--|---|---|
| 協力プログラム目標の達成を表す指標 | II-8.]相手国のセクタープログラムにおいて、特定の課題に対処する戦略となっている。【解説 2-3】               | レ   |  |   |   |
|                   | II-9.]協力上の制約や目標の達成を妨げるようなリスクのモニタリングが計画に織り込まれ、モニタリング・シートにも記入されている。 | 一   | プログラムとしてのモニタリング計画、モニタリング・シートの活用は想定されていない。                            | リスクのモニタリングに関する関係者の共通理解が前提の項目。   |   |
|                   | II-10.現実的な出口戦略が構想され、プログラム計画書に明記されている（達成されたプログラム目標の持続性の確保に配慮している）。 | △   | 出口戦略の記述はない。  | 出口戦略・次の段階への展開戦略とするか要検討。   |   |
|                   | II-11.他ドナーとの役割分担や連携の効果が明確にプログラム計画書に記載され、この点につき相手側組織も理解している。       | レ   | ASDP バスケットファンドの活用については明記されている。他ドナーとの役割分担は、ASDP 関連の会議において農業省に理解されている。 | 他ドナーとの役割分担については、援助協調が活発な国やセクターについては当初からの記載が可能だが、そうでない場合は計画時に想定することは困難なケースもある。<br>また、内容が I-5 と重複。  |   |
|                   | 相手国開発目標達成への道筋が明らかである  | II-12.相手国開発目標の達成への道筋が具体的になっている。【解説 2-4】         | レ  |   |   |
|                   | プログラム目標に照らして適正な指標が設定されている   | II-13.指標は、プログラム目標を具体的に示すことができる有効なものとなっている。      | △  | プログラム目標の指標は（厳密には）設定がない。   | ただし、Ver.3 で提案予定のタイプ 2 に分類されるプログラムとすれば有効。  |
|                   |   | II-14.同様に、成果指標も、プログラムの成果を測定できるものとなっている。【解説 2-5】 | △  | 成果指標は、他ドナーとともに達成されるもの（全国規模での灌漑面積・灌漑施設を利用する農家数・二期作を行なう農家数・単収の増加）と、JICA 協力プログラム単体で達成されるもの（新たに研修を受けた灌漑技術者数）の両方が含まれている。前者は、ASDP 全体の成果を測定する指標となっている。 | Ver.3 で提案予定のタイプ 2 に分類されるプログラムとすれば前者が適正である。全てを他ドナーとともに達成される目標で統一するか、後者は別扱いで参考指標等とするか、整理するのも一案。 |
|                   |   | II-15.それらの指標は入手/計測できる見込みがある。                    | レ  | 一部入手困難なデータがある。入手できるものでも信頼性の問題あり。2015 年度からは改善される見込み。   |   |

|  |   |   |   |  |
|--|---|---|---|--|
|  | II-16. プログラム期間内に達成できる現実的な目標値が設定されている。                 | レ | プログラム目標は、目標年次の生産高の推計値だったものが目標として置かれている。 |  |
| プログラム目標で支援する相手国の開発目標（あるいはその下のレベルの戦略目標）の達成度も把握可能である | II-17. プログラムが貢献する先の開発状況の進展を何で測るかが具体的にプログラム計画書に示されている。 | レ |   |  |

表3 [カテゴリーIII] 評価実施時の要件案 (Ver. 2)

| ステージ       | 要件              | 確認をする点   | チェック欄 | 備考  | 要件案の要修正点                           |
|------------|-----------------|--|-------|---|------------------------------------|
| 協力プログラム実施中 | プログラムとして管理されている | III-1. 定期的なモニタリングが行なわれ、モニタリング結果がプログラム・マネジャー <sup>1</sup> のもとにある。                                 | レ     | プログラムとして定期的ではないが、案件ごとのモニタリング・評価結果をプログラム・マネジャーが把握している。 | プログラムとしての定期的モニタリングを実施することが前提となる項目。 |
|            |                 | III-2. プログラム形成時からの関連データが適切に保管されている（計画策定時のロジックの整理や、プログラムの背景情報など、計画書の前段階や策定プロセスの情報が残されている）。【解説3-1】 | 一     | 記録としてはプロセス情報が残されていないが、プログラム形成時の担当者や関係者が背景情報を有している。    | 文書で残しにくい情報もある。どの文書を残すのか、具体的な明記が必要。 |
|            |                 | III-3. 大きな変更や中核となる案件の追加があり、プログラムの方向性が変わった場合には、プログラム目標、シナリオ、指標を含め計画書の該当箇所が改訂されている。                | レ     | プログラムの大きな方向性は変わっていない。                                 |                                    |
|            | プログラム情報が共有されている | III-4. 協力プログラム開始後、プログラムの情報が相手国側と共有されている。   | 一     | プログラムとしては共有されていない。                                    | 相手国側との共有がグループ化されることが前提の項目。         |

<sup>1</sup> プログラム・マネジャーの主たる任務は、①プログラム目標達成に向けた全体状況のモニタリング、②協力プログラムに関する対外業務、③相手国政府との協議・調整、④新規協力プログラムのニーズ把握、情報収集、形成 (JICA 2013d)。

表4 [カテゴリーIV] 評価実施時の要件案 (Ver. 2)

| ステージ | 要件           | 確認を要する点  | チェック欄 | 備考  | 要件案の要修正点 |
|------|--------------|--|-------|---|----------|
| 評価時  | 評価結果活用の素地がある | IV-1.評価の結果を具体的に活用する先がある（プログラム計画の改善、次期プログラムへのフィードバック等）。 | N/A   | 今回はトライアルのため N/A.  |          |
|      |              | IV-2.評価発注者は、ネガティブな結果でも受け入れる用意がある。                      | N/A   | 今回はトライアルのため N/A.  |          |
|      | データの収集が可能である | IV-3.評価に必要なデータが評価の際に、実際に収集可能である。                       | レ     | データ収集は可能であるが、信頼できる農業統計が現時点ではないため正確なデータの収集は困難。2015年以降には農業統計が整備される予定。 |          |

## 別添 11 評価項目／視点案（Ver. 2）の実地トライアル結果

| 評価項目             | 評価設問<br>(大項目)                                | 評価設問<br>(中項目)                          | 主な調査項目   | 調査結果  |
|------------------|--|--|--|---|
| I. プログラムの戦略性（意義） | 1.相手国の開発戦略・プログラムや日本の援助戦略に沿ってプログラム目標が策定されているか | 1-1. 協力プログラムはタンザニア国における開発政策・戦略と整合しているか | 1-1-1. タンザニア政府の主要開発戦略との関係<br>1-1-2. タンザニア国開発戦略と JICA プログラムの内容の整合性<br>1-1-3. 他ドナー・国際機関から見た、タンザニアのコメ分野の課題<br>1-1-4. 他ドナー・国際機関のタンザニアのコメ分野での支援方針と取組み | 1-1-1. タンザニアの国家開発計画「成長と貧困削減のための国家戦略 II (MKUKUTA II)」は農業の近代化、商業化を通じた生産性・収入向上を謳っており、これと合致している。<br>1-1-2. タンザニアの「農業セクター開発プログラム (ASDP)」(2006.7-2013.6) は「農業セクター開発戦略 (ASDS)」(2003) を実施する枠組みで、バスケット・ファンドを主な資金源とし、農業の生産性・収益性のための技術の向上や農家所得の向上、食糧確保の向上等を目指している。本プログラムに位置づけられる各プロジェクトは ASDP の中に位置づけられるように形成・実施されてきており、本プログラムとの整合性は極めて高い。他方、ASDP 第 2 フェーズの計画策定が遅れており、主要ドナーである世界銀行は 2015 年よりバスケット・ファンドではなく単独事業の支援を決定するなど、次期フェーズがどのような形で実施されるかは現段階では明確でない。さらに、大統領府より新たな政策”Big Results Now (BRN)”として、ASDP と対照的に対象地域と対象作物を限定し効果を出していく政策が打ち出されたこともあり、今後の方向性には若干不確定要素がある。ただし BRN の対象 3 作物にコメが含まれていることから、コメ及び灌漑開発の重要性に変わりはない。<br>1-1-3. コメ分野の課題としては、コメ増産に合わせて、輸出を含めた市場を整備・開発していくことである。その背景には、バリューチェーンが弱いこと、道路インフラが未整備で流通の障害となっていること、農家やコメ関連企業に対する融資が不十分であること、政府の政策決定プロセス（特に、輸出入に関する）が不透明で政策自体も不適切であること、農業統計が未整備でデータに基づく政策策定がなされていないことなどがある。<br>1-1-4. 2010 年に「タンザニア南部農業成長回廊 (SAGCOT)」構想が打ち出され、南部の生産ポテンシャルの高い地域に対して投資を呼び込むために世界銀行、USAID、DFID、UNDP 他が支援している。また、2012/13 年に開始された BRN を支援するため、世界銀行は ASDP2 に大規模な拠出する予定である。 |

|                   |                             |   |  |   |
|-------------------|-----------------------------|---|--|---|
|                   |                             | 課題別援助政策と整合しているか                                     | JICA プログラム目標の優先度<br><br>1-3-2. JICA プログラムの目標、指標設定、構成案件等に<br>関し、開始からこれまでにど<br>のような状況変化があつた<br>か<br><br>1-3-3. それらに関して今後ど<br>のような計画があるか  | におけるコメ増産支援の優先と合致しており、日本にとっても優先度が高い。<br><br>1-3-2. プ로그ラムの目標、指標設定、構成案件には当初計画から大きな変化はな<br>い。ただしタンライス 2 の研修に関しては、ASDP のバスケット・ファンド資金<br>の活用度合いが低下していることから、当初見込まれていた先方負担が低下して<br>いる。ただし研修対象者の人数には直接の影響は出でていない。<br><br>1-3-3. タンライス 2 の研修は、次年度は JICA が研修費用を負担するが、それ以<br>降については未定である。   |
| II. プログラムの戦略性（計画） | 2. プログラム目標達成までのシナリオは適切であつたか | 2-1. プログラム目標は明確で、かつデータに基づき検証可能か                     | 2-1-1. コメ生産倍増への貢献の度合いについて、プログラム計画当初、日本の貢献度<br>合いはどの程度となると想定していたか<br><br>2-1-2. 現時点もプログラム構成に変更はないか（2つの成果）<br><br>2-1-3. 数値が未定の成果指標が 2 つあるが、これらは既に設定されているか   | 2-1-1. コメ生産倍増への本プログラムによる貢献度合いについて、プログラム計<br>画当初には特定されなかった。プログラム開始時点では 2 案件程度のみであるた<br>め、指標の目標値設定が困難であったためである。<br><br>2-1-2. 現時点でも 2 つの成果によるプログラム目標達成という構成自体に変更は<br>ない。ただし成果 2 は「灌漑稻作の生産性向上」とされているが、実際には天水<br>稻作も本プログラムに含めていることから、記載と実態に若干の乖離がある。<br>2-1-3. これら 2 件の成果指標は現時点で設定されていない。本プログラムは実質<br>的に独立したプログラムとしては認識・運営管理されていない。   |
|                   |                             | 2-2. プログラム目標が期間内に目標が達成されるように案件が構成されていたか（案件構成間のロジック） | 2-2-1. 各構成案件からプログラム目標に至る論理構成の適切性<br><br>1) 有償の小規模灌漑開発事業の上位目標は、小規模農家の生計向上及び貧困削減とな<br>っている。タンライス 2 では、コメ産業バリューチェーンに関する成果も含まれて<br>いる。これら案件のプログラムにおける位置づけや目標達成のためのシナリオに変<br>化はあつたか。<br><br>2) 成果 1 は「灌漑稻作」の面的拡大、成果 2 では「灌漑稻作」の生産性向上が掲げられ | 2-2-1. 1) 有償の小規模灌漑開発事業の上位目標は、農業生産性の向上を通して小<br>規模農家の生計向上および貧困削減に寄与するとなつていて。<br>タ�ライス 2 におけるバリューチェーンに関する取り組みはプロジェクト内<br>では一部であり、限定的である。すなわち、主たる研修である「一般研修」の実施<br>から 1 年後に対象地のモニタリングを行い、さらに上級レベルの課題がある場合<br>に「課題別研修」により支援する方式となつており、バリューチェーンについて<br>は、この「課題別研修」のコースの一つとなつていて。従つて研修対象者が全<br>て受講する位置づけにはない。<br><br>2) プログラム目標は灌漑稻作以外の稻作による生産増を含めていることから、成<br>果 2 は「灌漑稻作」ではなく、天水畠地を含む「稻作」の生産性向上を意図して<br>いる。このため、成果 2 の文言を修正すれば、論理性に問題はない。 |

|               |                    |  |   |   |
|---------------|--------------------|--|---|---|
|               |                    |  | ているが、プログラム目標には天水畑地での稲作も含まれている。論理性に課題はないか。   |   |
|               |                    | 2-3. プログラム目標が達成されるためにタンザニア政府や他ドナーの取組も含めて案件が構成されていたか（連携のロジック）                                       | 2-3-1. コメ分野においてタンザニア政府、他ドナー・国際機関はどのような取組みをおこなっているか。<br><br>2-3-2. コメ分野において日本の比較優位はあるか。  | 2-3-1. 本プログラムが灌漑地の拡大と稲作技術の向上によりコメ生産量増大を目指すのに対し、USAID の Feed the Future (FtF) プログラム、SAGCOT (USAID、DFID、UNDP、世界銀行他) 等はコメを含む農作物に関しバリューチェーンの改善強化、インフラ整備、投資促進を狙っている。これらの取組みは本プログラムと補完関係にあり、農民の所得向上に繋がると考えられる。また、タンザニアは JICA が実質的に牽引してきた CARD の第 1 グループに位置づけられ、CARD からも各種の支援を得ている。<br><br>2-3-2. 日本はタンザニアにおいて灌漑稲作の生産量・生産性向上のための協力を長年にわたり実施しており、他ドナーに先駆けてコメ増産に係る協力を行ってきた。40 年に及ぶ協力の歴史と日本のコメ生産及び灌漑に関する優れた技術とが相まって日本の比較優位性は高い。   |
| III. プログラムの成果 | 3. 協力プログラム目標は達成したか | 3-1. 協力プログラム目標はどの程度達成したか<br><br>1) 個々の構成案件の目標はどの程度達成したか<br><br>2) プログラム目標達成に影響する外部要因にはどのようなものがあったか | 3-1-1. プログラム目標の達成見込み（コメ生産量、灌漑面積及びその他の主要指標の推移）<br><br>3-1-2. コメの生産量について、各ドナーが異なるソースを用いている現状で、どのように目標の達成を測るべきか<br><br>3-1-3. 構成案件の目標達成に向けての最新の進捗状況<br><br>3-1-4. プログラム開始後にどのような外部要因が生じたか（プログラム、構成案件）（「3-1-5. プログラムとして | 3-1-1. 貢献度合いが明示されていないため、達成度の評価は困難である。<br><br>3-1-2. 現時点では信頼に足る農業統計が存在しない。2015 年より農業年次サンプル調査が開始されるため、それ以降は測定が容易になると見込まれている。<br><br>3-1-3. タンライス 2 の目標達成のための課題については 1-3-2 にて述べたとおり。研修のほかに、天水低湿地での収量向上のための実証研究を実施中。アルーシャ工科大学 (ATC) 灌漑人材育成能力強化プロジェクトは 2014 年 6 月に開始されたばかりである。2013 年 5 月に開始された小規模灌漑開発事業は、対象 119 カ所のうち、1 年目の対象 45 カ所のうち 30 カ所で建設工事が開始されている。<br>3-1-4. 1-1-2～4 で述べたとおり、援助協調枠組みが変化し、当初想定していたバスケット・ファンド資金の継続的な活用が困難になっている。また、BRN の優先地域以外の県への予算の配賦に関し不安要素が出ている。 |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  | 実施することの利点」は4-1-1に記述)   |  |
|  | <p>3-2. タンザニア国の開発目標達成において協力プログラムはどのようなインパクトを与えたか</p> | <p>3-2-1. タンザニア政府の開発目標（コメ生産増）の達成見込み</p> <p>3-2-2. プログラムによる、開発目標（コメ生産増）への貢献の内容</p> <p>3-2-3. タンザニア政府と他ドナー・国際機関から見た、JICA プログラムのインパクト</p> <p>3-2-4. ASDP 推進プログラムから見た、協力プログラムのインパクト</p> <p>3-2-5. 協力ニーズの変化の有無</p> <p>3-2-6. 出口戦略</p> | <p>3-2-1. コメ生産量は、直近の 2012/13 年では 130.7 万 t であったが、2010/11 年には 170 万 t を生産している（農業省作物局データによる）。雨量等によっても変動があるが、コメの増産を支援する協力は JICA 以外にも多く、技術的には目標の達成は可能と考えられる。ただしコメの生産者価格の変動は影響が大きいことは留意が必要である。</p> <p>3-2-2. 農家や普及員向けの研修、灌漑技術者の養成、灌漑ガイドラインの策定・普及、稻作に関する研究や、灌漑施設建設等により開発目標の達成に貢献している。</p> <p>3-2-3. JICA は灌漑稻作に強いという認識は非常に強い。特にキリマンジャロ農業訓練センター（KATC）の活動は他ドナーにより高く評価されている。例えば USAID の FtF 構成案件である NAFAKA プロジェクトでは、KATC にプロジェクト地域の農家を対象とした研修を依頼したり、教官を対象地域に招いて研修を実施しており、KATC に対する信頼は厚い。</p> <p>3-2-4. 協力プログラムとしては認識されていないが、JICA の農業分野、特にコメに関する協力は農業省・他ドナーから高い評価を得ている。</p> <p>3-2-5. コメの販売をめぐる状況は上記 1-1-3 のとおりであるが、コメに特化して研究・研修を行い、灌漑施設建設を行うことのニーズは引き続き変わらないものと考えられる。</p> <p>3-2-6. 農家の稻作技術・灌漑を重視した協力を続けるとともに、アグロインダストリーの基礎情報収集調査を実施しており、マーケティングの側面も検討している。5 年後に第二次のプログラム計画書が策定される見込みである。</p> |
|  | 3-3. 協力プログラムの実施により、その他どのようなインパクトがあったか                | 3-3-1. タンザニア国の開発目標達成に対するインパクト以外に、どのようなインパクトがあったか   | 3-3-1. 稲作指導に対する JICA 専門家の熱心さは、農家レベルにまで伝わっている。また長期研修は日本に対する好感度を高めている。   |

|                    |  |  |   |   |
|--------------------|--|--|---|---|
| IV.プログラムの戦略性(プロセス) | 4. プログラム目標達成に向けて構成案件は適切に実施されたか                       | 4-1. プログラム目標達成に向けて、構成案件の連携により相乗効果やスケールアップはあったか   | 4-1-1. プログラム目標の達成に向けての構成案件間の連携方法と効果<br>（「4-1-2. 本プログラムによるコメ増産の波及効果」はは3-3-2、3-3-3に記述）  | 4-1-1. JICA タンザニア事務所と各案件専門家は、ASDP を構成するものとして各構成案件を位置づけており、必ずしも本プログラムを意識して連携を図っているわけではない。案件間で情報交換が行われている他、それぞれの成果が別の案件で活かされている。具体的には、県農業開発計画（DADP）灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト（灌漑技プロ）の先行案件でガイドラインが策定され、灌漑開発に係る手続きの標準化に貢献した。灌漑技プロでは右ガイドラインを基に、県の灌漑計画策定能力支援を実施し、灌漑ゾーン事務所が各県を指導できるように支援を行った。小規模灌漑開発事業では、灌漑技プロで育成された多くの人材と業務を行っている。長期研修の参加者は帰国後、タンライス1と2で活躍している。 |
|                    | 4-2. プログラム目標達成に向けて、タンザニア政府や他ドナー・国際機関の取組みと連携・協調が行われたか | 4-2-1. 援助協調の枠組みの下の、各ドナーの活動のモニタリングや結果共有の仕組み<br><br>4-2-2. 世界銀行 PHRD、USAID、バスケットファンダ一以外のドナーとの調整の仕組み<br><br>4-2-3. タンザニア政府の研修予算措置（タンライス2）<br><br>4-2-4. 連携の内容とその効果（正・負）<br>（「4-2-5. 協力プログラムの実施・管理・評価において適切と考えられる体制及び好事例」の調査結果は4-3-1に記述） | 4-2-1. ASDP の枠組みを通して援助協調が行われてきた。モニタリングや結果共有の仕組みとしては、年一回のセクターレビュー会合、四半期ごとのバスケット・ファンド会合、毎月のドナー会合等がある。しかし現実には、ASDP バスケットファンドを直接支援するドナーは当初より 5 つのみであり、その後も、ASDP の外枠でプロジェクトが実施される状況が続いている。USAID による大規模な FtF の実施や、政府自身による SAGCOT や BRN の実施など、タンザニアにおける農業開発の中心軸が揺らいでいる状況にある。JICA タンザニア事務所によれば、次期 ASDP2 では、こうした多くのイニシアチブやプログラム、その実施関係者を巻き込んだ包括的なプログラムが構想されている。<br>4-2-2. バスケット・ファンドへの参加とは関係なく、毎月開催のドナー会合に参加できる。ただし技術的な議論が中心である。 | 4-2-1. タンライス 2 研修予算のうち、県負担は全体の 10%（当初計画では 50%）で残りは JICA 予算で対応。上記 1-3-2 のとおり次期 ASDP2 における研修予算の確保の方法は現時点では不明である。<br>4-2-4. 案件レベルでは、USAID の FtF プログラムや世界銀行 PHRD が、JICA が支援してきた KATC やその他の研修所を活用している。プロジェクトレベルの連携については、特に現場レベルでは調整コストの高さを上げる関係者が多い。   |
|                    | 4-3. プログラム目標達成に必要なマネジメント（モニタリング、関                    | 4-3-1. JICA プログラムとしてのマネジメント体制  | 4-3-1. 本プログラムは実質的に単独のプログラムとしては運営管理されておらず、ASDP を構成するものとして構成案件毎に運営管理されている。他方、ASDP 全般に関しては、我が国は長年にわたり職員を企画調査員、農業担当次長等の形  |   |

|  |  |  |   |  |
|--|--|--|---|--|
|  |  | <p>係者間コミュニケーション、リスク管理、プログラム改訂等) が行われてきたか</p> | <p>4-3-2. プログラムモニタリングの実施方法<br/>4-3-3. 相手国政府/他ドナー・国際機関における協力プログラムの重要性、必要性、所管事業との相乗効果への認識</p> | <p>で継続して派遣し支援を行って来ており、本プログラムの運営管理、及びモニタリングについてはこうした枠組みの中で実施されている。</p> <p>4-3-2. 上記 4-3-1. のとおり、単独のプログラムとしてはモニタリングされていない。</p> <p>4-3-3. 本プログラムに関する相手国政府、他ドナー・国際機関の認知度は低い。これは、本プログラムが実質的にプログラムとして運営管理されていないことによる。他方、本プログラムの構成案件を含むわが国のタンザニアにおける灌漑稻作への長年の協力は広く認知されている。(所管事業との相乗効果に関する見解は、3-3-2 と重複するため、ここでは記述せず。)</p> |
|--|--|--|---|--|

## 別添 12 ツール／様式案（Ver. 2）の実地トライアル結果

## 協力プログラム計画書（案）

平成 23 年 8 月 10 日

アフリカ部アフリカ第二課

## 1. 基礎情報

|                 |   |         |           |
|-----------------|---|---------|-----------|
| 国名: タンザニア連合共和国  | 番号: 5480000000012   |         |           |
| 援助重点分野          | (和) 貧困削減に向けた経済成長<br>(英) Reduction of Poverty through Economic Growth          |         |           |
| 開発課題            | (和) 農業<br>(英) Agriculture   |         |           |
| 協力プログラム名称       | (和) コメ生産能力強化プログラム<br>(英) Programme for Strengthening Rice Production Capacity |         |           |
| 期間              | 2011 年度～2018 年度   |         |           |
| 全体協力額*          | 12,623(百万円)   |         |           |
| ■技術協力(技プロ/専門家等) | 1,730 百万円   | ■有償資金協力 | 8,750 百万円 |
| ■国民参加型事業        |   | ■無償資金協力 | 2,100 百万円 |
| ■協力準備調査等        | 43 百万円  | □その他    |           |
| 分野課題(中分類)       | 農業開発・農村開発   |         |           |
| 分野課題(小分類)       | 農業開発  |         |           |

\*協力額について

(実施中案件) 技協: 実施計画額、有償: 承諾額ベース、無償: 供与額ベース

(計画段階の案件) 技協/有償/無償: 想定される規模

プログラム期間は 2011 年度～2018 年度であるが、本計画書作成時における全体協力額は、2011 年度～2017 年度の案件総額である。プログラム目標の実現に向けて、プログラム期間内における協力計画の変更及び案件追加を柔軟に行っていくこととする。

## 2. 当該国の開発計画、我が国の援助重点分野、及び開発課題の概要等

## (1) タンザニアの開発計画

タンザニア連合共和国(以下、「タンザニア」という。)の国家開発計画である「成長と貧困削減のための国家戦略(National Strategy for Growth and Reduction of Poverty II(スワヒリ語で「MKUKUTA II」))」は、3 つのクラスター(①成長と所得貧困削減、②生活の質と社会福祉の改善、③グッドガバナンスとアカウンタビリティ)を上位目標として、各種改革を進めている。

農業セクターは、貧困削減及び食料安全保障の強化を目標とし、クラスター1 に位置づけられる。具体的には、農業の近代化、商業化を通じた生産性の向上、農業セクターにおける雇用創出及び収入の向上を目指す方針が打ち出され、灌漑開発の推進による天水依存型農業からの脱却、未利用農耕可能地の利用促進の方向性が示されている。優先課題として①インフラ整備、②水資源・灌漑施設の整備、③農村金融・普及サービスの強化、④知識・知見と情報の共有、⑤加工・付加価値化の推進、⑥農産物の輸出入の促進の6 分野が挙げられている。また、農業セクターの成長率の改善、灌漑面積の拡大等、以下の数値目標(2015 年)を掲げており、コメの食料自給率を確保するための戦略作物の 1 つとして位置付けている。

表 1 MKUKUTA II の Operational Targets(農業セクター)

| 分野        | 基準値(2009 年) | ターゲット(2015 年) |
|-----------|-------------|---------------|
| 農業セクター成長率 | 2.7%        | 6.0%          |
| ・成長率(作物)  | 3.4%        | 6.4%          |
| ・成長率(畜産)  | 2.3%        | 4.5%          |
| ・成長率(森林)  | 3.5%        | 5.8%          |
| 灌漑開発面積    | 37 万 ha     | 100 万 ha      |

## (2) 我が国の援助重点分野(国別援助方針策定中)

タンザニアの MKUKUTA II に沿いつつ、「東アフリカの広域発展の基礎となるタンザニアの経済・社会開発の促進」を援助の基本方針とし、「貧困削減に向けた経済成長」への貢献(農業、産業開発)、「経済成長と貧困削減を支えるインフラ開発」への貢献(運輸・交通、電力・エネルギー、給水・水資源管理)、「国民すべてに対する公共サービスの改善」への貢献(行財政管理能力強化)、「経済社会開発と環境保全」への貢献を重点分野として位置づける。

## (3) 開発課題の概要

## 1) 現状と課題

我が国の援助重点分野「貧困削減に向けた経済成長」への貢献においては、持続的発展を通じた貧困削減を目指すため、国民の約 8 割が従事する「農業」を開発課題としている。コメ生産も含め、タンザニアの農業セクターにおいては、農業生産性の向上とともに農家の収入向上につながる農業の商業化への転換を目指す観点から、以下の 4 つが主な課題となっている。

## ① 灌漑開発

タンザニアは高い農業開発ポテンシャルを十分に活かしきれておらず、灌漑面積は開発ポテンシャル(2,920 万 ha)の約 1% 強(2009 年:33 万 ha)にとどまっているが、灌漑開発資金の不足により、ニーズとの間に大きな乖離が生じている。また、灌漑施設の建設に必要な技術者数と質の改善が必要な状況にある。

## ② 農業サービス(研究・普及)

研究施設の整備、研究者の数と質の改善が必要であり、研究活動が阻害されている。また、普及員不足(遠隔地での現場勤務、待遇の低さ、不活発な人事ローテーション)と現場への移動手段の不足が、普及活動の妨げとなっている。

## ③ 農業投入財(肥料、優良種子、農薬)と農業機械

肥料の大部分を輸入に頼っており、施肥量は平均 9kg/ha で、ケニアの 18.4kg/ha、南部アフリカ開発共同体(Southern African Development Community: SADC)平均 16 kg/ha に及ばない。優良種子の生産・供給の仕組みはあるものの、普及サービスの不足、優良種子に対する認識不足も相俟って、優良種子の利用は進んでいない。パワーティラー等の農機を利用している農家は約 1 割に過ぎず(約 7 割は鋤等の農機具、約 2 割は役畜に頼る)、民間企業による修理サービスも脆弱である。

## ④ 収穫後処理／流通・マーケティング

収穫後処理技術の普及が進まず、関連施設の整備も遅れており、収穫後ロスが発生している。また、インフラ(フィーダー道路、マーケット施設)の未整備、マーケット情報の不足、農家組織の能力不足等により、農産物が消費地との間で十分に流通するに至っていない。

## 2) タンザニア政府の戦略・政策・計画

### ① 農業セクター開発プログラム(Agricultural Sector Development Programme: ASDP)

1990 年代後半よりセクター全体の開発をドナー間で協調して進めるセクター・ワイド・アプローチ(Sector Wide Approaches: SWAp)の議論が加速化し、これを踏まえて策定された「農業セクター開発戦略(Agricultural Sector Development Strategy: ASDS)」を実施する枠組みとして、2003 年に ASDP が策定され、2006 年 7 月より本格的に開始された。

ASDP は、2006 年 6 月の MOU に基づき設置されたバスケットファンドを主な資金源とし、農業の生産性・収益性向上のための技術の向上や環境の創出、農家所得の向上及び世帯レベルの食料確保の向上を目標とする 7 年間のプログラム(2006 年～2013 年)である。特に、①農家のキャパシティ向上、②農民のニーズに合った農業サービス(研究・普及)への転換、③インフラ事業(灌漑)の改善(質・量とも)、④マーケティングの改善、を重視している。(a) 地方レベル、(b) 中央レベル、(c) 分野横断的課題の 3 つのサブプログラムに分けられ、そのコンポーネントは下表のとおりである。

表 2 ASDP のサブプログラムと主なコンポーネント

| サブプログラム                 | 主要なコンポーネント  |
|-------------------------|---|
| (a) 地方レベル<br>(予算の 75%)  | 投資及び事業実施、農業生産及び農産加工   |
|                         | 政策、県農業開発計画(District Agricultural Development Plan: DADP)策定・実施モニタリング |
|                         | (地方)研究、農業サービス、研修  |
|                         | (地方)民間セクター開発、マーケティング、農村金融   |
|                         | (地方)分野横断的課題(HIV/AIDS、ジェンダー、環境他)                                     |
| (b) 中央レベル<br>(予算の 20%)  | 政策、法規、ASDP 運営管理   |
|                         | (中央)研究、農業サービス、研修  |
|                         | (中央)民間セクター開発、マーケティング、農村金融   |
| (c) 分野横断的課題<br>(予算の 5%) | 農村インフラ、HIV/AIDS、ジェンダー、環境、他  |

### ② Kilimo Kwanza(日本語で「農業第一」)

2009 年 6 月にタンザニア国家ビジネス評議会(Tanzania National Business Council: TNBC)が策定した農業セクター開発の推進に係る行動計画であり、同年 8 月にキクウェテ大統領が正式に公表した。「緑の革命<sup>1</sup>」による社会経済的変革を掲げ、貧困削減、さらには小農による農業の近代化・商業化を目指している。全 10 項目から構成され、農業セクターの改革とともに、政治的意思の重要性、金融制度の改善、インフラ整備など幅広い改革を掲げており、農業セクターを超えた包括的なアプローチで作成されている。

### ③ コメ開発戦略(National Rice Development Strategy: NRDS)

コメはメイズに次ぐ穀物生産量を誇り、消費量も都市部を中心に伸び続けているが、国内の生産だけでは需要を賄いきれず、毎年 15 万 t 以上を海外から輸入している。また、コメは商品作物としての価値が高く、

<sup>1</sup> Kilimo Kwanza における「緑の革命」とは、1970 年代にアジアを中心に展開した改良品種の導入によるコメ及び小麦の飛躍的増産という従来の「緑の革命」にとどまらず、メイズやコメを戦略的作物とするとともに、果樹・園芸作物(野菜類、マンゴー、アボカド等)、油糧作物(ゴマ、ヒマワリ、油やし等)、伝統的作物(サイザル、サトウキビ等)も対象としており、「緑の革命」を広義で捉えている。

コメ生産の拡大は貧困削減に与えるインパクトが大きいため、タンザニア政府はコメ開発を推進するため、NRDS を策定し、今後 10 年間でコメの生産量を倍増する目標(89.9 万t(2008 年)→196.3 万t(2018 年))を掲げている。

表 3 タンザニア NRDS(単位:面積(1,000ha)、生産性(t/ha)、生産量(1,000t))

| 年    | 天水畑地 |     |     | 天水低湿地 |     |     | 灌漑  |      |       | 計   |       |
|------|------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|------|-------|-----|-------|
|      | 面積   | 生産性 | 生産量 | 面積    | 生産性 | 生産量 | 面積  | 生産性  | 生産量   | 面積  | 生産量   |
| 2008 | 17   | 0.5 | 9   | 464   | 1   | 464 | 200 | 2.13 | 426   | 681 | 899   |
| 2013 | 21   | 1   | 21  | 374   | 1.5 | 561 | 290 | 3    | 870   | 685 | 1,452 |
| 2018 | 31   | 1.6 | 50  | 274   | 2   | 548 | 390 | 3.5  | 1,365 | 695 | 1,963 |

### 3) 当該開発課題への我が国の援助方針

我が国は、タンザニア農業セクターにおいて、SWAp 導入を検討する際、政府・ドナー間調整の事務局を務め、ASDP の枠組み形成(援助調整会合、バスケットファンド設立)を支援した。2006 年 7 月 ASDP 開始後も、我が国は ASDP への支援を行なっており、中央レベルでは ASDP バスケットファンドに対して資金拠出を行い、政策対話に参画するとともに、ASDP 推進支援プログラムにおいて、技術協力を通じて ASDP の枠組み強化のための県農業開発計画の策定・実施、モニタリング・評価に係る制度作り及び能力向上にかかる支援を実施している。地方・現場レベルでは、技術協力を通じて灌漑開発及び灌漑農業への支援を展開し、その成果について中央へのフィードバックを図っている。

加えて、より戦略的に農業セクターを支援するため、タンザニアはアフリカ地域有数のコメ生産国であるとともに、「アフリカ稻作振興のための共同体(Coalition for African Rice Development: CARD)」の第 1 グループであること、また、我が国にはコメ生産に係る豊富な技術的・専門的蓄積に加えて、タンザニアに対する長年の支援実績があり優位性を有すること、を踏まえ、タンザニアにおけるコメ生産能力強化について積極的に支援を展開していく。

## 3. 目標と具体的成果

### (1) プログラム目標

タンザニアにおけるコメ生産量が(89.9 万 t(2008 年)から 196.3 万 t(2018 年:NRDS の目標値)への達成への貢献<sup>2</sup>。

#### [プログラム目標の指標]

|              | 基準年 2008 年 | 目標年 2018 年 | 対象地域    |
|--------------|------------|------------|---------|
| コメの生産量(糲ベース) | 89.9 万 t   | 196.3 万 t  | タンザニア全土 |

### (2) プログラム成果

#### 1) 灌漑稻作の普及・面的拡大

##### [成果1の指標]

|      | 指標                               | 基準値(2008 年) | 目標値(2018 年) | 対象地域    |
|------|----------------------------------|-------------|-------------|---------|
| 成果 1 | 新規 <sup>3</sup> に開発された灌漑面積(ha/年) | 21,500      | 30,000      | タンザニア全土 |

<sup>2</sup> 他ドナーによる支援とともに達成されるべき目標。」

<sup>3</sup> 灌漑施設の建設及び既存施設のリハビリによるもの

|  |                                 |                                 |                                 |  |
|--|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--|
|  | 灌漑施設を利用する農家数                    | 342,700(2009年)                  | 505,500(2012年)                  |  |
|  | 新たに研修を受けプロジェクトで設定した基準を満たす灌漑技術者数 | XX人<br>(実施中技術協力プロジェクトにて情報収集後設定) | YY人<br>(実施中技術協力プロジェクトにて情報収集後設定) |  |

## 2) 灌漑稻作の生産性向上

### [成果1の指標]

|     | 指標                                     | 基準値(2008年)                     | 目標値(2018年)                     | 対象地域    |
|-----|--|--------------------------------|--------------------------------|---------|
| 成果2 | コメの単収の増加(t/ha)                         | 2.13                           | 3.5                            | タンザニア全土 |
|     | 二期作を行なう農家数<br>(実施中技術協力プロジェクトにて情報収集後設定) | XX<br>(実施中技術協力プロジェクトにて情報収集後設定) | YY<br>(実施中技術協力プロジェクトにて情報収集後設定) |         |

### (3) 外部条件

他ドナーが計画している事業が実施され、事業成果が出る。

## 4. 目標達成のためのシナリオ(各プロジェクト・個別案件の内容)

### (1) 目標達成のためのシナリオ

ASDP の枠組みを活かしつつ、特に地方レベルにおける灌漑施設の建設及び既存施設のリハビリによる灌漑面積の拡大、研修等による灌漑技術者の育成能力向上と灌漑技術者育成機関への支援、灌漑稻作技術の普及体制の確立等について、資金協力(無償・有償)と技術協力を組み合わせ、灌漑稻作の普及・面的展開と灌漑稻作の生産性向上を通じたコメの生産能力の強化を目指すこととする。

### (2) 各プロジェクト・個別案件の内容

#### 1) 灌漑稻作の普及・面的拡大

- ① 小規模灌漑開発に活用される「県灌漑開発基金(District Irrigation Development Fund: DIDF)」の資金ニーズを充足させるため、今後、灌漑開発を促進する資金支援を実施していく。2011～2012年度基金全体の約25～30%を円借款で賄う予定。(有償資金協力:小規模灌漑開発事業(2011年度実施予定))
- ② 現場レベルで灌漑開発を推進するため、全国7ヶ所のゾーン<sup>4</sup>灌漑技術サービスユニットの実施体制強化を通じて、地方の灌漑事業実施主体である県レベルの灌漑技術者(約250名)の案件形成、実施、運営管理に係る能力向上を図るための技術協力を実施中。(技術協力プロジェクト:県農業開発計画(DADP)灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト)。
- ③ 灌漑技術者(エンジニア、テクニシャン)が大幅に不足しており、新たに設置された灌漑技術者育成機関(アルーシャ工科短大:年間80名程度が卒業)を対象として、その体制強化を図る技術協力を実施中。(個別専門家:灌漑施設の設計、灌漑圃場・施設の施工管理)
- ④ 現在、灌漑技術者の技術力向上を担うIn-service Training機関が不足している状況を踏まえ、無償資金協力や技術協力を組み合わせ、当該研修機関の設立及び同施設における技術能力向上に係る支援を検討する。(無償資金協力:灌漑技術研修(人材育成)センター計画、灌漑施設整備計画、技術協力プロジェクト)

<sup>4</sup> タンザニアにおける行政区分は、国、州(Region)、県(District)、群(Ward)、村(Village)であるが、灌漑地区(ゾーン)は非行政区分として、複数の州をカバーする。

ト：灌漑技術研修（人材育成）センター実施体制強化プロジェクト（3 案件とも 2012 年度実施に向け検討））

## 2) 灌漑稲作の生産性向上

- ① 技術協力プロジェクト「灌漑農業技術普及支援体制強化計画プロジェクト」を通じて、4 つの農業研修所を拠点に、全国の灌漑地区の農民（約 7 万人）に対して、灌漑稲作技術普及のための体制強化にかかる協力を実施中。
- ② タンザニアのコメ栽培地で大きな割合を占める天水低湿地及び天水畠地に対して、他ドナーを含めてこれまでほとんど支援が実施されてこなかった。しかし、同地で稲作に従事する貧困農民に対する支援の必要性から、今後、天水低湿地及び天水畠地に対する稲作技術の普及にかかる支援を実施していく。また、同協力では、コメのマーケティングの改善にかかる支援についても検討していく。（技術協力プロジェクト：コメ振興支援計画プロジェクト（2012 年度実施予定））
- ③ タンザニア政府が実施している NAIVS（肥料と優良種子（メイズ、コメ）が市場価格の半額で購入できるバウチャーの配布）の成果を注視しながら、必要に応じ、貧困農民支援無償（2KR）を通じた肥料の調達にかかる資金支援を実施していく。

## 5. 事業展開計画（ローリングプラン）：別添

## 6. 分野横断的課題、地球的規模の問題に関する特記事項

国別援助方針において重点分野である「経済社会開発と環境保全」で掲げる、経済社会開発と環境保全のバランスや天然資源の持続的利用等に配慮した援助に向けて、我が国の優位性を活かしていくため、気候変動対策（特に適応策）へ配慮した案件を形成していく。

## 7. 実施体制、国内支援体制

### （1）実施体制

- 1) タンザニア：農業セクターリード省庁（農業・食糧安全保障・協同組合省、畜産・水産開発省、産業・貿易省、首相府地方自治庁）、各県（133）
- 2) JICA：アフリカ部、農村開発部、資金協力支援部、タンザニア事務所  
他の機関：東京農業大学、山口大学

### （2）国内支援体制

今後、国内支援委員会を設置する予定である。

## 8. 他ドナー等の活動

他ドナーによるコメ分野への支援の実施状況（計画を含む）は、下表のとおり。プログラム目標は、我が国支援のみで達成できるものではないため、他ドナーとの連携が不可欠である。

表 4 他ドナーの支援

| 機関   | 支援      |   |
|------|---------|---|
| 世界銀行 | 普及・面的拡大 | <u>Accelerated Food Security Program</u><br>・期間：2009/10 年～2011/12 年（3 年間）<br>・内容：DIDF、国家灌漑開発基金（NIDF）への拠出（ASDP への追加拠出） |

|             |         |  |
|-------------|---------|--|
|             |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援額(融資): US\$30m(プログラム総額: US\$220m)</li> </ul>   |
|             |         | <p><b><u>Second Additional Financing for ASDP</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間: 2010/11 年～2012/13 年(3 年間)</li> <li>・内容: DIDF、NIDF への拠出(ASDP への追加拠出)</li> <li>・支援額(融資): US\$35m(DIDF: US\$32.5m、NIDF: US\$2.5m)</li> </ul>  |
|             |         | <p><b><u>JAPAN PHRD Grant to Support Rice Production in Africa</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間: 2010/11 年～2014/15 年(5 年間)</li> <li>・内容: 灌溉人材のキャパシティ強化(タンザニアを含め計 7 カ国が対象)</li> <li>・支援額(融資): US\$15m</li> </ul>  |
|             | 生産性向上   | <p><b><u>Eastern Africa Agricultural Productivity Program (EAAPP)</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間: 2009 年～2013 年(5 年間)</li> <li>・内容: ①農業研究所(Agricultural Research Institute: ARI)整備、②コメ研究人材の育成、③優良種子生産体制の強化</li> <li>・支援額(融資): US\$30m</li> </ul> <p><b><u>Accelerated Food Security Program</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容: ①農業投入財へのアクセス強化(肥料・優良種子(メイズ、コメ)の安価購入に係るハウチャースキームの支援、②農業投入財の Supply Chain の強化(Seed Policy の改訂、戦略策定)</li> <li>・支援額(融資): US\$12.18m</li> </ul> <p><b><u>JAPAN PHRD Grant to Support Rice Production in Africa</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援内容: 水稻稻作技術の普及</li> <li>・支援額(無償): 約 US\$15m(プログラム総額: 約 US\$100m)</li> </ul> |
| USAID       | 普及・面的拡大 | <p><b><u>Global Hunger and Food Security Program (Feed the Future)</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間: 2011 年～2015 年(5 年間)</li> <li>・対象地域: モロゴロ州</li> <li>・内容(構想): 灌溉開発の実施(7 地区、計約 47,000ha)</li> <li>・支援額(無償): 約 US\$120m(検討中)</li> </ul>   |
|             | 生産性向上   | <p><b><u>Global Hunger and Food Security Program (Feed the Future)</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間: 2011 年～2015 年(5 年間)</li> <li>・対象地域: モロゴロ州(コメ)、ドドマ、マニヤラ、アルーシャ州(メイズ)</li> <li>・内容(構想): ①優良種子の Value Chain の強化、②コメ研究体制の強化、研究人材の育成、③普及員の能力強化、④トラクター貸出センターの設立</li> </ul>   |
| Oxfam       | 生産性向上   | <p><b><u>Scale Up Agricultural Production (RICE)</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間: 2008/09 年～2010/11 年(3 年間)</li> <li>・対象地域: シニヤンガ州、タンガ州</li> <li>・内容: コメ栽培技術の普及</li> </ul>  |
| Aga Khan 財団 | 生産性向上   | <p><b><u>Coastal Rural Support Programme (CRSP)</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間: 2009 年～2016 年(8 年間)</li> <li>・対象地域: リンディ州、ムトワラ州</li> <li>・内容: コメ生産グループに対する実践的コメ栽培技術の普及</li> </ul>  |

## 9. リスク要因

以下のリスク要因に関し継続的に留意し、可能な限り予防のための努力または影響を最小化するための対策を行う。

- 1) 旱魃等、コメの生産に負の影響を与える気象条件の発生
- 2) コメ価格の暴落
- 3) タンザニアのコメ増産に関する政策(NRDS 等)の変更

## 10. モニタリング実施体制

- ・タンザニア事務所に提出された構成案件の報告書に基づき、プログラム目標・成果の指標にあたる情報をモニタリングシートに記載する。
- ・要望調査票作成時期に協議を行う際、MAFC よりプログラム目標・成果の指標の最新データ及びリスク要因に関する現状確認につき協議する。また、これに基づきモニタリングシートを更新する。
- ・上記結果をタンザニア事務所より関係部署に共有する。

## 11. 評価計画

2015 年度に協力プログラムの中間レビューを行なう。

2018 年度に協力プログラムの終了時評価を行なう。

## 12. 備考

### (1) 各種イニシアティブへの対応と連携(リソースの活用)

タンザニア農業セクターでは援助協調が活発であり、我が国を含む主要ドナーは連携して ASDP の推進を支援しているが、最近は、「アフリカ農業総合開発戦略(Comprehensive Africa Agriculture Development Programme: CAADP)」、「タンザニア南部農業成長回廊(Southern Agricultural Growth Corridor of Tanzania: SAGCOT)」(ノルウェー、USAID、民間企業他)、「Feed the Future」(USAID)など ASDP 以外にも様々なイニシアティブが活発化しつつある。今後これらイニシアティブを通じて巨額資金が流れ込み、タンザニア農業セクター開発に大きな影響を与えることが予想される。今後も ASDP が農業セクター開発の中核であると想定されるが、これらイニシアティブの動向を常に注視する必要がある。さらに、戦略性のある農業セクター開発の実現に向けてこれらイニシアティブと積極的に連携し、リソースとして活用していくことを検討し、状況に応じて柔軟かつスピード感をもって、プログラム期間内における協力計画の変更及び案件追加を適宜行っていくこととする。

### (2) ザンジバルへの協力

上述のとおり、本協力プログラムはタンザニア本土を対象とするものであるが、現状においてもタンライスや 2KR を通じて一部ザンジバルへの支援を行っている。今後も、本土とザンジバルのバランスに配慮しながら、ザンジバルへの支援について検討していくこととする。

### (3) 国民参加型事業

本協力プログラムのすそ野は非常に広いことから、本協力プログラムとの関連で活動を行うボランティアの配置についても今後積極的に検討していく。

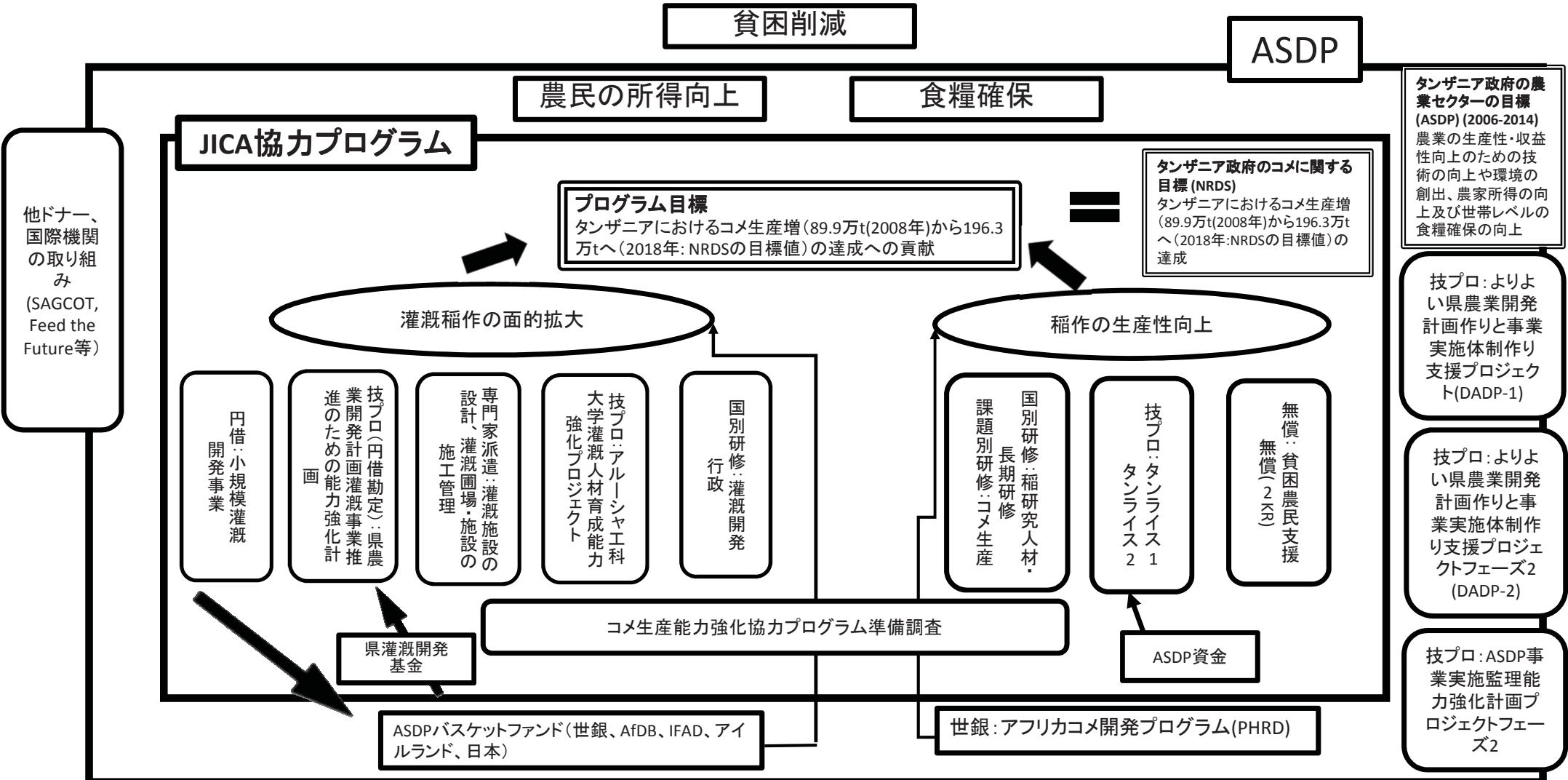
### (4) 外部条件への対処方針

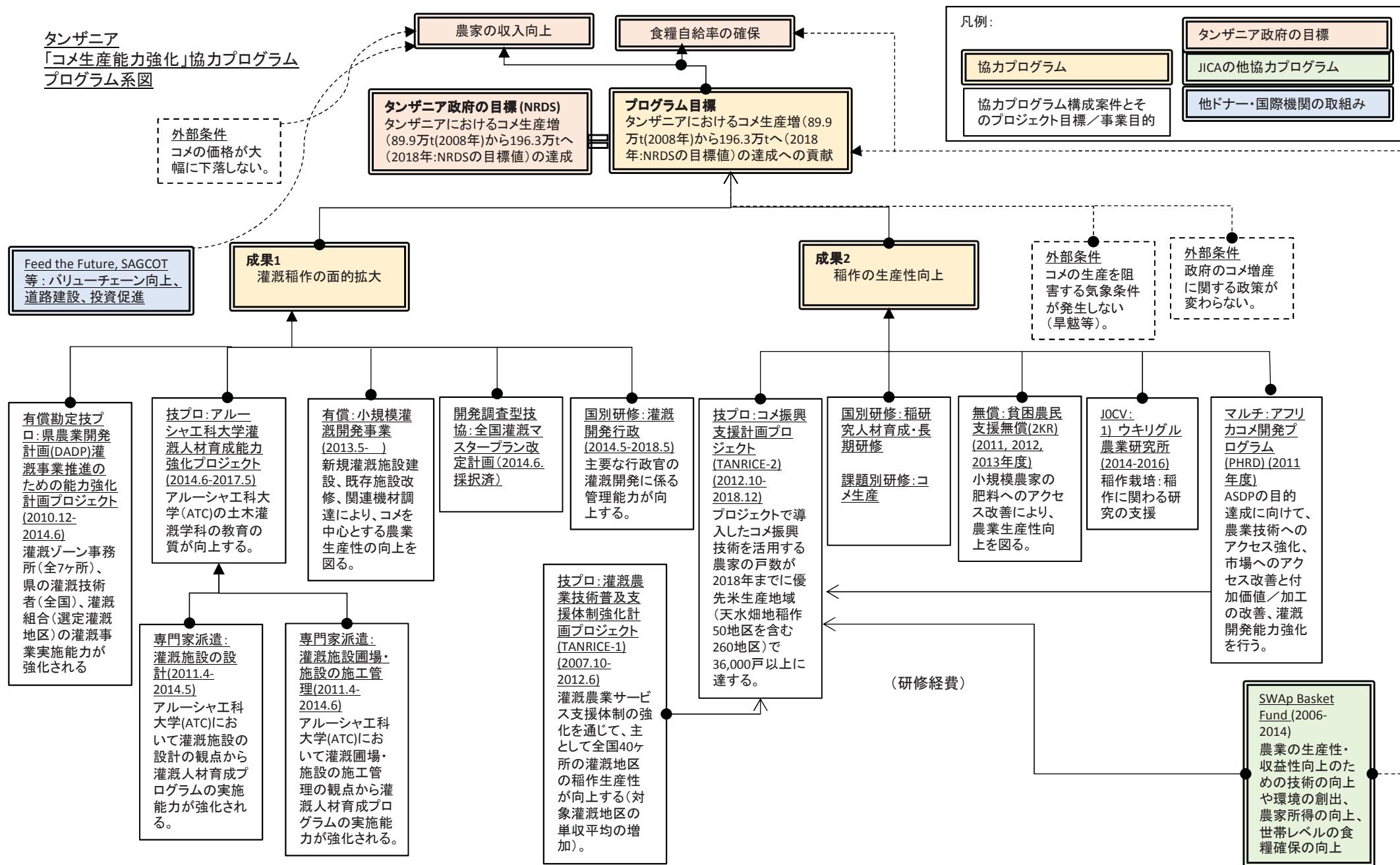
タンザニアの農業セクターを支援する重点ドナーの 1 つとして、タンザニア政府の NRDS に変更がないよう、本協力プログラムによる支援及び財政支援を通じた政策提言により、他ドナーと協調しながら対応していく。

別添：概念図、事業計画作業用ペーパー

以上

## タンザニア「コメ生産能力強化」協力プログラム 概念図





## 協力プログラム・モニタリングシート

国名・プログラム名：タンザニア国「コメ生産能力  
期間：2011年度～2018年度(8年間)

対象地域：タンザニア全土

作成年月日：2011年4月1日

Ver. No. : 2

| 目標  | 指標   | 指標入手手段            | 担当部署名    | ベースライン(2008年) | 目標値(2018年) | 2011    | 2012    | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | モニタリング会議開催回数 |
|---|--|-------------------|----------|---------------|------------|---------|---------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| プログラム目標：タンザニアにおけるコメ生産増(89.9万t(2008年)から196.3万tへ(2018年:NRDSの目標値)の達成への貢献 | ①コメの生産量(粒ベース)増大                                      | MAFC作物局統計資料       | タンザニア事務所 | 89.9万t        | 163.3万t    | 117.4万t | 130.7万t |      |      |      |      |      |      | N/A          |
| 成果1：灌漑稻作の普及・面的拡大  | ①新規に開発された灌漑面積(ha/年)                                  | MAFC灌漑局統計資料       | タンザニア事務所 | 21,500        | 30,000     | 86,878  | 10,984  |      |      |      |      |      |      | N/A          |
|   | ②灌漑施設を利用する農家数  | MAFC灌漑局統計資料       | タンザニア事務所 | 342,700       | 505,500    | 取付け中    | 取付け中    |      |      |      |      |      |      | N/A          |
|   | ③新たに研修を受けプロジェクトの基準を満たす灌漑技術者数(実施中技術協力プロジェクトにて情報収集後設定) | 灌漑技プロ(TANCAID)報告書 | タンザニア事務所 | XX人           | YY人        |         |         | 67   |      |      |      |      |      | N/A          |
| 成果2：稻作の生産性向上  | ①コメの単収の増加  | MAFC作物局統計資料       | タンザニア事務所 | 2.13          | 3.5        | 取付け中    | 取付け中    |      |      |      |      |      |      | N/A          |
|   | ②二期作を行う農家数(実施中技術協力プロジェクトにて情報収集後設定)                   | タンライス2報告書         | タンザニア事務所 | XX            | YY         | N/A     | N/A     |      |      |      |      |      |      | N/A          |

出所：コメ生産高、灌漑稻作面積、単収(ヘクタールあたり収量)はMAFC作物局、研修を受けた灌漑技術者数は「県農業開発計画(DADPs)灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト」終了時評価調査報告書(P4)

## \* 指標に関する補足説明(必要に応じ以下に記載)

1. プログラム目標の指標については、他ドナーによる支援とともに達成されるべき目標として設定されている。
2. 成果1の指標1で、「新規に開発された灌漑面積」とは、灌漑施設の建設及び既存施設のリハビリによるものを含む。
3. 成果1の指標3、成果2の指標2については、実施中に技術協力プロジェクトにて情報収集後設定する予定である。

## プログラムモニタリングシート別添：各年フォーム

年次(年度)：3年次(2013年度)

作成日：2014年6月30日

現地プログラム・マネージャー部署・氏名：タンザニア事務所 XXXXX

1. プログラム目標(プログラム期間終了時までに達成すべき目標)達成に向けた進捗状況  
 協力プログラム・モニタリングシートを踏まえた今年度のプログラムの進捗(いずれかに○)  
 ( )順調に進捗している。  
 ( )特段の問題はない。  
 (○)課題がある。

⇒「課題がある」の場合、その具体的な内容と原因を以下に記載

・農業省の統計を用いてプログラム目標に関するモニタリングを行っているが、同省の統計は他のタ国統計同様信頼度が低いことから、目標達成測定に用いるのは問題である。但し、現在USAIDやFAOが支援している新統計手法開発により2015年より統計の精度が向上する見込のため、その成立を待って達成状況を再確認する予定である。

### 2. 相手国政府当該セクター政策の変化

- ( )変化はない。  
 ( )変化のきさしがある。  
 (○)変化がある。

⇒「変化がある」の場合、その具体的な内容と原因を以下に記載

・大統領府が新たな政策“Big Results Now”(以下、BRN)を打ち出した。BRNは事業の優先づけを行うことで実施のスピードを上げることを狙うもので、2013年3月に6セクターで開始された。  
 ・BRNは作物と地域で優先づけしており、作物はメイズ、コメ、砂糖キビの3種類のみで、地域は主に南部(ダルエスサラーム～ムベヤ)を対象としている。ドナーの一部は、これでは食糧安全保障に反すると考えている。BRNの考え方は、USAID、DFID、UNDP、世銀が支援する“Southern Agricultural Growth Corridor of Tanzania”(以下、SAGCOT)の考え方と同一線上にある。BRNはASDPと並列して存在しているが、意思決定及びモニタリングは大統領府が行う。コメはBRNに含まれるため本プログラムに対し根本的な影響はないものの、本プログラムが全国を対象としているのに対しBRNでは優先対地域が限定されることから、同地域以外の地域では予算配分上負の影響が出る可能性もある。

### 3. 外部要因・リスクの変化(プログラム目標達成に重要だが、コントロールできない要因)

- ( )大きな変化は特にならない。  
 ( )変化のきさしがある。  
 (○)大きな変化がある。

⇒「大きな変化がある」の場合、その具体的な内容と原因を以下に記載

・ASDPプログラムが終了し、過渡期にあることから、世銀の資金も二度にわたり延長され、さらに2015年6月までの延長も協議されている。ASDPはドナーによるバスケットファンドで、このファンドを経由して一部資金が本プログラムの構成案件の活動の一部に充当されている。他方、ASDPフェーズ2はこれまでのバスケットファンドとは異なる仕組みとなる可能性がある。農業省はバスケットファンドの継続を希望しているが、各ドナーは各国の事情から特定分野への支援に限定(イヤーマーク)することが予想され、ASDP資金が大きく減少する、もしくは資金の融通がきかなくなる可能性があり、県の灌漑計画実施予算等にも影響する可能性であることから、各ドナーの動向に留意する必要がある。

### 4. 上記を踏まえた対応

- ( )先方政府との協議を実施した。  
 ( )構成案件の追加、とりやめ(以下、5. に記載)  
 (○)その他

⇒先方政府との協議の結果決定した対応と理由等を以下に記載

⇒「その他」の場合の具体的内容、理由等を以下に記載

・引き続き他ドナーの動向に注目しつつ、必要に応じ現行のASDPの政策協議の枠組みを用いてタ国政府、他ドナーと協議を行う。また、プログラムの戦略性を維持するため、構成案件の追加等についても必要に応じ検討を行う。

##### 5. プログラム計画の変更

( )構成案件の追加(以下に案件名・スキーム名・期間・プロジェクト目標等を記載)

- 1) (開発調査型技術協力)「全国灌漑マスターplan改定計画」(2014年6月採択済)
- 2)

( )構成案件のとりやめ

- 1) (特になし)

- 2)

##### 6. その他特記すべき事項(必要に応じ記載)

特になし。

以上

タンザニア コメ生産能力強化プログラム 構成案件概要表

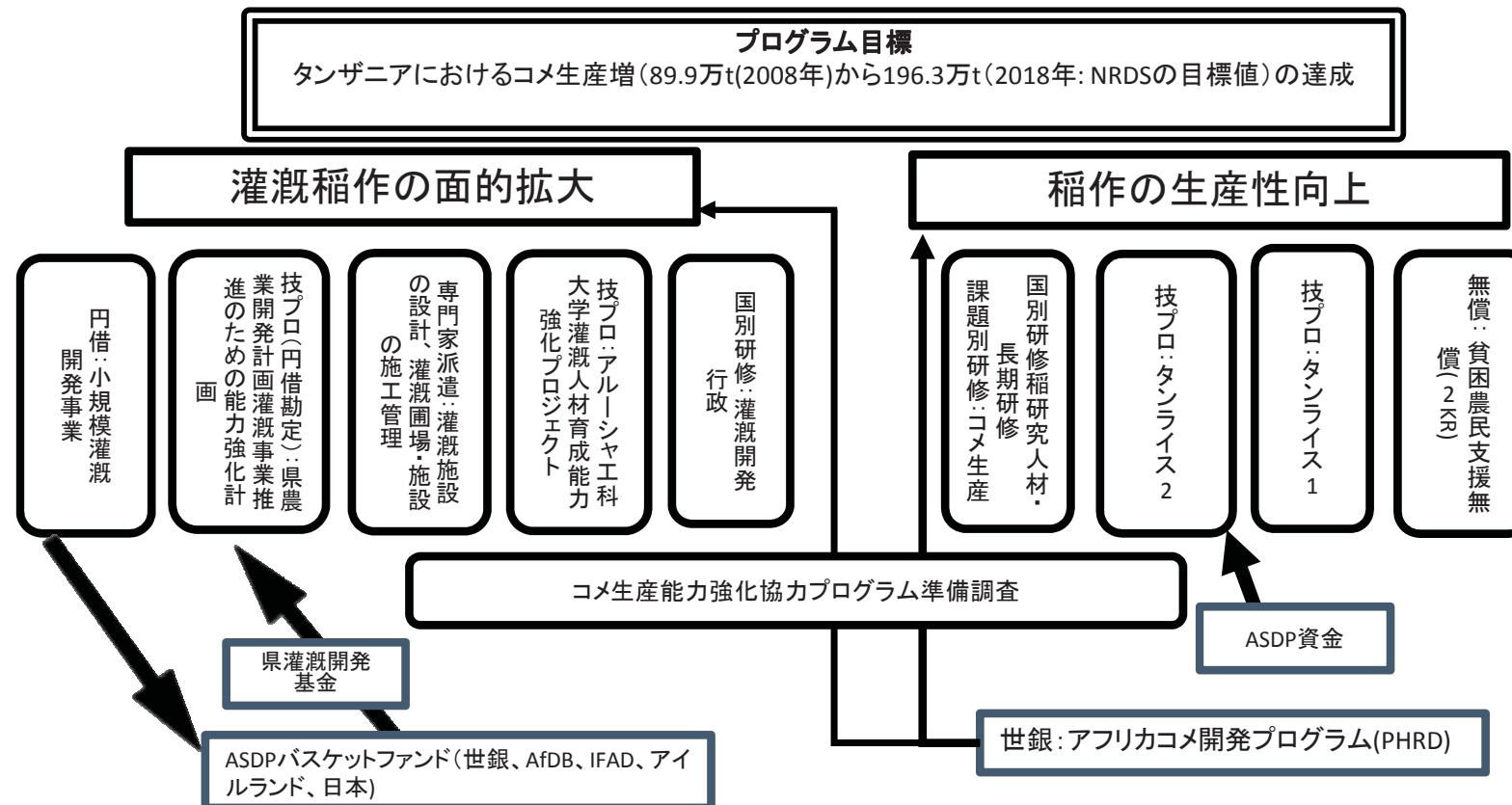
| 構成案件 | スキーム             | 実施期間   | 対象地域<br>裨益人口      | 相手国機関                  | 支援額<br>(億円)   | 案件目標(上位目標)                           | プロジェクト目標／<br>事業目的 | 成果<br>(技プロのみ)  | 進捗  | その他参考情報・<br>(関連他ドナーの進捗等)  |      |  |
|------|------------------|--|-------------------|------------------------|---|--------------------------------------|-------------------|--|---|---|------|--|
|      |                  |  |                   |                        |   |                                      |                   |  |   |   |      |  |
| 1    | 灌漑稻作の普及・<br>面的拡大 | 県農業開発計画(DADP)<br>灌漑事業推進のための<br>能力強化計画プロジェクト<br>(灌漑技プロ) | 技プロ<br>(有償勘定)     | 2010.12～<br>2014.6     | 全国  | 農業・食糧保障・<br>協同組合省 灌<br>漑・技術サービス<br>局 | 3.1               | DADPsによる灌漑開発が改善・<br>推進される  | プロジェクト目標: 全国7箇所の灌<br>漑ゾーン事務所および全件の灌<br>漑技術者、選定灌漑地区的灌漑<br>組合の灌漑事業実施能力が強化<br>される。 | 成果1:DADPs包括的灌漑事業ガイド<br>ライン(GL)に沿った灌漑ゾーン事務所及び県<br>灌漑技術者による灌漑開発の実施支援<br>体制が強化される。<br>成果2:GLに沿った、ゾーン及び県レベル<br>の灌漑技術者ならびに灌漑組合の施設<br>維持管理実施体制が強化される。 | 終了   |  |
| 2    |                  | アルーシャ工科大学灌<br>漑人材育成能力強化ブ<br>ロジェクト                      | 技プロ               | 2014.6.1～<br>2017.5.31 |   | アルーシャ工科<br>大学、教育・職業<br>訓練省           | 不明                | ATCにより、質の高い灌漑工<br>エンジニア、灌漑テクニシャンが<br>輩出される。  | ATCの土木灌漑学科の教育の質<br>が向上する。   | 成果1:水文学および灌漑施設設計に係<br>る教育モジュールが改善される。<br>成果2:土木灌漑学科のカリキュラムの改<br>善案が提案される。   | 実施中  |  |
| 3    |                  | 灌漑施設の設計  | 専門家               | 2011.4～<br>2014.5      | 高等教育省   |                                      | 不明                | アルーシャ工科短大(ATC)にお<br>いて充実して灌漑人材(Engineer,<br>Technicians)育成プログラムが実<br>施され、灌漑人材が安定的に育<br>成される。 | アルーシャ工科短大(ATC)にお<br>いて灌漑施設の設計の観点から<br>灌漑人材育成プログラムの実施<br>能力が強化される。               | 成果1:ATC教員の灌漑施設の設計に係<br>る講義・技術実習実施能力が強化され<br>る。<br>成果2:同教材開発能力、施設等の維持<br>管理能力が改善される。<br>成果3:同灌漑施設の設計に係るカリキュ<br>ラム見直し能力が強化される。                    | 終了   |  |
| 4    |                  | 灌漑圃場・施設の施工<br>管理                                       | 専門家               | 2011.4～<br>2014.6      | 高等教育省   |                                      | 不明                | アルーシャ工科短大(ATC)にお<br>いて充実して灌漑人材(Engineer,<br>Technicians)育成プログラムが実<br>施され、灌漑人材が安定的に育<br>成される。 | アルーシャ工科短大(ATC)にお<br>いて灌漑圃場・施設の施工管理<br>の観点から灌漑人材育成プログ<br>ラムの実施能力が強化される。          | 成果1:ATC教員の灌漑圃場・施設の設<br>計に係る講義・技術実習実施能力が強化<br>される。<br>成果2:同教材開発能力、施設等の維持<br>管理能力が改善される。<br>成果4:同灌漑圃場・施設の設計に係るカ<br>リキュラム見直し能力が強化される。              | 終了   |  |
| 5    |                  | 小規模灌漑開発事業  | 有償                | 2013.5～                | 全国70か所の<br>小規模灌漑地<br>区52,800ha(裨<br>益農家人口<br>132千人相定)                         | 農業・食糧保障・<br>協同組合省                    | 34.43             | 小規模農家の生計向上及び貧困<br>削減に寄与する。   | コメを中心とする農業生産性の向<br>上を図る。  | 新規の灌漑施設の建設、既存施設の改<br>修及び関連機材の調達を実施する。   | L/A済 |  |
| 6    |                  | 全国灌漑マスターPLAN<br>改訂計画                                   | 開発調査<br>型技術協<br>力 | 2015年度<br>実施予定         | N/A   | N/A                                  | N/A               | N/A  | N/A   | 予定  |      |  |
| 7    |                  | 灌漑農業技術普及・支援<br>体制強化計画プロジェクト(タンライス1)                    | 技プロ               | 2007～<br>2012.6        | 直接裨益:全<br>国40箇所の灌<br>漑地区の小規<br>模農家7万人。<br>間接裨益:全<br>国の灌漑地区<br>の小規模農家<br>50万人。 | 農業・食糧保障・<br>協同組合省 研<br>究・研修局(DRT)    | 5.4               | 1.プロジェクトで開発された研修<br>が他の灌漑地区において実施さ<br>れる。<br>2.対象灌漑地区の小規模農家の<br>稻作からの収入が向上する。                | 灌漑農業サービス支援体制の強<br>化を通じて、主として全国40箇所<br>の灌漑地区的稻作生産性が向上<br>する(対象灌漑地区的単収平均<br>の増加)  | 成果1:農民間普及を通じ、対象灌漑地<br>区における稻作技術が改善される。<br>成果2:稻作生産性向上に向けて研究、普<br>及・訓練機関の技術能力が強化される。   | 終了   |  |

タンザニア コメ生産能力強化プログラム 構成案件概要表

| 構成案件 | スキーム       | 実施期間                   | 対象地域<br>神益人口 | 相手国機関  | 支援額<br>(億円)                          | 案件目標(上位目標)   | プロジェクト目標／<br>事業目的  | 成果<br>(技プロのみ)   | 進捗    | その他参考情報・<br>(関連他ドナーの進捗等) |
|------|------------|------------------------|--------------|--|--------------------------------------|--|--|---|-------|--------------------------|
|      |            |                        |              |  |                                      |  |  |   |       |                          |
| 8    | 灌漑稻作の生産性向上 | コメ振興支援計画プロジェクト(タンライス2) | 技プロ          | 農業・食糧保障・協同組合省研修局、KATC、MATC(農業省研修所)、ギジンバニ農業研修所(ザンジバル)               | 9.5                                  | タンザニア全国のコメ生産量が増大する(2018年までに年間196万t以上に達する)  | 本プロジェクトで導入されたコメ振興技術を活用した農家の戸数が2018年までに優先米生産地域(天水畑地稻作50地区を含む260地区)で36,000戸以上に達する。 | 成果1:全国にわたって、適切な灌漑稻作技術を普及させるための研修手法が強化される<br>成果2:天水低湿地稻作技術を普及させるための研修手法が整備される<br>成果3:コメ産業バリューチェーンにかかる課題別研修が強化される | 実施中   |                          |
| 9    |            | 稻作研究人材育成               | 国別研修(長期)     | 3名が山口大学で稻研究により修士号取得。   | 1.6<br>(2011概念図より)                   |  |  |   | 終了    |                          |
| 10   |            | アフリカ・コメ生産研究            | 課題別研修(長期)    | 東京農業大学で1名が博士号、3名が稻研究により修士号取得。                                      |                                      |  |  |   | 終了    |                          |
| 11   |            | 灌漑開発行政                 | 国別研修         | 農業・食糧保障・協同組合省  | 不明                                   | 主要な行政官の灌漑開発にかかる管理能力が向上する   |  |   | 実施中   |                          |
| 12   |            | 貧困農民支援無償(2KR)          | 無償           | 農業・食糧保障・協同組合省  | 3.99(2011)<br>3.8(2012)<br>3.8(2013) | 農業生産性向上を図り、農村地域の貧困削減および食糧安全保障の強化に貢献する  | 小規模農家の肥料へのアクセスを改善する  |   | 終了／予定 |                          |
| 13   |            | JOCV                   | 協力隊事業        | ウギリグル農業研究所(ムワンザ州)  |                                      | ウギリグル農業研究所(ムワンザ州)で稻作研究支援のほか、生産性向上の活動を実施。   |  |   | 1名派遣中 |                          |
| 14   | その他        | 「アフリカコメ開発プログラム」        | マルチ(世界銀行)    | 農業・食糧保障・協同組合省<br>首相府(Regional Administration and Local Government) | 14.96百万USD                           | ASDPの二つの目的(農民が農業知識・技術、インフラへのアクセスを確保すること、農業への民間投資を規制や政策環境の改善により促進すること)の達成に向けて右記の活動を行なう。 | 農業技術へのアクセス強化<br>市場へのアクセス改善と付加価値/加工の改善<br>灌漑開発の能力強化                               |   | 終了    |                          |
| 15   |            | コメ生産能力強化プログラム準備調査      | 調査           | 2009年12月、2010年6月   |                                      |  |  |   | 終了    |                          |

## タンザニア「コメ生産能力強化」協力プログラム 概念図

|   |   |
|---|---|
| 課題  | タンザニア政府の目標・基本政策   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困率の改善が停滞(01年35.7%、07年33.3%)</li> <li>・農業セクターの成長率が低い(4%前後を推移)</li> <li>・農業の商業化・近代化の遅れ</li> <li>・農業生産が不安定で旱魃などに脆弱</li> <li>・コメ(生産量95.7万t)を含む穀物が自給できていない</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業セクター成長率6%の達成</li> <li>・農業の近代化・商業化の推進</li> <li>・2020年までに「緑の革命」を実現</li> <li>・コメ生産大幅増(NRDS: 08年899.9万トン→2018年196.3万トン)</li> <li>・年間3万haの灌漑面積の新規開発</li> </ul> |



## プログラムモニタリングシート別添：各年フォーム

年次(年度)：3年次(2013年度)

作成日：2014年6月30日

現地プログラム・マネージャー部署・氏名：タンザニア事務所 XXXXX

### 1. プログラム目標(プログラム期間終了時までに達成すべき目標)達成に向けた進捗状況

・農業省の統計を用いてプログラム目標に関するモニタリングを行っているが、同省の統計は他のタ国統計同様信頼度が低いことから、目標達成測定に用いるのは問題である。但し、現在USAIDやFAOが支援している新統計手法開発により2015年より統計の制度が向上する見込のため、その成立を待って達成状況を再確認する予定である。

### 2. 相手国政府当該セクター政策の変化

・大統領府が新たな政策“Big Results Now”（以下、BRN）を打ち出した。BRNは事業の優先づけを行うことで実施のスピードを上げることを狙うもので、2013年3月に6セクターで開始された。  
 ・BRNは作物と地域で優先づけしており、作物はメイズ、コメ、砂糖キビの3種類のみで、地域は主に南部（ダルエスサラーム～ムベヤ）を対象としている。ドナーの一部は、これでは食糧安全保障に反すると考えている。BRNの考え方は、USAID、DFID、UNDP、世銀が支援する“Southern Agricultural Growth Corridor of Tanzania”（以下、SAGCOT）の考え方と同一線上にある。BRNはASDPと並列して存在しているが、意思決定及びモニタリングは大統領府が行う。コメはBRNに含まれるため本プログラムに対し根本的な影響はないものの、本プログラムが全国を対象としているのに対しBRNでは優先対地域が限定されることから、同地域以外の地域では予算配分上負の影響が出る可能性もある。

### 3. 外部要因・リスクの変化(プログラム目標達成に重要だが、コントロールきない要因)

・ASDPプログラムが終了し、過渡期にあることから、世銀の資金も二度にわたり延長され、さらに2015年6月までの延長も協議されている。ASDPはドナーによるバスケットファンドで、このファンドを経由して一部資金が本プログラムの構成案件の活動の一部に充当されている。他方、ASDPフェーズ2はこれまでのバスケットファンドとは異なる仕組みとなる可能性がある。農業省はバスケットファンドの継続を希望しているが、各ドナーは各国の事情から特定分野への支援に限定（イヤーマーク）することが予想され、ASDP資金が大きく減少する、もしくは資金の融通がきかなくなる可能性があり、県の灌漑計画実施予算等にも影響する可能性であることから、各ドナーの動向に留意する必要がある。

### 4. 上記を踏まえた対応

・引き続き他ドナーの動向に注目しつつ、必要に応じ現行のASDPの政策協議の枠組みを用いてタ国政府、他ドナーと協議を行う。また、プログラムの戦略性を維持するため、構成案件の追加等についても必要に応じ検討を行う。

### 5. 構成案件の追加・削除

- 1) (開発調査型技術協力)「全国灌漑マスターplan改定計画」(2014年6月に採択された)
- 2)

### 6. その他特記すべき事項(必要に応じ記載)

以上

## 別添 13 タンザニア国「コメ生産能力強化プログラム」の評価結果

### 1. プログラムの評価

#### (1) プログラムの戦略性（意義）

##### 1) タンザニアにおける農業セクターの現状と課題

タンザニアにおいて農業セクターは極めて重要な役割を果たしており、GDP の約 4 分の 1、労働人口の 7 割以上を占めている。農業生産物の消費量は、1 位がメイズ、2 位がコメ、3 位がキャッサバである<sup>1</sup>。水稻の生産量は 2001 年から 2011 年の間で約 2.5 倍に増えているが<sup>2</sup>、灌漑整備の遅れ、改良種の普及の遅れ、低いコメ生産技術等により生産性は極めて低い。他方、都市部を中心としたコメの需要拡大により、コメの国内需要は大幅に伸びていくと予想される<sup>3</sup>。

今回の実地トライアルで行ったヒアリングでは、コメに関する課題として、コメ増産が進む一方で、バリュー・チェーンが弱いこと、道路インフラの未整備が流通の障害となっていること、農家やコメ関連企業の投資に必要な融資制度が不十分であることなどが挙げられた<sup>4</sup>。

##### 2) タンザニアにおける農業セクターの開発戦略

タンザニア政府は 2009 年に「Kilimo Kwanza（農業第一）」行動計画を発表した。同計画では緑の革命による社会経済的変革を通じて、小農を含む農業全体の近代化・商業化を目指している<sup>5</sup>。次いで、第 3 次貧困削減戦略である「成長と貧困削減のための国家戦略 II」（National Strategy for Growth and Reduction of Poverty II、スワヒリ語で MKUKUTA II）（2010/11 年から 5 年間）では、経済成長と生産性向上に重点を置いている。農業は「成長を支えるセクター」であり、その成長により国民の大半が貧困から脱出できるとして、2015 年までの目標値として農業セクター成長率を 6.0% に引き上げることを目標に掲げている。力強い成長のためには、民間セクターの育成、特定農業生産物を対象としたバリュー・チェーンの強化、天水農業に対する依存度の低下、農村道路の整備が必要であり、重点を中期的には小規模農業に、長期的には中規模・大規模農業へ移していくとしている。さらに優先課題として、インフラ整備、灌漑整備、金融・普及サービス強化、投資知識・情報を広めるためのインセンティブ、付加価値化の促進、農産物の輸出入の促進を挙げている<sup>6</sup>。更に、2025 年までの中所得国入りを実現すべく、2012/13 年にはタンザニア政府は”Big Results Now (BRN)”構想を打ち立てた。その対象はエネルギー・天然ガス、農業、水資源、教育、輸送・交通、資源の流動化・資金動員の 6 分野<sup>7</sup>である。農業セクターでは重点作物（サトウキビ、コメ、メイズ）の特定地域を対象として、商業的農場の推進、灌漑稻作、倉庫を用いた集団的なマーケティング（メイズ）の 3 つを目指している<sup>8</sup>。

<sup>1</sup> FAOSTAT Country Profile Tanzania

[http://faostat.fao.org/CountryProfiles/Country\\_Profile/Direct.aspx?lang=en&area=215](http://faostat.fao.org/CountryProfiles/Country_Profile/Direct.aspx?lang=en&area=215) 2014 年 10 月 31 日 アクセス。

<sup>2</sup> FAOSTAT Country Profile Tanzania

[http://faostat.fao.org/CountryProfiles/Country\\_Profile/Direct.aspx?lang=en&area=215](http://faostat.fao.org/CountryProfiles/Country_Profile/Direct.aspx?lang=en&area=215) 2014 年 10 月 31 日 アクセス。

<sup>3</sup> JICA (2011c).

<sup>4</sup> Rural Urban Development Initiative ヒアリング(2014 年 10 月 8 日)、FAO ヒアリング (2014 年 9 月 23 日)、NAFAKA Staples Value Chain Activity プロジェクトヒアリング (2014 年 10 月 6 日)、Rice Council of Tanzania ヒアリング (2014 年 10 月 7 日)、Aga Khan 財團ヒアリング (2014 年 10 月 10 日)。

<sup>5</sup> 外務省 (2014)。

<sup>6</sup> United Republic of Tanzania. (2010) National Strategy for Growth and Reduction of Poverty II, pp. 40-46.

<sup>7</sup> 首相府地方自治庁ホームページ <http://www.pmoralg.go.tz/quick-menu/brn/> 2014 年 10 月 23 日 アクセス。

<sup>8</sup> 農業省作物局ヒアリング (2014 年 9 月 25 日)。

コメについては、タンザニア政府はアフリカ緑の革命のための同盟（AGRA）が提案した「アフリカ稻作振興のための共同体（CARD）」<sup>9</sup>に参加し、2010年に国別稻作開発戦略（NRDS）を策定した。NRDSでは、自家消費中心のコメ生産から、商品作物としてのコメ生産へと転換することを目指しており、そのための戦略として、天水田の近代灌漑地への転換促進、優良種子・肥料の普及、ポスト・ハーベスト処理とマーケティング、灌漑技術の改善、機器の普及、技術開発・研修・普及のためのキャパシティ・ディベロップメント、資金調達の改善、加工業者の育成などを挙げている。これらを通して、水稻の生産量を倍増させる（2008年：89万トン、2018年：196万トン）ことが可能であると予測している<sup>10</sup>。

### 3) タンザニアにおける農業セクターの援助枠組み

タンザニアでは1990年代後半からセクター・ワイド・アプローチ（SWAp）の議論が活発になった。2001年には、「農業セクター開発戦略（ASDS）」をタンザニア政府が策定した。次いで、ASDSの実施枠組みとプロセスを具体化するため、ドナーとの共同作業で2003年に「農業セクター開発プログラム（ASDP）」が策定された。ASDPの目標は、①農業生産性・収益性と農家所得を向上させるため、必要な知識・技術・市場・インフラへのアクセスを向上させること、②政策と規制の見直しにより民間投資を促進することである。ASDPのスコープは15年間で、うち最初の7年を対象に必要な費用の積算が行われ、2006年7月に開始された<sup>11</sup>。ASDPを支援するため、バスケット・ファンドが設立され、JICA、Irish Aid、EU、世界銀行、AfDB、IFADの6機関が資金を提供（無償資金協力、融資）した<sup>12</sup>。

ASDP開始直後は農業省とドナー・国際機関間の対話は頻繁であったが、当初よりASDPバスケット・ファンドを直接支援するドナーは5つのみであり、その発足後も、ASDPの外枠でプロジェクトが実施される状況が続いていた。USAIDによる大規模なFtFの実施や、政府自身によるSAGCOTやBRNの実施など、タンザニアにおける農業開発の中心軸が揺らいでいる状況にある<sup>13</sup>。今期ASDPは当初2013年6月までだったが、1年延長され、更に2015年6月まで再延長される方向で協議が行われている。

他方、2010年5月には世界経済フォーラム アフリカ・サミットで「タンザニア南部農業成長回廊（SAGCOT）」が提案され、2011年にタンザニア政府によりSAGCOT投資計画が発表された。SAGCOTは大規模な外国投資を含む官民連携イニシアティブであり、タンザニア南部の生産ポテンシャルの高い地域に対して投資を呼び込むことを目的としている<sup>14</sup>。SAGCOT投資計画によれば、SAGCOTはASDSに内包されるが、ASDPバスケット・ファンドが公的セクターによる投資だったのに対して、SAGCOTは民間セクターが中心となって投資が行われるとしている点で大きく異なる<sup>15</sup>。ドナー・国際機関のうち、SAGCOT触媒基金（Catalytic Fund）に拠出しているのは世界銀行、

<sup>9</sup> JICAホームページ [http://www.jica.go.jp/english/our\\_work/therapeutic\\_issues/agricultural/card.html](http://www.jica.go.jp/english/our_work/therapeutic_issues/agricultural/card.html) 2014年10月31日アクセス。

<sup>10</sup> United Republic of Tanzania (2009).

<sup>11</sup> United Republic of Tanzania (n.d.).

<sup>12</sup> United Republic of Tanzania (2014). なお、EUは1年でバスケット・ファンド支援から脱退。

<sup>13</sup> 世界銀行タンザニア事務所ヒアリング（2014年9月24日）、Irish Aidヒアリング（2014年10月8日）、IFADタンザニア事務所ヒアリング（2014年10月9日）、USAIDヒアリング（2014年10月9日）。

<sup>14</sup> SAGCOTウェブサイト <http://www.sagcot.com/who-we-are/what-is-sagcot/> 2014年10月15日アクセス。

<sup>15</sup> SAGCOT (2011).

USAID、DFID で、その他の形で協力しているのは UNDP、FAO、Irish Aid、ノルウェー大使館、ブラジル政府等である<sup>16</sup>。

上記のような状況のもと、次期 ASDP2 では、こうした多くの政府及びドナーのイニシアティブやプログラムを取り込んだ包括的なプログラムが構想されている<sup>17</sup>。また、多くのプレーヤーによる調整をどのように図っていくかが議論の焦点となっている。ASDP2 の策定が当初の作業より遅れいでいることは事実であり、2015/16 年度の予算策定サイクルからも遅れて 2015 年早期に策定がずれ込むことから、プログラムの当初運営が危惧される。また、ドナー資金を使う仕組みとして、従来のバスケット・ファンドとは異なる可能性が高く、その運用が定着するという意味でも時間を要するかもしれない。例えば世界銀行は SAGCOT への支援を予定している他、ASDP2 では BRN のうちタンザニア本土の灌漑整備を支援するため、バスケット・ファンドではなく独自のファンドを設置することを予定している<sup>18</sup>。

#### 4) 農業セクターにおける他ドナー・国際機関による取組み

タンザニアの農業セクター、特にコメ分野における他ドナー・国際機関の主な取組みを把握するために、実地トライアルでは既存文献及び関係者ヒアリングを通して情報を収集した。それによると、コメ分野への支援は稻作の生産性向上が中心であるが、コメ及びその他の作物栽培のための灌漑開発に対する支援も行われている。更には、近年コメの流通販売を拡大するため、バリュー・チェーン強化、貯蔵庫建設、生産地への道路整備、民間投資の促進などへの取組みが活発化している（表 1）。

表 1 タンザニアのコメ分野における主要ドナー・国際機関の支援マップ

|             | 支援分野 |         |        | 援助枠組みへの参加       |        |
|-------------|------|---------|--------|-----------------|--------|
|             | 灌漑開発 | 稻作生産性向上 | 民間投資促進 | ASDP バスケット・ファンド | SAGCOT |
| JICA        | ○    | ○       |        | ○               |        |
| 世界銀行        | ○    | ○       | ○      | ○               | ○      |
| UNDP        |      | ○       | ○      |                 | ○      |
| USAID       | ○    | ○       | ○      |                 | ○      |
| DFID        |      | ○       | ○      |                 | ○      |
| Aga Khan 財團 | ○    | ○       |        |                 |        |

（注）ASDP バスケット・ファンドの拠出機関には、上記以外に EU（2008 年に ASDP バスケット・ファンドから撤退<sup>19</sup>）、アフリカ開発銀行、IFAD、Irish Aid も含まれるが、直接的な支援は行っていないので表には記載しない。

（出所）各機関の情報を参考に調査チーム作成。

コメ分野における各機関の取組みは次表のとおりである。

<sup>16</sup> SAGCOT. (2011)、PMORALG and UNDP Tanzania (2013)、及び他ドナー・国際機関への現地調査ヒアリングから。

<sup>17</sup> JICA タンザニア事務所コメント（2014 年 12 月 2 日）。

<sup>18</sup> 世界銀行タンザニア事務所ヒアリング（2014 年 9 月 24 日）。

<sup>19</sup> Garforth (2013)。

表2 タンザニアのコメ分野における他ドナー・国際機関の主な取組み

| 世界銀行  |   |
|---|---|
| • Accelerated Food Security Program <sup>20</sup><br>期間:2009年6月～2014年6月<br>当初支援額（融資）:US\$160m、追加支援:US\$25m（2012年10月～）   | 内容:メイズとコメの生産高を上げるために、7州において優良種子と肥料を低価格で購入できるバウチャーを農家に配付した。  |
| • Financing for ASDP <sup>21</sup><br>期間:2006年6月～2014年12月<br>当初支援額（融資）:US\$90M（2006年6月～）、第1回追加支援額（融資）:US\$30M（2009年6月～）、第2回追加支援額（融資）:US\$35M（2010年5月～）、第3回追加支援額（融資）:USD30M（2012年10月～） | 内容:ASDP バスケット・ファンドへの拠出金。第1回及び第2回追加支援は県灌漑基金（DIDF）及び国家灌漑基金（NIDF）の資金不足を補うために用いられた。   |
| • Tanzania Agricultural Sector Development Project – PHRD Additional Financing <sup>22</sup><br>期間:2012年1月～2014年12月<br>支援額（無償）:US\$14.25M   | 内容:日本政府による資金提供で、その目的は灌漑稲作技術の普及、国内及び東アフリカ地域の市場へのアクセスと商品価値の向上、ゾーン灌漑ユニット職員と県灌漑担当職員のキャパシティ・ビルディングの3点。ヒアリング <sup>23</sup> によれば、市場へのアクセスと商品価値の向上が支援金額では全体の6割を占めるが、農業・食糧保障・共同組合省による調達手続きが遅れている。2014年12月までに予算執行できなかった分の支援はキャンセルされる。   |
| • Eastern Africa Agricultural Productivity Program (EAAPP) <sup>24</sup><br>期間:2009年6月～2015年6月<br>支援額（融資）:US\$90M（タンザニア、ケニア、ウガンダ、エチオピアの合計）  | 内容:タンザニア、ケニア、ウガンダ、エチオピアの4カ国を対象とした地域プログラム。目的は域内農業研究の専門化推進、農業分野の研修と技術普及における協力推進、国境を越えた農業技術・情報・知識の移転促進。国別に特定作物があり、タンザニアはコメを担当。具体的には、各国に設置する Regional Center of Excellence (タンザニアは Agricultural Research Institute-KATRIN)の整備、各作物に関する研究・研修・普及、優良種子・品種生産体制の強化、EAAPP のコーディネーションとマネジメント支援を行っている。 |
| 審査準備中の案件 <sup>25</sup>  | • Southern Agricultural Growth Corridor of Tanzania   |

<sup>20</sup>世界銀行ホームページ 当初支援

<http://www.worldbank.org/projects/P114291/tanzania-accelerated-food-security-project?lang=en>、追加支援  
<http://www.worldbank.org/projects/P132780/accelerated-food-security-project-additional-financing?lang=en> 2014年10月19日アクセス。

<sup>21</sup>世銀ホームページ 当初支援

<http://www.worldbank.org/projects/P085752/tanzania-agricultural-sector-development-project?lang=en>、第1回追加支援  
<http://www.worldbank.org/projects/P115873/additional-financing-agricultural-sector-development-project?lang=en>、第2回追加支援

<http://www.worldbank.org/projects/P120930/second-additional-financing-agriculture-sector-development-project?lang=en>、第3回追加支援  
<http://www.worldbank.org/projects/P132838/tanzania-third-additional-financing-agricultural-sector-development-project?lang=en> 2014年10月31日アクセス。

<sup>22</sup>世界銀行ホームページ

<http://documents.worldbank.org/curated/en/2011/11/15586871/tanzania-additional-funding-agricultural-sector-development-project-japan-policy-human-resources-phrd-trust-fund>  
[http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/AFR/2014/11/01/090224b0828262d1\\_0/Rendered/PDF/Tanzania000Tan0Report000Sequence017.pdf](http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/AFR/2014/11/01/090224b0828262d1_0/Rendered/PDF/Tanzania000Tan0Report000Sequence017.pdf) 2014年10月31日アクセス。

<sup>23</sup>世界銀行タンザニア事務所ヒアリング（2014年9月24日）。

<sup>24</sup>世界銀行ホームページ

<http://www.worldbank.org/projects/P112688/east-africa-agricultural-productivity-program?lang=en> 2014年10月19日アクセス。

|  |  |
|--|--|
|  | (SAGCOT)<br>2014年12月理事会承認の見込み。農業の商業化を目指し、様々な商品作物に関して小規模農家と市場を繋ぐことを目指す。支援額 USD60M。<br>• Enhancing Rice Productivity (ERP)<br>2014年12月理事会承認の見込み。PHRDをモデルとして、本土4灌漑スキーム（モロゴロ州）、ザンジバル2灌漑スキームを支援。支援額 USD24M。<br>• 2 <sup>nd</sup> Phase ASDP<br>2015年4月理事会承認の見込み。BRNのうちタンザニア本土の灌漑スキームを支援する。バスケット・ファンドへは入れない予定。支援額 USD220M。                                 |
| USAID  |  |
| • Feed the Future (FtF) <sup>26</sup><br>期間:2011年～2017年（目標達成年）           | 内容: Feed the Future (FtF) はアメリカ政府のグローバル・イニシアティブで主に USAID が担当している。タンザニアでは2011年に SAGCOT 対象地域の小規模農家を主な対象として開始し、コメ・メイズ・園芸作物のバリュー・チェーンの強化、生産地への道路整備、灌漑施設の整備、点滴灌漑（特に園芸作物向け）の導入等により、農業生計の向上と栄養改善を目指している。タンザニアにおける FtF 活動資金の 50%～80%が、SAGCOT 対象地域に投入される予定である。SAGCOT 触媒基金 <sup>27</sup> （Catalytic Fund、全体で US\$50M の予定）に対しては、US\$2M の拠出を SAGCOT 開始時点で表明している。 |
| • NAFAKA プロジェクト <sup>28</sup><br>期間:2011年4月～2015年<br>支援額:US\$30M         | 内容:FtF構成案件の一つで、メイズとコメのバリュー・チェーンを強化することを目的としている。コントラクターは農業 NGO の ACDI VOCA（本部ワシントン DC）。現時点での対象地域は、コメは本土のモロゴロ州内2県とザンジバルである。対象地域が拡大（コメはムベヤ州）される場合は、2017年4月まで延長見込み。活動の成果は、バリュー・チェーンに関わるプレーヤー間の関係強化、栽培技術の更新、生産者の収益増加など。直接的な裨益者に農民10万人を含み、間接的には農民50万人に届いている。政府の政策にコメ産業界の意見を反映させるため、Rice Council of Tanzania の設立（2014年6月法人登録）と運営を支援している。                    |
| Aga Khan 財団  |  |
| • Coastal Rural Support Programme (CRSP) <sup>29</sup><br>期間:2009年～2015年 | 内容:農村部の生計と生活の質を向上させることを目標に、2009年からムトワラ州とリンディ州で実施しており、アルーシャ州でも最近活動を開始した。DFID、EUからの資金に加えて、財団自身の資金も使っている。特定地域に複数のインプットを投入するアプローチをとっており、CRSPでは農業、小規模金融、保健、教育、市民社会強化といった  |

<sup>25</sup>世界銀行タンザニア事務所ヒアリング（2014年9月24日）。

<sup>26</sup> USAID タンザニア事務所ヒアリング（2014年10月9日）、FtF ホームページ

<http://feedthefuture.gov/model/southern-agricultural-growth-corridor-tanzania-sagcot> 2014年10月22日アクセス。

<sup>27</sup> SAGCOT 触媒基金には、タンザニア政府と民間セクター以外に、DFID、USAID、世界銀行が拠出する予定である（出所：DFID (n.d.)）。

<sup>28</sup> NAFAKA プロジェクトホームページ

<http://www.acdivoca.org/site>ID/tanzania-staples-value-chain-NAFAKA> 2014年10月22日アクセス、NAFAKA Staples Value Chain Activity ヒアリング（2014年10月6日）、Rice Council of Tanzania ヒアリング（2014年10月7日）。

<sup>29</sup> Aga Khan 財団ヒアリング（2014年10月10日）、Aga Khan Foundation (n.d.)。

|  |   |
|--|---|
|  | 複数の活動を展開している。農業に関しては、DFIDからの支援を受けて、2010年からコメ（=食糧保障）とゴマ（=換金作物）に関連して、生産性向上と農家へのマーケットへのアクセス向上を支援している。また、ムトワラ州とリンディ州の6カ所の灌漑スキーム（近々3カ所追加）に対して、県と共同で灌漑水路の改修・延長、灌漑組合のキャパシティ・ビルディングを支援している。 |
|--|---|

(注) 上記以外には、UNDP が SAGCOT を支援している（期間:2013年1月～2015年12月）。主な内容は SAGCOT センターのキャパシティ・ビルディング、Farmer School を通じた農家研修、Rufiji Basin Development Authority (RUBADA) による土地利用計画策定への支援である<sup>30</sup>。また DFID も SAGCOT への支援を行っている（期間:2013年～2017年）。その内容は、SAGCOT センターのキャパシティ・ビルディング支援、道路建設、コメとメイズのバリュー・チェーン強化、茶葉農家と林業従事者の収入向上である。これらに加えて、SAGCOT センターが運営する予定の触媒基金への拠出を予定している<sup>31</sup>。

(出所) 各機関の情報を参考に調査チーム作成。

## 5) 日本の援助政策

2008年に策定された「対タンザニア国別援助計画」において、農業分野はGDPの約4割以上及び輸出額の約2割程度を占め、かつ人口の3分の2の家計を支えていることから、「タンザニアの経済成長の核であり貧困削減の鍵である」としてインフラ整備（道路、エネルギー、地方給水・水資源管理を含む）と並び我が国援助の重点分野とされている。また、主要作物としては、それまでの支援経験により比較優位のある米を重視している。また、2012年に策定された「対タンザニア国別援助方針」では、3つの重点分野の一つ「貧困削減に向けた経済成長」の中に位置づけられ、「特にコメ増産への支援には優先的に取り組む」と明記されている。さらに、2013年の第5回アフリカ開発会議 TICAD V では、アフリカ諸国に対する日本のコメ増産支援が表明されている。

## 6) タンザニアの開発戦略・プログラムや日本の援助戦略と本プログラムの整合性

以上から、本協力プログラムは貧困削減のため農業成長率引き上げをめざすタンザニアの国家開発計画「成長と貧困削減のための国家戦略Ⅱ」に合致するとともに、農業を含む6分野を対象とするBRNイニシアティブでもコメは重点作物に指定されている点で、同イニシアティブとも整合性が高い。さらに、本協力プログラムはタンザニア政府の農業セクター開発戦略を支援する援助枠組みであるASDPの一部として位置づけられるが、ASDPは農業生産性・収益性と農家所得向上のための知識・技術等へのアクセス改善を目指しており、ASDPの方向性とも合致している。

一方で、ASDPが終了し、次のフェーズが未だ開始されていない状況にあり、次のフェーズがどのような形になるかについては不確定要素がある。また、生産後のバリュー・チェーンの弱さ、道路インフラの未整備等の問題があることから、コメ増産とともに生産段階後のマーケティング段階の支援が必要となってくる。後者については、前述のSAGCOTやUSAIDのNAFAKAプロジェクト等の他ドナー支援が行われており、本協力プログラムによるコメの生産増が農民の所得向上、ひいては貧困削減につながるための補完関係にある。また、日本の援助方針についても、「対タンザニア国別援助計画」（2008年）、「対タンザニア国別援助方針」（2012年）及び第5回アフリカ開発会議（2013年）の日本のコメ増産支援表明等から、農業分野重視、コメ重視の点で整合性が高い。

<sup>30</sup> UNDP タンザニア事務所ヒアリング（2014年10月7日）。

<sup>31</sup> DFID ヒアリング（2014年10月8日）、DFID (n.d.)。

## (2) プログラムの戦略性（計画）

### 1) プログラム目標の明確性と検証可能性

本協力プログラムのプログラム目標、成果及びそれぞれの指標は以下のように設定されている。

表3：タンザニアコメ生産能力強化プログラムの目標と指標

| 目標  | 指標                   | 基準値<br>(2008年)     | 目標値<br>(2018年)     |
|---|----------------------|--------------------|--------------------|
| プログラム目標：タンザニアにおけるコメ生産増（899.9万t(2008年)から196.3万t(2018年:NRDSの目標値)の達成への貢献 | コメの生産量(穀ベース)増大       | 89.9万t             | 196.3万t            |
| 成果1：灌漑稲作の普及・面的拡大  | 1.新規に開発された灌漑面積(ha/年) | 21,500             | 30,000             |
|   | 2.灌漑施設を利用する農家数       | 342,700<br>(2009年) | 505,500<br>(2012年) |
|   | 3.新たに研修を受けた灌漑技術者数    | XX人                | YY人                |
| 成果2：灌漑稲作の生産性向上  | 1.コメの単収の増加(t/ha)     | 2.13               | 3.5                |
|   | 2.二期作を行う農家数          | XX人                | YY人                |

(注) 1. プログラム目標は「他ドナーによる支援とともに達成されるべき目標」とされている。

2. 成果1の指標3、及び成果2の指標2の目標値は、それぞれ実施中に技術協力プロジェクトにて情報収集後設定するとされている。

(出所) 協力プログラム計画書。

まずプログラム目標についてであるが、「タンザニアにおけるコメ生産量倍増の達成への貢献」という目標は、他ドナーとの協働を前提とした目標として設定されている<sup>32</sup>。この「(全国の)コメ生産量倍増」のうち、JICAの協力プログラムとしてどの程度貢献する計画であるかについては、プログラム計画当初より現時点まで特定されていない。協力プログラム目標の上のレベルの目標(開発目標)は明確であるが、開発目標達成に対する本協力プログラムの貢献度合いは検証困難である。

なお、貢献度合いの目標レベル設定がなされなかった理由として、タンザニアでは援助協調が進んでおり、JICAも前述のASDPの枠組みという農業セクター全体の中でコメの増産を捉えていること、ASDPは全国を対象としており、地域によるドナー間の役割分担という形ではなかったこと、プログラム開始時点での構成案件数は2件程度のみであるため、プログラム期間終了時までに達成可能と思われる指標の目標値設定は困難であったことが挙げられる。また成果指標については、灌漑面積増への貢献は分かり易いものの、単収や生産量に関する貢献度合いを測定することは技術的に現実的でない側面がある<sup>33</sup>。

現時点でも上記の2つの成果によるプログラム目標達成という構成自体に変更はない。ただし成果2は、「灌漑稲作の生産性向上」とされているが、実際には天水稻作も本協力プログラムに含めている<sup>34</sup>ことから、成果2と実際の計画内容に若干の乖離がある。また、成果1の指標3及び成果2の指標2の目標値は現時点でも設定されていない。

<sup>32</sup> 通常、JICA協力プログラムはセクターレベルより下に位置づけられる。従って、協力プログラムが期間内にめざす目標である「プログラム目標」はセクターレベルの目標(開発目標)より下のレベルにあるのが一般的である。

<sup>33</sup> JICAタンザニア事務所ヒアリング(2014年9月24日)。

<sup>34</sup> 協力プログラム計画書。

これは、本協力プログラムが運営管理の単位ではないことによる。また、成果の指標の中には、本プログラム独自に達成が期待されていると思われる指標と他ドナーによる支援と相まって達成が期待されている指標が混在しており、評価の際には留意を要する<sup>35</sup>。

## 2) 構成案件間のロジック

コメ生産量倍増という目標に向けて、全ての構成案件は成果1(灌漑稲作の面的拡大)及び成果2(稲作の生産性向上)に貢献する案件となっている。但し、天水稻作に関する技術開発については、前述のとおり成果の表現との齟齬がある。一方、全国のコメ倍増という目標における本協力プログラムの貢献度合いが設定されていないことから、期間内に目標が達成されるように案件が構成されていたか否かは判断できない。

構成案件としては、成果1では有償資金協力の「小規模灌漑開発事業」で灌漑施設の建設・改修・機材供与というハード面の協力により灌漑面積の拡大を狙うと同時に、「県農業開発計画灌漑事業推進のための能力強化計画」で灌漑ゾーン事務所及び県の技術者の技術力強化を、専門家派遣に続く技術協力プロジェクトである「アルーシャ工科大学灌漑人材育成能力強化プロジェクト」では灌漑技術者の育成をめざし、成果1の自立発展性を高める構成となっている。また、成果2では技術協力プロジェクト「灌漑農業技術者及び支援体制強化計画プロジェクト」(タンライス1)及び「コメ振興支援計画プロジェクト」(タンライス2)でカスクード方式による農民への研修を広く行うことにより稲作の生産性向上を図るほか、タンザニアのコメ栽培地の約7割以上<sup>36</sup>を占める天水低湿地、及び天水畑地に対する稲作技術の普及を図るために技術開発が計画に含まれている。さらに、「貧困農民支援無償」(2KR)では貧困農民に対する肥料の調達が、国別及び課題別長期研修では稲作研究者の育成による技術開発面の対応が意図されている。加えて、世銀の「アフリカコメ開発プログラム」への拠出も含まれているが、これはむしろ本プログラムを含むASDP全体への支援として位置づけられる。

## 3) 連携のロジック

本プログラムが灌漑地の拡大と稲作技術の向上によりコメ生産量増大を目指すのに対し、SAGCOT(USAID、DFID、UNDP、世界銀行他)、「Feed the Future」(FtF)(USAID)等はコメを含む農作物に関しバリュー・チェーンの改善強化、インフラ整備、投資促進について協力をしている。本協力プログラムとこれら他ドナーの取り組みは相まって農民の所得向上に繋がると考えられ、その意味で両者は補完関係にある。

### (3) プログラムの結果

#### 1) プログラム目標の実績

プログラム目標の現時点での達成度は、タンザニア政府の全国目標値への貢献の度合いが設定されていないことから、判断できなかった。

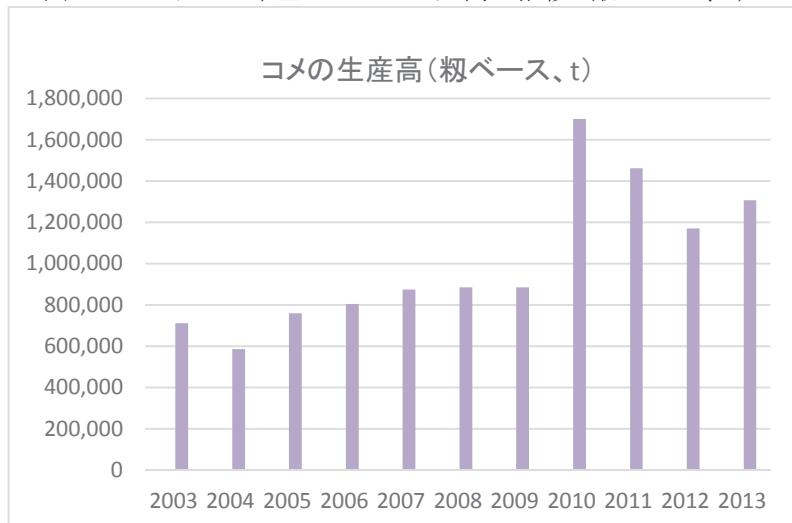
なお、プログラム目標の上位の目標(以下、開発目標)である、全国のコメ生産量の増加(2018年に196.3万t)については、これまでの推移を見ると、下図のようにコメの生産は順調に伸びている。コメ生産能力強化の分野では、JICAの協力のほかにも、既述のように、多くのドナー・国際機関・NGOによる協力が行なわれていることからも、生産能力的には、上位の目標の達成が見込まれる。ただし、輸出入政策の混乱もあって、増産したコメを農家がいかに売って収入向上につなげていくかが課題となっている。またコメ農家の増加、灌漑の普及や気候変動の影響によって、持続的な水の確保も

<sup>35</sup> JICA タンザニア事務所ヒアリング(2014年9月24日)。

<sup>36</sup> コメ振興支援計画プロジェクトヒアリング(タンライス2)(2014年9月29日)。

引き続き重要な課題である。

図1 タンザニア本土のコメの生産高の推移（粒ベース、t）



(出所) 農業省作物局。

## 2) プログラム成果の達成度

成果指標からみたプログラム成果の現地調査時の達成度は以下のとおりである。

表4 成果の達成度

| 成果1：灌漑稲作の普及・面的拡大（＊対象地域はタンザニア本土） |   |                                 |                                 |                      |                         |
|---------------------------------|---|---------------------------------|---------------------------------|----------------------|-------------------------|
|                                 | 指標  | 基準値<br>(2008年)                  | 目標値<br>(2018年)                  | 現状<br>(2014年)        | 備考                      |
| 1                               | 新規に開発された灌漑面積<br>(ha/年)（灌漑施設の建設及び既存施設のリハビリによるもの） | 21,500                          | 30,000                          | 10,934 <sup>37</sup> | ただし、年によって増減有り<br>(下表参照) |
| 2                               | 灌漑施設を利用する農家数                                    | 342,700<br>(2009年)              | 505,500<br>(2012年)              | N/A                  | 2013年以降の目標値未設定          |
| 3                               | 新たに研修を受けた灌漑技術者数                                 | XX人<br>(実施中技術協力プロジェクトにて情報収集後設定) | YY人<br>(実施中技術協力プロジェクトにて情報収集後設定) | N/A                  | 目標値未設定                  |

| 成果2：灌漑稲作の生産性向上（＊対象地域はタンザニア本土） |                 |                |                |                  |                        |
|-------------------------------|-----------------|----------------|----------------|------------------|------------------------|
|                               | 指標              | 基準値<br>(2008年) | 目標値<br>(2018年) | 現状<br>(2013/14年) |                        |
| 1                             | コメの単収の増加 (t/ha) | 2.13           | 3.5            | 2.5              | 灌漑稲作の生産性向上だが<br>単収は全稲作 |

<sup>37</sup> 農業省灌漑局提供資料。

|   |            |                                |                                |     |            |
|---|------------|--------------------------------|--------------------------------|-----|------------|
|   |            |                                |                                |     | の指標となっている。 |
| 2 | 二期作を行なう農家数 | XX<br>(実施中技術協力プロジェクトにて情報収集後設定) | YY<br>(実施中技術協力プロジェクトにて情報収集後設定) | N/A | 目標値未設定。    |

(出所) プログラム計画書。

表5 灌溉面積の推移（タンザニア本土）

|              | 2010/11年 | 2011/12年 | 2012/13年 | 2013/14年 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|
| 総灌溉面積(ha)    | 345,690  | 363,514  | 450,392  | 461,326  |
| 前年からの増加分(ha) | N/A      | 17,824   | 86,878   | 10,934   |

(出所) 農業省灌溉局提供資料。

プログラム計画書にある成果指標には、灌溉面積など、全国レベルで他ドナーとともに達成されるべき指標と、研修を受けた灌溉技術者数のように、JICA のプログラムで達成される指標が並存している。

まず前者については、新規に開発された灌溉面積(ha/年。灌溉施設の建設及び既存施設のリハビリによるもの)に関し、年によって増減はあるものの、目標達成に向かっている。参考までに、灌溉総面積について見てみると、ASDP の目標値は 380,000ha (2012/13 年) であったが、2012/2013 年の総面積 450,392ha はこれを大きく上回っている<sup>38</sup>。コメの単収の増加(t/ha)についても、増加の傾向にある。後者については、目標値が設定されていなかったが、灌溉農業技術普及支援体制強化計画プロジェクトの農家研修の成果や、県農業開発計画 (DADP) 灌溉事業推進のための能力強化計画プロジェクトによる灌溉ガイドラインの作成と普及などの成果が上がっている。

なお、参考までに、灌溉総面積について見てみると、ASDP の目標値は 380,000ha (2012/13) であったところ、2012/2013 年の総面積 450,392ha はこれを大きく上回っている<sup>39</sup>。

以上より、コメの生産量、灌溉面積の増加など、入手できた指標から見る限り、プログラムは順調に目標達成に向かっている。前述の灌溉農業技術普及支援体制強化計画プロジェクトの農家研修の成果や、DADP 灌溉事業推進のための能力強化計画プロジェクトによる灌溉ガイドラインの作成と普及などにより、タンザニア政府の開発目標であるコメの増産に寄与するような成果を挙げている。

#### (4) プログラムの戦略性（プロセス）

##### 1) プログラム目標達成に向けた構成案件間の連携と相乗効果・スケールアップ

JICA タンザニア事務所と各案件専門家は、ASDP を構成するものとして各構成案件を位置づけており、必ずしもプログラムであることを意識して連携を図っているわけではない。案件間で情報交換が行われている<sup>40</sup>他、それぞれの成果が別の案件で活かされ

<sup>38</sup> United Republic of Tanzania (2014). 450,392ha については、農業省が改めて測定した結果として発表された数値であり、その結果、前年の数値から大きく増加している（当該年度に特別に大規模な開発が行われたというものではない）。

<sup>39</sup> ibid.

<sup>40</sup> JICA タンザニア事務所ヒアリング（2014年9月24日）、ASDP 事業実施監理能力強化計画プロジェクトフェーズ2ヒアリング（2014年9月23日）、タンライス2ヒアリング（2014年9月24日）、ATC 灌溉人材育成能力強化プロジェクトヒアリング（2014年9月29日）。

ている<sup>41</sup>。具体的には、本協力プログラムの開始に先立って、「県農業開発計画(DADP)灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト」の先行案件(県農業開発計画灌漑事業ガイドライン策定・訓練計画)にて、県による灌漑開発に係る手続きを標準化するために「DADPs 包括的灌漑事業ガイドライン」が策定されている。そのガイドラインを基に、「DADP 灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト」では灌漑ゾーン事務所の能力を強化し、県の灌漑技術者に対する灌漑施設建設と灌漑施設維持管理に係る支援体制の強化が図られた<sup>42</sup>。「小規模灌漑開発事業」では、「県農業開発計画(DADP)灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト」で育成された多くの人材と業務を行っている<sup>43</sup>。また、JICA 長期研修の参加者はタンライス 1 とタンライス 2 で活躍している<sup>44</sup>。

2) プログラム目標達成に向けたタンザニア政府・他ドナー・国際機関の取組みとの連携・協調

a) 援助協調の枠組みの下の、各ドナーの活動のモニタリングや結果共有の仕組み

タンザニアの農業セクターには、他セクターと同様に SWAp の枠組みが導入されており、主要な開発パートナーは SWAp の各種会合を通してタンザニア政府との対話と援助協調を行っている。2006 年以降は主に ASDP への支援(一般財政支援、バスケット・ファンド、プロジェクト単位の支援)を通して援助協調が行われてきたが、2010 年に SAGCOT、2012 年に BRN といった新イニシアティブが発表されてから、ASDP 中心の援助協調体制に変化が生じてきている。

SWAp の枠組みによる計画策定、モニタリングや結果共有の仕組みとしては、年一回の農業セクターレビュー会合、四半期ごとの ASDP バスケット・ファンド執行委員会会合、毎月の農業分野の開発パートナーアー会合等がある。

b) コメ生産能力強化プログラムの構成案件との連携・協調

ASDP バスケット・ファンドはタンライス 1、タンライス 2、「DADP 灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト」において、中央省庁及び各県による研修実施経費として使われてきた。ただしタンライス 2 では ASDP バスケット・ファンドを原資として各県が研修予算の 50%を負担する見込みであったが、実際には全体の 10%程度で、残りは JICA 予算で対応している。次期 ASDP2 において、タンライス 2 の研修予算の財源をどこに求めるかは、現時点では明確でない<sup>45</sup>。

その他には、案件レベルでの連携も行われている。具体的には、USAID の FtF プログラムの構成案件である NAFAKA Staples Value Chain Activity プロジェクトが、日米連携の一環として JICA が支援・協働してきたキリマンジャロ農業技術者訓練センター(KATC)と、ザンジバルのキジンバニ農業研修所(KATI)を通じて研修を実施した<sup>46</sup>。世界銀行経由で日本が資金提供した Tanzania Agricultural Sector Development Project-PHRD Additional Financing では、タンライス 1 で支援した MATI 3 校と KATC で 20 灌溉スキームの農家を対象とした研修を実施している<sup>47</sup>。アガ・カーン財団の CRSP が行っている灌漑組合向け研修では、JICA が作成した研修教材を使用している。なお、

<sup>41</sup> JICA タンザニア事務所ヒアリング(2014 年 9 月 24 日)。

<sup>42</sup> JICA (2014)。

<sup>43</sup> 小規模灌漑開発事業ヒアリング(2014 年 9 月 26 日)。

<sup>44</sup> 長期研修参加者 KATC Mr. Shayo 及び Mr. Tibanyendela ヒアリング(2014 年 9 月 30 日)。

<sup>45</sup> タンライス 2 ヒアリング(2014 年 9 月 24 日、29 日)。

<sup>46</sup> NAFAKA プロジェクトヒアリング(2014 年 10 月 6 日)。

<sup>47</sup> 農業省研究研修局ヒアリング(2014 年 9 月 24 日)、JICA タンザニア事務所ヒアリング(2014 年 9 月 24 日)。

ソフト面の強化を図るために、紛争解決、灌漑使用料徴収といったアガ・カーン財団独自の内容も加えている<sup>48</sup>。

これらのように他ドナー・国際機関との連携が行われてきたが、現地調査時のヒアリングでは、バスケット・ファンドや協調融資のような資金面の連携や、情報交換は可能だが、案件レベルでの本格的な連携は難しい（調整コストが高い）との指摘があった。その理由として、現状では各ドナーによる事務手続き、経費の支出、仕事の進め方等、実務の細かい点で異なることが挙げられた<sup>49</sup>。

### c) プログラム目標達成に向けたマネジメント実施状況

協力プログラムレベルの運営管理とは、プログラム目標や成果の達成状況の定期的な把握、政策の変化や他ドナーの動向を含むリスク分析、これらを踏まえた要因分析（プロジェクトレベルの効果発現状況や投入状況を含む）、及びこれらに基づくプログラム計画の修正をさす。本協力プログラムでは、これらは現在まで行われておらず<sup>50</sup>、実質的に「JICA 協力プログラム」としては運営管理されていない。援助協調の進んだタンザニアにおいて、タンザニアの農業セクタープログラムである ASDP を実施・促進するため、構成案件毎に運営管理が行われている<sup>51</sup>。すなわち、プロジェクトレベルに加えセクターレベルでの運営管理がなされている反面、その中間に位置する本協力プログラムのレベルはマネジメントの対象となっていない。

また、本プログラムに関する相手国政府、他ドナー・国際機関の認知度は低い<sup>52</sup>。これは、前述のとおり本プログラムが実質的な運営管理の単位として機能していないことによる。他方、本プログラムの構成案件を含む日本のタンザニアにおける灌漑稻作への長年の協力は広く認知されている<sup>53</sup>。

---

<sup>48</sup> Aga Khan 財団ヒアリング（2014年10月10日）。

<sup>49</sup> ASDP 事業実施監理能力強化計画プロジェクト フェーズ2ヒアリング（2014年9月23日）、タンライス2ヒアリング（2014年9月29日）、キリマンジャロ農業技術者訓練センターヒアリング（2014年9月30日）。

<sup>50</sup> JICA タンザニア事務所ヒアリング（2014年9月24日）。

<sup>51</sup> Ibid.

<sup>52</sup> FAO（2014年9月23日）、ムワンザ灌漑ゾーン事務所（2014年10月3日）、モシ県事務所（2014年10月1日）、ウキリグル農業研修所（2014年10月2日）。

<sup>53</sup> UNDP（2014年10月7日）、NAFAKA プロジェクト（2014年10月6日）、RUDI（2014年10月8日）ヒアリング。

表 6 タンザニアコメ生産能力強化プログラム (2014 年 9 月までの主な成果)

|              | 構成案件名  | 実施期間                         | 相手国機関                     | 支援額<br>(億円) | 案件目標(上位目標)   | プロジェクト目標/<br>事業目的  | これまでの主な成果   | プログラム内の他案件・他ナ<br>ーとの関連   |
|--------------|--|------------------------------|---------------------------|-------------|--|--|---|--|
|              |  |                              |                           |             |  |  |   |  |
| 灌漑稻作の普及・面的拡大 |  |                              |                           |             |  |  |   |  |
| 1            | 技プロ(有償勘定)<br>県農業開発計画(DADP)灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト | 2010.12<br>~<br>2014.6<br>終了 | 農業・食糧保障・協同組合省 灌漑・技術サービス局  | 3.1         | DADPs による灌漑開発が改善・推進される。  | プロジェクト目標: 全国 7 カ所の灌漑ゾーン事務所及び全県の灌漑技術者、選定灌漑地区の灌漑組合の灌漑事業実施能力が強化される。 | <p>成果1:DADPs 包括的灌漑事業ガイドライン(GL)に沿った灌漑ゾーン事務所及び県灌漑技術者による灌漑開発の実施支援体制が強化される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>灌漑開発の実施については、102 名に研修を実施し、うちゾーン事務所 25 名、県 42 名が、プロジェクトで設定した基準を満たした。</li> </ul> <p>成果2:GL に沿った、ゾーン及び県レベルの灌漑技術者ならびに灌漑組合の施設維持管理実施体制が強化される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>灌漑組織の組織育成・強化については、研修を実施した 49 名中、39 名がプロジェクトで設定した基準を満たした。</li> <li>評価対象 36 地区のうち 33 地区が、GL に沿った運用計画・記録、維持管理記録を作成するようになった。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>先行の技プロ「DADP 灌漑事業ガイドライン策定・訓練計画」(フェーズ 1。2007~2010)で、GL を策定、中央レベルの人材育成を実施。</li> </ul>  |
| 2            | 技プロ<br>アルーシャ工科大学灌漑人材育成能力強化プロジェクト                 | 2014.6<br>~<br>2017.5<br>実施中 | アルーシャ工科 大学 (ATC)、教育・職業訓練省 | N/A         | ATC により、質の高い灌漑エンジニア、灌漑テクニシャンが輩出される。  | ATC の土木灌漑学科の教育の質が向上する。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>開始後間もないため N/A。</li> <li>土木灌漑学科のカリキュラム向上により、質の高い灌漑エンジニア・テクニシャンの育成が期待される。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>先行の専門家派遣 2 件を小規模技プロ化して実施。</li> <li>有償「小規模灌漑開発事業」の資金で実習農場の灌漑施設設置を計画中。</li> <li>ATC は、キリマンジャロ農業技術者訓練センター (KATC) にて、新規採用教官、学生の研修を実施したことがある。</li> </ul> |
| 3            | 専門家派遣<br>灌漑施設の設計                                 | 2011.4<br>~<br>2014.5<br>終了  | 高等教育省                     | N/A         | アルーシャ工科 (ATC)において充実した灌漑人材 (Engineer, Technicians) 育成プログラムが実施され、灌漑人材が安定的に育成される。 | ATC において灌漑施設の設計の観点から灌漑人材育成プログラムの実施能力が強化される。                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>ATC 教員の灌漑施設・灌漑圃場の設計に係る講義・技術実習実施能力に関しては、ATC 構内圃場の設計図書が作成され、圃場が完成した。構外圃場についても、ボーリング調査の実施等に関する指導を行い、現在ボーリングを実施中である。</li> <li>専門家の指導により気象観測所が設置され、観測が行なわれている。</li> <li>灌漑ビル(灌漑人材育成プログラム他に使用)の設計・施工への助言を行い、ビルはほぼ完成した。</li> <li>カリキュラム開発に関し、ソコイネ大学や日本の大学</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>実習圃場の灌漑施設建設のためのテスト・ボーリングの資金として、2KR 見返り資金を申請、獲得。</li> </ul>  |

|            |   |                             |   |       |   |   |  |  |
|------------|---|-----------------------------|---|-------|---|---|--|--|
|            |   |                             |   |       |   | のカリキュラムに関して情報収集し、ATC のカリキュラムと比較し、改善に向けての分析を行なった。                |  |  |
| 4          | 専門家派遣<br>灌漑圃場・施設の施工管理                     | 2011.4<br>～<br>2014.6<br>終了 | N/A   | 同上。   | アルーシャ工科短大<br>(ATC)において灌漑圃場・施設の施工管理の観点から灌漑人材育成プログラムの実施能力が強化される。                    | 同上。   |  |  |
| 5          | 有償<br>小規模灌漑開発事業                           | 2013.5<br>～<br>実施中          | 農業・食糧保障・協同組合省   | 34.43 | 小規模農家の生計向上及び貧困削減に寄与する。  | コメを中心とする農業生産性の向上を図る。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規の灌漑施設の建設、既存施設の改修及び関連機材の調達を、2014年からの3年間で全国119カ所の 小規模灌漑スキームで実施予定。</li> <li>総灌漑面積 52,800ha、裨益農家人口 132千人を想定。</li> <li>2014年は45カ所で実施予定。9月末現在30カ所で工事開始。</li> <li>対象スキームでは2t/ha(2013)から4t/ha(2020)への単収増加が期待されている。</li> </ul>   |  |
| 灌漑稻作の生産性向上 |   |                             |   |       |   |   |  |  |
| 6          | 技プロ<br>灌漑農業技術普及支援体制強化計画プロジェクト<br>(タンライス1) | 2007～<br>2012.6<br>終了       | 農業・食糧保障・協同組合省 研究・研修局<br><br>KATC、農業研修所(イグルシ、イロンガ、ウキリグル、ギジンバニ) | 5.4   | 1. プロジェクトで開発された研修が他の灌漑地区において実施される。<br>2. 対象灌漑地区の小規模農家の稻作生産性が向上する(対象灌漑地区的単収平均の増加)。 | 灌漑農業サービス支援体制の強化を通じて、主として全国40カ所の灌漑地区の稻作生産性が向上する(対象灌漑地区的単収平均の増加)。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>本土40カ所、ザンジバル4カ所の灌漑地区の 小規模農家1万5千人を対象とした。<br/>成果1:農民間普及を通じ、対象灌漑地区における稻作技術が改善される<br/>・2009年から2011年までの間に、12,260人の農家と、682人の地区スタッフが研修を受けた。<br/>・30カ所のモニタリング結果では、23地区で収量が増加、7地区では干ばつ、病害、洪水、水不足で減収。平均で穀の単収が、研修実施前の2.6t/haから、3.7t/haに增加了。<br/>成果2:稻生産性向上に向けて研究、普及・訓練機関の技術能力が強化される<br/>・ネリカ選抜試験を支援し、国家種子承認委員会に6種類のネリカが提出され、2009年に5品種が奨励品種として登録された。</li> </ul> |  |

|    |   |  |   |                         |   |   |   |   |
|----|---|--|---|-------------------------|---|---|---|---|
| 7  | 技術プロ<br>コメ振興支援<br>計画プロジェクト<br>(タンライス 2) | 2012.10<br>～<br>2018.12<br>実施中   | 農業・食糧保<br>障・協同組合<br>省研修局、<br>KATC、農業<br>省研修所(ウ<br>キリグル、イグ<br>ルシ、イロン<br>ガ、ムトワラ、<br>ツンビ)、キジ<br>ンバニ農業<br>研修所 | 9.5                     | タンザニア全国の<br>コメ生産量が増大<br>する(2018 年まで<br>に年間 196 万 t 以<br>上に達する)。 | 本プロジェクトで導入<br>されたコメ振興技術<br>を活用した農家の戸<br>数が 2018 年までに<br>優先米生産地域(天<br>水畑地稻作 50 地区<br>を含む 260 地区)で<br>36,000 戸以上に達<br>する。 | ・全国の優先コメ生産地域の農家 36,000 人を対象。<br>成果 1:全国にわたって、適切な灌漑稻作技術を普及<br>させるための研修手法が強化される<br>成果 2:天水低湿地稻作技術を普及させるための研<br>修手法が整備される<br>成果 3:コメ産業バリュー・チェーンにかかる課題別研<br>修が強化される<br>・1 年目の研修を実施済み(農家 948 名、普及員 53<br>名、計 1001 名)。他ドナー(PHRD)による研修で農家<br>1007 名、普及員 44 名、計 1051 名が受講。<br>・天水低湿地稻作で利用可能な技術を検証するた<br>め、調査と全国 3 カ所での実証研究を実施中。 | ・USAID Feed the Future<br>Program と研修コスト分担<br>(2012)  |
| 8  | 課題別研修<br>(長期)<br>アフリカ・コメ生<br>産研究        | 2008 ～<br>2011<br>2009 ～<br>2011<br>2010 ～<br>2012<br>2011 ～<br>2013<br>終了 | 農業・食糧保<br>障・協同組合<br>省研究研修<br>局  |                         | 対象国のコメ生産<br>に係る能力が向上<br>する。                                     | 農業試験場や農業<br>大学の作物研究及<br>び普及部門、政府機<br>関の植物輸出入檢<br>疫及び經濟分析担<br>当部門に従事する職<br>員の、コメ生産に関<br>する高度な研究能<br>力が向上する。              | 東京農業大学で 1 名が博士号、3 名が稻研究により<br>修士号取得。<br>・Mghase 氏(KATRIN:モロゴロのキロンベロ農業研究<br>所長)<br>・Mgonje 氏(KATRIN 研究員)日本で修士号取得<br>後、オハイオ州立大で博士号取得中(世銀東アフリカ<br>農業生産性プログラムによる)。<br>・Sillo 氏:(元 KATC 教官)休職し、Africa Rice に勤<br>務。<br>・Tibanyendela 氏:(KATC 教官)作物科学・生産グル<br>ープ長。  | ・Tibanyendela 氏はタンライ<br>ス 2 では Rice Agronomy<br>Task Group のリーダーを務<br>める。   |
| 9  | 国別研修<br>(長期)<br>稻作研究人材<br>育成            | 2009 ～<br>2011<br>2011 ～<br>2013<br>終了                                     |   | 1.6<br>(2011 概念<br>図より) | 同上  | 同上  | 3 名が山口大学で稻研究により修士号取得。<br><br>・Kitilu 氏(KATRIN:モロゴロのキロンベロ農業研究<br>所研究員)<br>・Kaozya 氏(MATI-IIlonga 教官)<br>・Shayo 氏(KATC 副校長・教官)帰国後副校長に昇<br>格。  | Kitilu 氏:タンライス 2 と<br>KATRIN 農業研究所との連<br>携のために組織している<br>Research Advisory<br>Committee の構成員として研<br>究活動に助言。また<br>KATRIN から得た天水低湿<br>地用品種をタンライス 2 で適<br>応性の分析予定。<br>Kaozya 氏: MATI-IIlonga で<br>タンライスの研修を指導。タ<br>ンライス 2 の実証研究にも参<br>加。<br>Shayo 氏:タンライス 2 の実証<br>研究に参加。 |
| 10 | 国別研修                                    | 2014.5   | 農業・食糧保  | N/A                     | DADP の枠組みの  | 主要な行政官の灌  | ・N/A  |   |

|    |   |                                       |  |                                      |  |   |  |  |
|----|---|---------------------------------------|--|--------------------------------------|--|---|--|--|
|    | 灌漑開発行政  | ～<br>2018.5<br>実施中                    | 障・協同組合<br>省研究研修<br>局   |                                      | もと、各県レベルの<br>灌漑開発計画が改<br>善され、推進され<br>る。  | 溉開發にかかる管理<br>能力が向上する。   | ・バリュー・チェーンや市場を意識した開発に関する<br>日本の知見の修得及びネットワーキングが期待されて<br>いる。  |  |
| 11 | 無償<br>貧困農民支援<br>無償(2KR)                             | 2011 、<br>2012 、<br>2013 年<br>度<br>終了 | 農業・食糧保<br>障・協同組合<br>省政策計画<br>局   | 3.99(2011)<br>3.8(2012)<br>3.8(2013) | 農業生産性向上を<br>図り、農村地域の<br>貧困削減及び食糧<br>安全保障の強化に<br>貢献する。  | 小規模農家の肥料<br>へのアクセスを改善<br>する。  | ・2011 年に 5,953Mt(2010 年度分)の肥料(二燐安)<br>を調達。<br>・2013 年 8 月に 6,003Mt の二燐安(T.shs 7billion.<br>2012 年度分)を調達。<br>・2014 年 11 月に 2013 年度分の尿素を調達予定。<br>・これらは主としてコメ生産地を対象に供給されている<br>が、メイズにも使われる。 |  |
| 12 | ボランティア事<br>業<br>「稲作」隊員                              | 2014 年<br>4 月～<br>(1 名)               | ウキリグル農<br>業研究所(ム<br>ワンザ州)  | N.A.                                 | ウキリグル農業研究所(ムワンザ州)で稻<br>作研究支援のほか、生産性向上の活動を<br>実施する。   | ・ケニアの研究者と共同で実施している高収量品種<br>開発(African Agriculture Technology Foundation の<br>グラントによる)を支援。 |  |  |
| 13 | マルチ(世界銀<br>行)「アフリカコ<br>メ開発プログラ<br>ム」(PHRD ファ<br>ンド) | 2011 ～<br>2014 年<br>度<br>実施中          | 農業・食糧保<br>障・協同組合<br>省<br>首 相 府<br>(Regional<br>Administratio<br>n and Local<br>Government) | 14.25 百万<br>USD                      | ASDP の二つの目的(農民が農業知識・<br>技術、インフラへのアクセスを確保すること、農業への民間投資を規制や政策環境<br>の改善により促進すること)の達成に向けて下記の活動を行なう。<br>・農業技術へのアクセス強化<br>・市場へのアクセス改善と付加価値/加工の改善<br>・灌漑開発の能力強化 | ・7 つの灌漑ゾーンの合計 20 灌漑スキームで左記を<br>実施。<br>・「市場へのアクセス改善と付加価値/加工の改善」では調達(精米機供与、倉庫建設等)を実施中。      | PHRD ファンドにより、4 研修<br>所で、タンライス 1 が開発し<br>たコースや研修モジュールを<br>適用した研修を実施。1,051<br>名が受講。  |  |

## 別添 14 他ドナー・国際機関のプログラムの評価に関する補足情報収集結果

【注意】以下の情報は、タンザニアにおける現地調査の一環として、他ドナー・国際機関の農業分野（コメ分野）担当者に現場レベルでのプログラムの評価（一部モニタリング）についてヒアリングを行い、得られた情報をまとめたものである。したがって各機関のガイドライン等をレビューした本文（第2章2.1）の記載内容と厳密に合致しないものも含まれる。

### 1. USAID

- プログラムは”A whole initiative of what we are trying to do”であり、プロジェクトは”Different activities to come up together for it”である。各国に1つのプログラムがある。

#### <評価>

- 評価の対象はプロジェクトで、CDCSの開発目標（Development Objective）の評価は行っていない。評価では、CDCSで設定された各中間成果（Intermediate Result）が開発目標を達成するための正しい道筋にあるか、中間成果の指標に照らしてどの程度達成しているかを見る。全案件につき中間と終了時に評価を実施している。さらに、終了から5年後にインパクト評価を行い、ベースラインと比較する。
- CDCSの開発目標と上位目標（Overall Goal）に指標は設定していない。
- モニタリングは毎年、開発目標レベルの達成度を見て、その要因分析を行うこととなっている。
- CDCSの上位目標は相手国政府の政策とリンクしており、変更はできない。一方、それ以外の部分は各国事務所で柔軟に変更できる仕組みとなっている。変更にあたっては、職員がチームでその内容を検討して提案したものを、各国事務所代表（Mission Director）が承認するという手順を経る。

### 2. DFID

- プログラムとプロジェクトを区分する明確な定義はないが、規模の大きなもの（コンポーネントが一つあるいは複数）をプログラムと呼び、そうでないものをプロジェクトと呼ぶことが多い。

#### <モニタリング>

- 実施時期：各案件のモニタリングは、各案件の年次に合わせて年一回実施する。
- 実施者：各案件のモニタリングは実施団体ではなく、DFIDスタッフまたはモニタリングのために雇われたコンサルタントが行う。つまり、“Internal to DFID, external to implementing partners”である。SAGCOT支援の場合は、全てのコンポーネントを一括してモニタリングしている。UN機関などを経由して実施している案件では、実施担当機関がモニタリングを実施する。
- 方法・ツール：各案件を構成するコンポーネントのマイルストーンの進捗状況を確認する。但し案件（またはそのコンポーネント）の実施組織によって作成する文書やモニタリングする情報は異なる。
- 国別業務計画（Operational Plan 2011-2105）は半年に一回（DFIDの年度は4月から開始するため、3月と8月）、目標に対する進捗を確認し、必要に応じて国別業務計画書を修正・更

新する。

#### <評価>

- 評価戦略（Evaluation Strategy）が国別業務計画と一緒に策定される。
- 全ての案件と国別業務計画は外部者（ただし、外部コンサルタントのみならず、直接利害関係のない DFID スタッフを含む）による評価の対象となる。案件評価では、2週間程度のフィールド調査が含まれる。
- 評価の質を向上させるため、リザルツ・アドバイザーが1名配置されている。その役割は、評価戦略の策定、モニタリング・評価活動の統括、各案件の評価報告書を本部へ提出する前のチェック（データの確かさ、国別業務計画との整合性などの観点から）など。リザルツ・アドバイザーはモニタリング・評価関連の業務だけを担当する。
- スタッフは各担当分野の専門知識を有しているが、必ずしもモニタリング・評価に精通しているわけではないので、リザルツ・アドバイザーが事務所に常駐していることの利点は大きい。

### 3. UNDP

- UNDPにおけるプログラムとは、国別プログラムをさす。国別に優先分野（タンザニアでは、ガバナンス、環境、民間セクターの成長、気候変動の4つ）が決定され、優先分野ごとにプロジェクトがある。
- 国別プログラムは4年ごとに策定され、先方政府（財務省）と合意する。プロジェクトも、概ねこの4年間に合わせて実施される。

#### <評価>

- プログラム評価には評価オフィス（Evaluation Office）の行うものと現地事務所が行うものがあるが、現地事務所が行うプログラム評価は、（国別）プログラムとしての結果（Results）とアウトカムを見るもので、ベースラインデータ、指標、アウトカムへの貢献度の視点から分析を行う。アウトカムは各優先分野ごとに設定される。
- タンザニアはUN機関の”Delivery as one”的パイロット国であり、UNDAFのもとでプログラムの中間レビューを在タンザニアUN機関が合同で行っている。すなわち、分野別ワーキング・グループに分かれ、合同で各機関別のインプット、活動、アウトプット等を確認・分析し、これに基づき全体をレビューする。UNDPとして国別援助計画（Country Programme Document）を毎年度末にモニタリングしている。各プロジェクトの結果（Results）、アウトカム（Outcomes）が主な対象である。
- UNDP個別プロジェクトの評価は、UNDPが行っている。
- UNDAFのもと、”One Fund”として各UN機関現地事務所がパフォーマンスに基づき共通のファンドに資金を入れ、各機関のパフォーマンスに応じて資金を分配する仕組みがある。達成度に応じて資金が分配されたら、予め合意した活動に使う。補完効果とシナジー向上が目的である。

### 4. 世界銀行

- 案件レベルでは、プロジェクト審査文書（Project Appraisal Document）、実施状況・成果報告書（Implementation Status and Results）、事業完了報告書（Implementation Completion Report）

がある。全てタスク・チーム・リーダー（Task Team Leader）が中心となって作成するが、プロジェクト審査文書と事業完了報告書はチームで作成する。事業完了報告書は事業終了の3カ月から6カ月前に相手国政府（実際の作業はコンサルタント）が作成し、それを基に終了後6カ月以内に世界銀行側が最終版を作成する。

- タスク・チーム・リーダーは8割方がカントリー・オフィスの職員が務める。本部職員が務める場合は、カントリー・オフィスに共同タスク・チーム・リーダー（Co-TTL）が置かれる。

## 5. FAO

- 現在、「成果に基づくマネジメント」（results based management）へ移行中である。現行案件では、「成果」（expected results）は必ずしも明確ではない。
- FAO タンザニアの中期計画にあたる「国別計画策定のための枠組み」（country programming framework）は最近承認された。現在は必要な資金を調達している段階（resource mobilizing stage）であるが4～5年後には評価（high level evaluation）が行われるはずである。
- FAO は「UN delivering as one」のイニシアティブに従って、他の国連機関と協調して事業を実施している。評価は UNDAF を使うことに変わりはないが、FAO のシステムと UNDAF は一致しない部分もある。評価は FAO の事業として行う。

## 6. IFAD

- 2015年にタンザニアの国別評価が予定されている。外部評価室（Office of External Evaluation）が所掌する評価で、過去6年のレビューに基づき次期の6カ年計画が策定される。

以上

## 別添 15 協力プログラムのモニタリング・評価リファレンス（案）

### 協力プログラムのモニタリング・評価リファレンス（案）

#### ■ 協力プログラムとは何か？<sup>1</sup>

協力プログラムは JICA による「途上国の特定の中長期的な高次の開発目標の達成を支援するための戦略的枠組み（＝協力目標とそれを達成するための適切な協力シナリオ）」である。したがって協力プログラムは途上国自身によるプログラムとは異なる。多くの場合、JICA の協力プログラムは途上国政府自身によるプログラムにアラインする形で策定、実施される。

ここで言う「戦略的」とは、次の要件を満たすことである。

- ① 途上国の特定の開発戦略・プログラムや日本の援助戦略に沿った明確な協力目標を有すること
- ② 協力目標を達成するために適切な協力シナリオを有すること
- ③ 協力シナリオを具体化するにあたっての各種援助携帯の最適な活用計画を有していること

#### ■ なぜ協力プログラムのモニタリングと評価を行うか？

協力プログラムのさらなる改善と国民への説明責任、対外的な情報発信を果たすことを目的として、評価を実施する。したがって、事前評価では協力プログラムの実施意義や計画の妥当性を確認し、完了後の評価では協力プログラムの結果を検証し、改善のための提言・教訓を得る。モニタリングは、協力プログラムの進捗状況や外部環境を把握し、必要に応じてプログラムの軌道修正を行うこと、または必要に応じて内容を見直す。

#### ■ 全ての協力プログラムをモニタリングと評価の対象とするか？

現段階では、協力プログラムは目標設定やシナリオ策定、プログラムとしての管理の状況が様々であり、全ての協力プログラムに対して同じ方法でモニタリングと評価を実施することは難しい。したがって、協力プログラムを評価可能性の高さで 4 つのタイプに分類し、戦略性を高めつつ、協力プログラムの効果を上げるために、それぞれのタイプに応じてモニタリングと評価を実施する。

表 1 協力プログラムのタイプに応じたモニタリング・評価（案）

| プログラムの分類 |                                  | 事前評価 | モニタリング       | 完了時点での評価     |
|----------|----------------------------------|------|--------------|--------------|
| タイプ 1    | 戦略的な協力プログラム                      | ○    | ○            | ○            |
| タイプ 2    | JICA による支援を超えた枠組みの中で展開される協力プログラム | ○    | ○<br>(毎年用のみ) | ○<br>(毎年用のみ) |

<sup>1</sup> JICA (2013) 「協力プログラムの戦略性強化に関するガイドライン（第 2 版）」。

|       |  |   |   |   |
|-------|--|---|---|---|
| タイプ 3 | プログラムとしての戦略性の向上を目指す協力プログラム               | ○ | × | × |
| タイプ 4 | 案件群として集合的に管理することで全体効率を上げるために整理された協力プログラム | × | × | × |

タイプ 1 は、JICA 協力プログラムとしての評価可能性が高く、戦略性を十分に備えているプログラムである。JICA 協力プログラムの目指すべき姿と言えるものであり、協力プログラムとして目標管理されることが想定される。したがって、このタイプの場合は協力プログラム計画書の作成作業を通じて事前評価を行い、実施期間中は年次モニタリングを行う。構成案件が全て終了する時点では完了時点での評価を行う。

タイプ 2 は、JICA の協力プログラム単体として完結するものではなく、相手国政府のセクター開発プログラムや特定の課題別戦略、セクター・ワイド・アプローチ等の中で JICA の協力プログラム（または構成案件）の役割が位置づけられ、より大きな枠組みの中で上位の開発課題の解決を目指す協力プログラムである。このタイプの場合は、事前評価は協力プログラム計画書の作成作業を通じて行い、実施期間中は簡易な年次モニタリングを行う。完了時点での評価については、より大きな枠組みでセクター評価等が実施される場合は、JICA 協力プログラム単体では個別に実施せず、相手国政府・他ドナーによる介入効果も含めたセクター全体での合同評価の結果をもって評価とする。合同評価が困難な場合、同セクターにおける JICA 協力全体を対象としたセクターレビューを実施することも有効である。

タイプ 3 は、現時点では JICA 協力プログラムとしての戦略性の要件を必ずしも十分に備えてはいないものの、今後、予算・期間等の条件や相手国の実施体制が大きく改善すると見込まれる協力プログラムや、協力プログラム単位での協力をさらに強化したいと JICA 関係部により判断される協力プログラムが該当する。このタイプの場合は、簡易なモニタリングのみを行い、評価可能性向上の要件項目を活用して計画の見直しや戦略性を図りながら、協力プログラムの熟度を高めるための改善に向けた評価（形成評価）の側面により多くの比重を置くことが重要となる。なお、協力プログラム計画書の作成（事前評価）は基本的には行わず、また完了後評価も特に JICA 関係部が必要と認めた場合以外は原則実施しない。しかしながら、WPにおいて、協力プログラムの概要を中心に、開発課題に関する現状と課題や開発課題への対応方針にかかる記述の更なる充実を図ることが重要となる。

タイプ 4 は、上記のタイプのいずれにも該当しないものである。予算規模、期間設定、治安等実施上の課題等があるために戦略性の強化が難しい、またはプロジェクト群として集合的に管理を行うことで全体効率を上げるために整理された協力プログラムが該当する。協力プログラムのいわゆる応用事例として整理し、他のタイプとは差別化の上、それ自体のモニタリングや評価は行わず、構成プロジェクト単位での管理のみとする。

## ■ いつモニタリング・評価を実施するか？

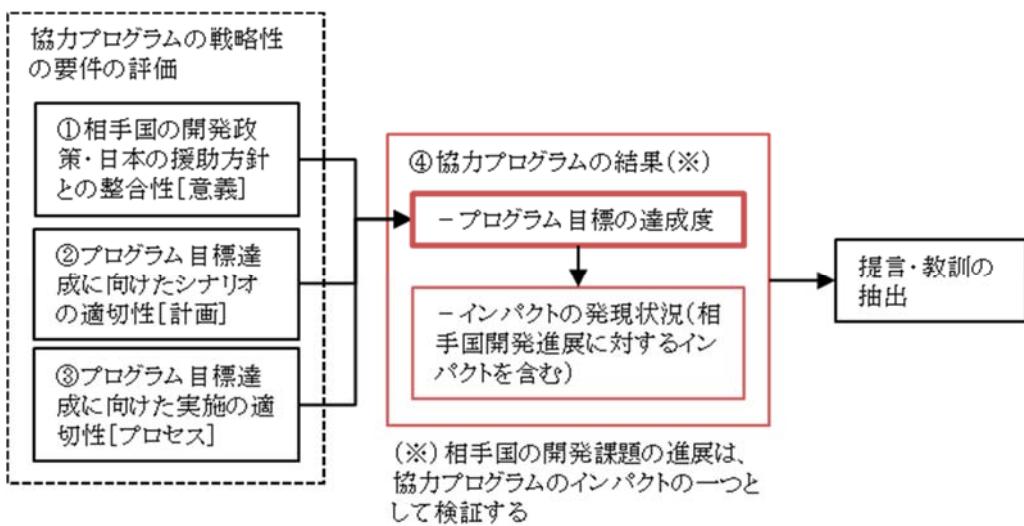
モニタリングと評価は協力プログラムのタイプに関わらず、次の時期に実施する。

- 事前評価・・・・協力プログラム計画書の決裁時  
 モニタリング・・・各年度の要望調査の実施時  
 完了時点での評価・・・・全構成案件の完了時

## ■ どのように評価するか？

協力プログラムの評価では、協力プログラムの結果を問う。つまり、協力プログラムの計画と実施が適切であったかを確認し、プログラム目標の達成度とそのインパクトの実績を計画と比較して確認する。相手国の開発の進展は、協力プログラムの実施により予期された主要なインパクトの一つとして確認する。この考え方を図示すると次のようになる。

図1 評価の枠組み（案）



上図で示した評価の枠組みに沿って評価を行うための、評価項目/設問は下表のとおりである。評価設問の重みづけは、評価の実施時期により異なる。事前評価では、協力プログラムの計画内容に基づき、目標達成に有効で効果的で実現可能なシナリオが策定されているかを確認する。ただし、事前評価表を作るのではなく、協力プログラム計画書等を作成する作業を通じて事前評価を行う。完了時点での評価ではプログラムの成果を総括し、次期協力プログラムや類似協力プログラムへの教訓を抽出する。

表2 評価項目/設問（案）

| 評価項目             | 評価設問（大項目）                                 | 評価設問（中項目）   | 事前評価        | 完了時点での評価    |
|------------------|---|---|-------------|-------------|
| I. プログラムの戦略性（意義） | 1.相手国の開発政策・計画や日本の援助方針に沿ってプログラム目標が設定されているか | 1-1. 協力プログラムは相手国の開発政策・計画と整合しているか<br>1-2. 協力プログラムは相手国において優先度の高い開発ニーズと整合しているか<br>1-3. 協力プログラムは日本の国別及び課題別の援助方針と整合しているか | ○<br>○<br>○ | ○<br>○<br>○ |
| II. プログラム目標達成度   | 2. プログラム目標達成までの実施過程における問題点とその対応策          | 2-1. プログラム目標は明確か  | ○           | ○           |

| 評価項目                 | 評価設問（大項目）                      | 評価設問（中項目）  | 事前評価                  | 完了時点での評価              |
|----------------------|--------------------------------|--|-----------------------|-----------------------|
| ムの戦略性（計画）            | でのシナリオは適切であったか                 | 2-2. プログラム目標はデータに基づき検証可能か<br>2-3. プログラム目標（目標値）は期間内に達成可能か<br>2-4. 各構成案件からプログラム目標に至る論理構成は適切か<br>2-5. プログラム目標がより効果的に達成されるために相手国や他ドナー・国際機関の取組みも踏まえて協力プログラムが構成されたか  | ○<br>○<br>○<br>○      | ○<br>○<br>○<br>○      |
| III. プログラムの戦略性（プロセス） | 3. プログラム目標達成に向けて構成案件は適切に実施されたか | 3-1. 計画（構成案件の採択・実施、予算確保等）は予定どおり実施されたか<br>3-2. 協力プログラムの構成案件を一元的に管理する体制にあったか（プログラム・マネージャーの配置等）<br>3-3. 協力プログラムに対する関係者間の共通認識は高かったか<br>3-4. モニタリングの仕組みが関係者間で共有され、必要なデータ・情報が収集・蓄積されたか<br>3-5. その他プログラム・マネジメント（相手国政府・他ドナー等との連携・協調、リスク管理、プログラム改訂等）は適切に行われたか | ×<br>×<br>×<br>×<br>× | ○<br>○<br>○<br>○<br>○ |
| IV. プログラムの結果         | 4. プログラム目標は達成したか               | 4-1. プログラム目標はどの程度達成したか<br>4-2. 相手国の開発目標の達成に、協力プログラムの実施はどのようなインパクトを与えたか<br>4-3. 協力プログラムの実施により、その他どのようなインパクトがあったか  | ×<br>×<br>×           | ○<br>○<br>○           |

## ■ どのようにモニタリングをするか？

協力プログラムのうちタイプ1、2、3に分類されたものについては、以下の項目について毎年度モニタリングを実施する。ただしタイプ2、3については、タイプ1よりも簡易なモニタリングとする。

表3 モニタリングの内容（案）

| モニタリング項目          | 概要   | 適用する協力プログラム |
|-------------------|--|-------------|
| プログラム目標の達成状況      | ● 数値データを用いて達成状況を確認する。<br>● 計画策定時に目標値が設定されていない場合、早期に設定する。                           | 1           |
| プログラム成果の達成状況      | ● 数値データを用いて達成状況を確認する。<br>● 計画策定時に目標値が設定されていない場合、早期に設定する。                           | 1           |
| プログラム目標達成に向けた進捗状況 | ● 進捗状況につき、段階評価を行う。指標データがない場合は、関連情報を用いて定性的に判断する。<br>● 「課題がある」と判断した場合は、その内容と原因を記載する。 | 1、2、3       |
| 相手国政府当該セクター政策の変化  | ● 変化の状況を確認し、「変化がある」と判断した場合は、その内容と原因を記載する。  | 1、2、3       |
| 外部要因・リスクの変化       | ● 変化の状況を確認し、「大きな変化がある」と判断した場合は、その内容と原因を記載する。                                       | 1、2、3       |

## ■ どのようなツール/様式を使うか？

協力プログラムの事前評価、モニタリング、完了時点での評価では、以下のツール/様式を使う。プログラムのタイプにより作成するツール/様式が異なることに留意する。各ツールの作成時期と活用目的は表4のとおりである。

- ① 協力プログラム計画書（案）
- ② 概念図（案）
- ③ プログラム系図（案）
- ④ モニタリング・シート（案）（全期間用及び各年用）
- ⑤ 構成案件概要表（案）
- ⑥ プログラム評価グリッド（案）

表4 各ツール/様式（案）の作成時期及び活用目的

| ツール/<br>様式        | 概要   | プログラム<br>タイプ |    |    |   | 作成時期 |    |    | 活用目的 |    |    |
|-------------------|--|--------------|----|----|---|------|----|----|------|----|----|
|                   |  | 1            | 2  | 3  | 4 | 形成   | 実施 | 評価 | 形成   | 実施 | 評価 |
| 1. 協力プログラム計画書     | 既存様式の項目を一部修正したもの。実施中に大幅な変更があった場合は改訂する。                                     | ○            | ○  | *1 |   | ○    |    |    | ○    | ○  | ○  |
| 2. 概念図（※）         | プログラム目標、成果、構成案件の関係と、相手国の政策、他ドナー支援の関連等、プログラムの骨子を簡潔に示す図。                     | ○            | ○  | *1 |   | ○    |    |    | ○    | ○  | ○  |
| 3. プログラム系図（※）     | プログラム目標、成果、各構成案件等の因果関係を示した系図。  | ○            |    | *1 |   | ○    |    |    | ○    | ○  | ○  |
| 4. モニタリング・シート（※）  | 4-1 通年フォーム：<br>プログラム目標、成果、指標、指標の基準値と目標値、入手手段、担当部署名を示すもの。年1回指標の最新データ等を追記する。 | ○            |    |    |   | ○    | ○  |    | ○    | ○  |    |
|                   | 4-2 各年フォーム：<br>項目別モニタリング結果を年1回記載する。  | ○            | ○  | *2 |   |      | ○  |    | ○    | ○  |    |
| 5. 構成案件概要表        | 構成案件の概要を取りまとめた一覧表。プロジェクト目標、上位目標または成果、期間、進捗等を簡潔に取りまとめる。                     | ○            |    |    |   |      |    | ○  |      |    | ○  |
| 6. プログラム評価グリッド（※） | 評価項目、評価設問等を記載。フォーマットはプロジェクト評価用評価グリッドに準じる。                                  | ○            | *3 |    |   |      |    | ○  |      |    | ○  |

(注) ※は外国語（英語、スペイン語、フランス語）版も作成。和文は不要なら省略も可。

\*1 タイプ3においては、協力プログラム計画書、概念図、プログラム系図を作成する必要はないものの、WPでの記載を充実させる必要がある。

\*2 タイプ3においては、各年フォームを参考にしつつ、WPの改訂時等に簡易に実施する。

\*3 タイプ2においては、協力プログラム単体としての完了後の評価は実施しないものの、相手国、他ドナーとの合同評価が行われない場合、JICA独自によるセクターレビューを実施するケースを想定。

## ■ 各ツール/様式（案）について

各ツール/様式（案）の詳細は次のとおりである。

### ①協力プログラム計画書（案）

#### 協力プログラム計画書とは

プログラム計画の基本を示す文書。協力プログラムの名称、期間、目的（プログラム目標、成果）とシナリオ、各構成案件、相手国政府の政策、他ドナー支援と協力プログラムの連関、リスク、モニタリング実施体制等を含む。特に大きな変更（プログラム目標、成果等）があった場合は、実施中に改訂を行う。

#### 活用目的・意義

協力プログラムの実施運営中及び評価時において、協力プログラムが目指した目標とそれに至る道筋、協力プログラムのスコープ等を協力プログラム計画書に立ち返って隨時確認し、これに基づきモニタリングを含む実施運営上の管理や評価上の判断を行うことで、一貫性のあるプログラム管理を可能にする。

#### 作成と活用の時期

協力プログラムの形成時に作成し、プログラム計画の適切性の検討・判断材料になるとともに、実施中のモニタリング・軌道修正の判断時、及び評価時の計画内容理解にも活用される。

#### ツール/様式と記入上の留意点

協力プログラム計画書自体は現行の JICA 協力プログラムに適用される様式であり、「協力プログラムの戦略性強化に係るガイドライン（第2版）」に同様式及び記載要領が示されている。これらを踏まえつつ、次の3点を追加した。なお、それぞれの留意点については該当箇所のとおりである。

##### a) プログラム目標と成果の指標記入欄（表形式）（記入例の項目3.）

プログラム目標と成果の論理性（成果が達成されればプログラム目標が達成できるか）という「手段（成果）－目的（プログラム目標）」の関係になるように設定する（図5-2のとおり）。また、各目標と指標の適切性を視覚的に確認し易いよう、指標を表形式で記載する。成果だけでプログラム目標が達成されず、それ以外に必要な要因がある場合は、その改善も協力プログラムの対象範囲に加えるか検討し、加えない場合は以下の「リスク要因」（b）に記載し、実施中にモニタリングの対象とする。

##### b) リスク要因（記入例の項目6.）

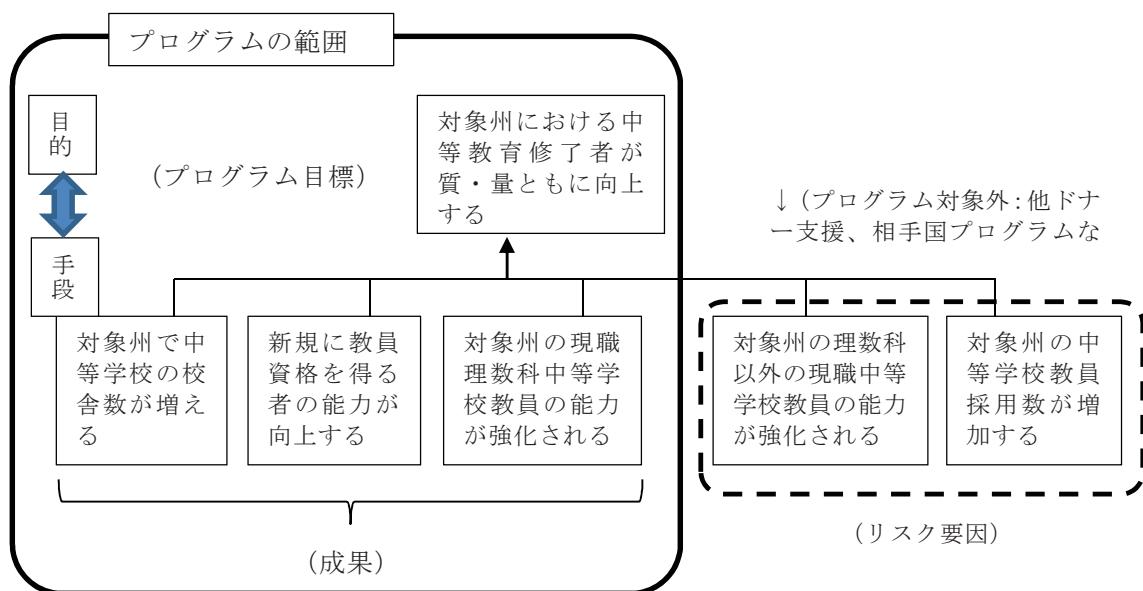
プログラム目標や成果達成のために満たされる必要があるが、直接的にコントロールできない要因、協力プログラム対象外の要因があれば記載する（例：干ばつ等の気象状況、作物の市場価格の暴落、協力プログラムで対象としない流通システムの改善等）。

c) モニタリング実施体制（記入例の項目7.）

協力プログラム実施中に毎年1回プログラム目標及び成果の指標につき最新データの収集を行うにあたり、i) 誰（機関、部署、タスクフォース、担当者等）が、ii) どのように（統計データまたは報告書取り付け等）情報を収集し、iii) モニタリング・シートに記載し、iv) どの部署が（必要に応じ）協力プログラムの軌道修正を行うのかを具体的に記載する。また、この体制は後述のモニタリングシート（全期間用）のモニタリング担当部署と連動させることに留意する。

さらに、現行の記載項目の一部で、記載上特に重要と思われる留意点を以下の「記入上の留意点：協力プログラム計画書」に示した。特にプログラム目標（協力プログラム期間終了時までにめざす目標）と成果（プログラム目標達成のための中間目標）の概念を計画策定者、事前審査者、実施者、評価者が共有すること、これに基づき明確で現実性のある目標設定を行い、分かりやすく記載することが、モニタリングを的確に行い、価値可能性を高めるために重要である。

図2 プログラム目標と成果、リスク要因



## ②概念図（案）

### 概念図とは

協力プログラムの計画の骨子が一目でわかるよう示された図である。協力プログラムの名称、目的（プログラム目標、成果）と各構成案件とのつながり、相手国政府の政策、他ドナー支援と協力プログラムの連関等を簡潔に示したもの。

### 活用目的・意義

協力プログラムの概要を日本側、相手国側、関係他ドナー等の関係者と共有するためのツールとして活用する。

### 作成と活用の時期

協力プログラムの形成時に作成し、形成時、実施時、評価時を通じ活用する。

### ツール/様式と記入上の留意点

特にフォーマットは統一しないが、以下の点に留意が必要である。

- ・プログラム目標と成果、成果と各構成案件の関係が理解しやすい。
- ・相手国政府の政策と関連する他ドナー支援の位置づけが含まれている。

なお、前述のとおり相手国関係機関や他ドナーとの共有にも活用するため、外国語版（英語、スペイン語、フランス語版を含む）も作成する。必要なければ日本語版を省略しても良い。また、相手国の社会・文化的背景によってより効果的な場合は、概念図に代えて簡潔な文章を共有手段としてもよい。

### ③プログラム系図（案）

#### プログラム系図とは

プログラム目標、成果、構成案件の関係を「手段－目的関係」（「A が達成されれば（手段）B が達成される（目的）」で示した樹形図。成果やプログラム目標、さらに上位に位置する開発目標達成に必要だが協力プログラムでコントロールできない要因、及び協力プログラムの対象としない要因も、外部条件（コントロールできない重要なリスク要因）として系図内にわかる形で記載する。さらに、関連する他ドナー支援や他の JICA 協力プログラムが系図上どこに位置づけられるかも示す。

#### 活用目的・意義

成果、プログラム目標、さらに上位の開発目標等に至る道筋のロジック、及び協力プログラムを取り巻く外部条件や関連する他ドナー支援、他の JICA 協力プログラムとの関係を明らかにする。

### 作成と活用の時期

協力プログラムの形成時に作成し、形成時にシナリオの現実性チェック、実施中は関係機関や日本側関係者の交代時の協力プログラム全体像の共有、評価時には計画概要把握の材料として活用する。

### ツール/様式の作成手順

プログラム系図の作成手順は次のとおり。

- a) 協力プログラム計画書に記載した「プログラム目標」を中心上部に転記し、その下のレベルに「成果」を横に並べる。
- b) 「成果が全て達成されればプログラム目標が達成される」（手段－目的関係）かどうかを考える。記載された「成果」以外に必要な内容があり、可能なら「成果」に加えて協

力プログラムの範囲を広げる。現実的制約等によりこれができない場合は、協力プログラムの対象外でコントロールできない「外部条件」として点線や別の色等で区別できるようにして同じレベルに記載し、このリスクがあっても「プログラム目標」がほぼ達成可能かを検討する。可能な場合、これをリスク要因として実施時のモニタリング対象とする。

- c) 各「成果」が達成されるために、どのような内容（「手段」）が達成されれば良いかを検討し、「成果」の下のレベルに並べる。各「手段」が達成されれば、一つ上の「成果」が達成されるかを確認する。他に必要な手段があれば②同様に検討し、協力プログラムの対象として加えるか外部条件として記載する。
- d) これらの「手段」を達成するためにどのような「手段」が必要かを考え、各「手段」を「プロジェクト目標」あるいは「事業目的」とする構成案件を検討し、目標とスキーム・案件名（仮称）を記載する。協力プログラムの範囲を線で囲む。
- e) JICA の他の協力プログラムや他ドナー支援で当該協力プログラムに関連するものがあれば、「手段一目的」関係に基づき、系図のどこに位置づけられるかを考え、協力プログラム外であることがわかるように記載する。
- f) 「プログラム目標」の上位に位置する「目的」が何であるのか（相手国の政策目標達成に直接繋がるか、その間にどのような「目的」が存在しているのか）を「手段一目的」関係に沿って考え、「プログラム目標」の上のレベルに記載する。

### 留意点

プログラム系図作成にあたっては、以下の点に留意することが重要である。

- レベルごとに「手段一目的」関係となっている。特に「プログラム目標」と「成果」の関係に誤りがないことを十分な情報に基づき確認する。
- 構成案件ありきでなく、あくまで「プログラム目標」から出発して必要な「成果」や「手段」、構成案件を考える。
- 外部条件（リスク要因）や他ドナー支援、JICA の他の関連協力プログラムが「手段一目的」関係に沿って記載されている。
- 系図作成過程で「プログラム目標」「成果」「外部条件」を修正したら、「協力プログラム計画書」の該当部分も修正する。
- 上記の系図は、「協力プログラム計画書」の目標、シナリオ、リスク要因を記載する際のベースになるため、両者の記載作業をほぼ同時並行で行い、同計画書のロジックを確認・補強する。
- 「手段一目的」関係の確認に迷う部分は、必要に応じさらなる情報・データ収集と専門分野の知見を有するリソース・パーソンの助言活用を行う。

前述のとおり相手国関係機関や他ドナーとの共有にも活用するため、外国語版（英語、スペイン語、フランス語版を含む）も作成する。必要なければ日本語版を省略してもよい。

### ④モニタリング・シート（案）

モニタリング・シートとは

協力プログラムの目標（プログラム目標と成果）達成状況（全期間用シート）及び相手国当該セクターの変化、外部要因・リスクの変化等の分析に基づき、対応と計画変更内容（各年用シート）を定期的に記録・蓄積する様式。

#### 活用目的・意義

協力プログラムの計画に沿って定期的な目標達成状況の把握と分析、対応が記録され、モニタリングの質が向上する。

#### 作成と活用の時期

形成時にプログラム目標、成果、指標、指標の基準値と目標値を協力プログラム計画書から転記し、確認する。実施中に年1回、実施責任部署が全期間用フォームに各指標の最新データを取りつけて記入する。また、各年用フォームで1年間の進捗と課題を振り返る。これらを踏まえ、軌道修正の必要性や対応内容を検討し、各年用フォームにも記録する（各年用フォームの項目4.）。評価時にはこれらの記録もプロセスに関するマネジメント状況の理解に活用される。

#### ツール/様式と記入上の留意点

記入にあたっては、以下の点に留意する。

- 指標の補足説明が必要な場合は、全期間用様式の欄外に記載する。尚、タイプ1及びタイプ2の場合は、協力プログラム計画書の指標記載欄の欄外に記載する。
- 各年用様式の記入時期は、要望調査票作成時期等、次年度の事業計画に反映可能かつ作業量を軽減できる機会に設定するとよい。
- 指標の目標値の一部が「協力プログラム期間中に検討する」等の記載になっている場合、可能な限り初期のうちに指標を設定する。

前述のとおり相手国関係機関や他ドナーとの共有にも活用するため、外国語版（英語、スペイン語、フランス語版を含む）も作成する。必要なれば日本語版を省略してもよい。

#### ⑤構成案件概要表（案）

##### 構成案件概要表とは

協力プログラムの完了時点での評価において、構成案件の概要を整理するための一覧表。

#### 活用目的・意義

調査項目をスムーズに漏れなく設定し、分析を的確に行う等、評価を効率的・効果的に行うため活用される。

#### 作成と活用の時期

完了時点での評価時に評価者が作成・活用する。

#### ツール/様式と記入上の留意点

以下の点に留意して記載する。

- ・ 協力プログラム開始時に全構成案件が確定しておらず、構成案件概要表作成時には協力プログラム計画書から構成案件数、内容等が変化していることから、事業計画作業用ペーパーや事業展開計画の変遷を併せて確認する。
- ・ どこまでの構成案件が協力プログラムに含まれるかを確認しつつ作成する。

## ⑥プログラム評価グリッド（案）

### プログラム評価グリッドとは

協力プログラムの完了時点での評価において、評価の視点とこれを分析するための評価設問、調査項目の関係、情報源と調査結果を示す調査計画表兼調査結果一覧表。これら記載事項のうち、評価設問は基本的に表2に示された設問を記載する。

### 活用目的・意義

評価調査前に、評価項目と評価設間に沿ってどのような調査項目を設定し、何を情報源とするかの概要を関係者と共有できる。また、この調査計画と一貫性をもった調査を行い、結果を一覧できる。

### 作成と活用の時期

評価時に評価者が作成する。

### ツール/様式と記入上の留意点

以下の点に留意して作成する。

- ・ 評価設問（中項目）に対する判断を行うために過不足のない調査項目となっていることを確認する。
- ・ 評価の質を担保するため、現地調査中に必要があれば、柔軟に調査項目を追加変更する。

なお、相手国関係機関との合同評価を行う場合には、外国語版（英語、スペイン語、フランス語版を含む）も作成する。必要なければ日本語版を省略してもよい。

## ■ ツール/様式の記入上の留意点

各ツール/様式を記入する際の留意点は次のとおりである。

記入上の留意点：プログラム計画書（案）

協力プログラム計画書（案）

20〇〇年〇月〇日

国際協力機構〇部〇課

記載要領は、以下の青字部分を除き「協力プログラムの戦略性強化に係るガイドライン（第2版）」（JICA 2013年1月）別添1の説明のとおり。なお、項目、表等の追加、その他記載事項の修正箇所は（＊）で示す。

1. 基本情報

（省略）

3. 目標と成果

（1）プログラム目標

- ・「プログラム期間終了時までに達成しようとする目標」を一文で簡潔に記載する。

☞【チェックポイント】検討した目標が以下を満たすことを確認する。

- ①相手国政府の政策、日本の援助戦略と整合性が高いか？
- ②プログラム目標は具体的で、指標により達成度を測定可能か？
- ③以下(2)の成果が全て達成されれば、プログラム期間終了時までに想定される投入規模でほぼ達成可能な目標か？
- ④プログラム目標達成のために他ドナーの取り組みが計画どおりの効果を上げることが前提になる場合、その見通しは十分あるか？

（2）成果

成果1：

成果2：

成果3：

プログラム目標を終了時までに達成するために、具体的にどのような「中間目標」（成果）を達成する計画なのか、その「中間目標に」あたる「成果」を、それぞれ簡潔な一文で記載する。

☞【チェックポイント】検討した各成果が以下を満たすことを確認する。

- ①各成果は、以下4.(2)に示す構成案件を実施すれば、プログラム期間内にほぼ達成可能な中間目標といえるか？不可能な投入規模でないか？
- ②各成果は具体的で、指標により達成度を測定可能か？
- ③成果達成のために他ドナーの取り組みが計画どおりの効果を上げることが前提になる場合、その見通しは十分あるか？

上記プログラム目標と成果の達成状況を測る指標は、以下のとおり（\*）。

プログラム目標及び各成果に対し、各目標の達成度を測る指標を設定する。

☞プログラム目標の指標は、「プログラム期間終了時」の目標値を記載する。

| 目標             | 指標                   | 基準値  | 目標値  |
|----------------|----------------------|------|------|
| プログラム目標：XXXXXX | XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | XXXX | XXXX |
| 成果1：XXXXXX     | XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | XXXX | XXXX |
| 成果2：XXXXXX     | XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | XXXX | XXXX |
| 成果3：XXXXXX     | XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX | XXXX | XXXX |

☞【チェックポイント】以下を満たすことを確認する。

- ①各指標が達成されたら、それぞれの目標が達成されたと言えるか？
- ②各指標は具体的で、客観的か？
- ③各指標の最新データは毎年定期的に入手可能か？
- ④各目標の達成度測定という狙いに照らして、不必要に多くの指標を設定していないか？

#### 4. 目標達成のためのシナリオ

##### (1) 目標達成のためのシナリオ（概要）

##### (2) 協力プログラムを構成する各案件の内容

成果1：

成果2：

成果3：

☞【チェックポイント】構成案件から成果を考えるのでなく、「各成果を達成するためにどのような構成案件が必要か」を検討し、成果ごとに記載する。

##### (3) シナリオの実現にあたり重要な位置づけを有する被援助国政府自身や他機関（他国の援助機関や我が国関係機関）の取り組み等

成果やプログラム目標、さらにはプログラム目標の上位に位置する開発目標の達成に向けて、相手国政府や他ドナー、JICA の他のプロジェクト・プログラムが実施・計画されている事業・プログラムとどのように関わっているかを具体的に記載する。

（省略）

## 6. リスク要因 (\*)

プログラム目標や成果達成のために満たされる必要があるが、直接的にコントロールできない要因、プログラム対象外の要因があれば記載する(例:干ばつ等の気象状況、作物の市場価格の暴落、プログラムで対象としていない流通システムの改善等)。

## 7. モニタリング実施体制 (\*)

プログラム実施中に毎年1回プログラム目標及び成果の指標につき最新データの収集を行うにあたり、1)誰(機関、部署、タスクフォース、担当者等)が、2)どのように(統計データまたは報告書取り付け等)情報を収集し、3)モニタリング・シートに記載し、4)どの部署が(必要に応じ)プログラムの軌道修正を行うのかを具体的に記載する。

~~~~~  
(以下、省略)

記入上の留意点:モニタリング・シート(案)

モニタリングシート(案)

国名:

プログラム名:

対象地域:

期間: 年度～ 年度(年間)

対象地域はプログラム実施によって実際に効果が期待できる地域名を記載する。

目標、指標、基準値、目標値はプログラム計画書から転記する。

作成日:

Ver. No.:

| 目標       | 指標 | 指標入手手段 | 担当部署名 | 基準値(年) | 目標値(年) | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 |
|----------|----|--------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| プログラム目標: |    |        |       |        |        |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 成果1:     |    |        |       |        |        |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 成果2:     |    |        |       |        |        |       |       |       |       |       |       |       |       |

\* 指標に関する補足説明(必要に応じ以下に記載)

1

2

指標入手手段は、指標データのデータソースとして、参照する統計資料名、報告書名、記録名等を記載。可能な限り信頼性が高く、毎年入手可能なものを選ぶ。

担当部署名は、左記指標入手手段から毎年指標データを取りつけ、分析を行う担当部署名を記載する。

## プログラムモニタリングシート別添：各年フォーム（案）

年次（年度）： 年次（ 年度）

作成日：

部署名・記入者名：

1. プログラム目標（プログラム期間終了時までに達成すべき目標）達成に向けた進捗状況  
協力プログラム・モニタリングシートを踏まえた今年度のプログラムの進捗（いずれかに○）
- ( )順調に進捗している。  
( )特段の問題はない。  
( )課題がある。

最もあてはまるものを選んで○をつける。

⇒「課題がある」の場合、その具体的な内容と原因を以下に記載

2. 相手国政府当該セクター政策の変化

- ( )変化はない。  
( )変化のきさしがある。  
( )変化がある。

最もあてはまるものを選んで○をつける。

⇒「変化がある」の場合、その具体的な内容と原因を以下に記載

3. 外部要因・リスクの変化（プログラム目標達成に重要だが、コントロールきない要因）

- ( )大きな変化は特にない。  
( )変化のきさしがある。  
( )大きな変化がある。

最もあてはまるものを選んで○をつける。

⇒「大きな変化がある」の場合、その具体的な内容と原因を以下に記載

4. 上記を踏まえた対応

- ( )先方政府との協議を実施した。  
( )構成案件の追加、とりやめ（以下、5. に記載）  
( )その他

⇒先方政府との協議の結果決定した対応と理由等を以下に記載

⇒「その他」の場合の具体的な内容、理由等を以下に記載

5. プログラム計画の変更

- ( )構成案件の追加（以下に案件名・スキーム名・期間・プロジェクト目標等を記載）

1)  
2)

- ( )構成案件のとりやめ  
1)  
2)

6. その他特記すべき事項（必要に応じ記載）

以上

記入上の留意点:構成案件概要表(案)

構成案件概要表（案）

対象地域からプロジェクト目標/事業目的までは、既存文書に基づき計画を記入する。

プログラム名：

プログラム期間：

|            | 構成案件名・スキーム                | 実施期間 | 対象地域<br>裨益人口 | 相手国実施機関 | 支援額<br>(億円) | 案件目標<br>(上位目標)                                                                 | プロジェクト目標/<br>事業目的 | これまでの主な実績 | プログラム内の他案件・他<br>ドナーとの関連                   |
|------------|---------------------------|------|--------------|---------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------|-------------------------------------------|
| 成果1「XXX」関連 |                           |      |              |         |             |                                                                                |                   |           |                                           |
| 1          |                           |      |              |         |             |                                                                                |                   |           |                                           |
|            | プログラムの成果ごとに構成案件を整理して記載する。 |      |              |         |             | 構成案件ごとに、評価時点までの達成状況(事業目的/プロジェクト目標、成果、案件目標/上位目標等)について、既存報告書及び関係者インタビューに基づき整理する。 |                   |           | JICA の他案件、他ドナー支援との具体的な関連があれば、構成案件ごとに整理する。 |
| 2          |                           |      |              |         |             |                                                                                |                   |           |                                           |
| 3          |                           |      |              |         |             |                                                                                |                   |           |                                           |

(以下、省略)

記入上の留意点：プログラム評価グリッド（案）（調査計画）

| 評価設問（大項目）                                   | 評価設問（中項目）                          | 必要なデータ                           | 情報源                                              | データ収集方法                          |
|---------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------|
| ①相手国の開発戦略・計画や日本の援助方針に沿って明確なプログラム目標が策定されていたか | 協力プログラムは相手国の開発政策・計画と整合しているか        |                                  |                                                  |                                  |
|                                             | 協力プログラムは相手国において優先度の高い開発ニーズと整合しているか | 評価設問（小項目）の内容を判断するために必要なデータを記載する。 | 左記データの入手先として信頼度が高く、入手可能な情報源（文献名、インタビュー相手等）を記載する。 | 文献レビュー、個別インタビュー等、データの収集方法を明確化する。 |
|                                             | 協力プログラムは日本の国別及び課題別方針と整合しているか       |                                  |                                                  |                                  |
| ②プログラム目標達成までのシナリオは適切であったか                   | プログラム目標は明確か                        |                                  |                                                  |                                  |

（以下、省略）

記入上の留意点：プログラム評価グリッド（案）（調査結果）

| 評価設問（大項目）                                     | 評価設問（中項目）                        | 主な調査項目                                                                                                                                  | 調査結果                                                                                                          |
|-----------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1.相手国との開発戦略・プログラムや日本の援助戦略に沿ってプログラム目標が策定されているか | 1-1. 協力プログラムは相手国の開発政策・計画と整合しているか | 1-1-1. 相手国政府の主要開発戦略との関係<br>1-1-2. 相手国開発戦略と JICA プログラムの内容の整合性<br>1-1-3. 他ドナー・国際機関から見た、相手国の当該分野の課題<br>1-1-4. 他ドナー・国際機関の相手国の当該分野での支援方針と取組み | <p>「主な調査項目」ごとに、調査結果を簡潔に取りまとめる。その際、根拠となるデータ等を含める。</p> <p>現地調査中に、評価設問に対する答えを得るために必要な調査項目が判明した場合は追加・修正してもよい。</p> |

## 別添 16 国内ヒアリング及び書面ヒアリング先リスト

| 年月日                | 氏名                   | 所属・役職                                                                                    |
|--------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2014年7月16日<br>(面談) | 畠島 宏之                | 世界銀行独立評価グループ（IEG）シニア評価オフィサー                                                              |
| 2014年8月12日<br>(書面) | 吉田 和洋                | 世界銀行アフリカ部スタッフ（JICA連携協力調査員）                                                               |
| 2014年8月12日<br>(書面) | 林 遼太郎                | 世界銀行独立評価グループ（IEG）スタッフ（JICA連携協力調査員）                                                       |
| 2014年8月21日<br>(面談) | 村川太志郎                | JICAアフリカ部アフリカ第二課調査役                                                                      |
| 2014年9月2日<br>(書面)  | Mr. Dharini Nathwani | Senior Programme Manager, Better Delivery Team, Department for International Development |

## 別添 17 参考文献・収集資料リスト

- Asian Development Bank (2013) *Development Effectiveness Review 2012 Report*  
\_\_\_\_\_ (2014) *Development Effectiveness Review 2013 Report*
- Beyai, P. L. et al. (2013) *Implementation of MDG Acceleration Framework (MAF) as a Strategy to Overcome Inequalities in Access to Maternal Health Services in Ghana (Working Paper No. 2)*
- Davies, R. (2013) *Planning Evaluability Assessments*
- Chashin, C. (2012) *Comparison of the Monitoring and Evaluation Systems of the World Bank and the Global Fund (World Bank IEG Working Paper)*
- Commonwealth Foundation (2013) *National Report Tanzania*
- Department for International Development (DFID) (2010) *EV711 DFID's Southern Africa Country Programme*  
\_\_\_\_\_ (2011) *A DFID practice paper How to note: Writing a Business Case*  
\_\_\_\_\_ (2012) *Business Case and Intervention Summary Intervention Summary Southern Agricultural Growth Corridor in Tanzania (SAGCOT)*  
\_\_\_\_\_ (2013a) *International Development Evaluation Policy*  
\_\_\_\_\_ (2013b) *Operational Plan 2011-2015 DFID Malawi*  
\_\_\_\_\_ (2013c) *Operational Plan 2011-2015 DFID Rwanda*  
\_\_\_\_\_ (2013d) *Operational Plan 2011-2015 DFID Tanzania*  
\_\_\_\_\_ (2013e) *Working Paper 40: Planning Evaluability Assessments: A Synthesis of the Literature with Recommendations Report of a study commissioned by the Department for International Department*  
\_\_\_\_\_ (n.d.) *DFID's RESULTS FRAMEWORK Managing and reporting DFID results*
- European Bank for Reconstruction and Development (2012) *Evaluation Brief Evaluability - Is it relevant for EBRD?*
- Executive Board of the United Nations Development Programme and of the United Nations Population Fund, Executive Board of the United Nations Children's Fund and Executive Board of the World Food Programme (2010) *Draft Common Country Programme Document for the United Republic of Tanzania (July 2011-June 2015)*
- Government of Cambodia (2010) *National Strategic Development Plan Update 2009-2013*
- Government of Tanzania (2010) *Country Report on the Millennium Development Goals 2010*
- Inter-American Development Bank (2011) *Approach Paper: Evaluability Review of Bank Projects 2011*  
\_\_\_\_\_ (2014) *Development Effectiveness Overview 2013*
- International Labour Organization (ILO) (2011) *Using the Evaluability Assessment Tool, ILO Evaluation Unit Guidance Note 11*  
\_\_\_\_\_ (2013), *ILO Policy Guidelines for Results-based Evaluation: Principles, Rationale, Planning and Managing for Evaluations, 2<sup>nd</sup> edition*
- Japan International Cooperation Agency (2012) "JABODETABEK MPA Strategic Plan" *Master Plan for Establishing Metropolitan Priority Area for Investment and Industry in JABODETABEK Area in the Republic of Indonesia Final Report*
- Kitilu, J.M. (2008) *Research Report for Upland NERICA*
- MDG Achievement Fund (2009) *Monitoring and Evaluation Policy and Strategy*  
\_\_\_\_\_ (2013) *Joint Programme for Children, Food Security and Nutrition in Cambodia: Final*

### *Program Evaluation*

- Ministry of Health, Government of Ghana and United Nations Country Team in the Republic of Ghana (2011) *MDG Acceleration Framework and Country Action Plan*
- Ministry of National Development Planning and National Development Planning Agency (Indonesia) (2010) *report on the Achievement of the Millennium Development Goals Indonesia 2010*
- Ministry of Planning, Royal Government of Cambodia (2011) *Achieving Cambodia's Millennium Development Goals*
- \_\_\_\_ (2013) *Annual Progress Report: Achieving the Millennium Development Goals Report prepared on the Status in 2013*
- \_\_\_\_ (2014) *Monitoring and Evaluation: An Approach to Strengthen Planning in Cambodia.*
- Office of Evaluation and Oversight (2011) *Approach paper: Evaluability Review of Bank Projects 2011*, IADB
- Office of the Director of U. S. Foreign Assistance (2009) *Evaluation Guidelines for Foreign Assistance*
- Ministry of Finance and Economic Development, Republic of Ethiopia and United Nations Country Team Ethiopia (2012) *Assessing Progress Towards the Millennium Development Goals*
- Ministry of Planning, Government of Cambodia (2014) *Annual Progress Report 2013*
- Ruben, R. (2012) *Evaluability Assessment: Preparatory Steps before Starting an Evaluation.*
- Soares, Y. et.al. (2010) *Ten Years of Evaluability at the IDB*
- Swallow, J. R. et al. (2009) *USAID/Zambia Education Program Evaluation*
- United Nations Development Programme (UNDP) (2009) *Millennium Development Goals Systematic Time-bound Evaluation of Performance and Systems (STEPS) Indicators*
- \_\_\_\_ (2010) *Independent Review of the UNDP Evaluation Policy*
- \_\_\_\_ (2011a) *Handbook on Planning, Monitoring and Evaluating for Development Results*
- \_\_\_\_ (2011b) *Evaluation Policy of UNDP*
- \_\_\_\_ (2011c) *Outcome-level Evaluation, A Companion Guide to the Handbook on Planning, Monitoring and Evaluation for Development Results for Programme Units and Evaluators*
- \_\_\_\_ (2013a) *Accelerating Progress, Sustaining Results: The MDGs to 2015 and Beyond*
- \_\_\_\_ (2013b) *2013 Addendum to the MDG Country Report Guidelines*
- UNDP Chana and National Development Planning Commission, Government of Ghana (2012) *2010 Ghana Millennium Development Goals Report*
- United Republic of Tanzania (2014) *ASDP Implementation Completion Report (draft)*
- United States Agency for International Development (USAID) (2008) *Planning for Cost Effectiveness: Evaluation with Evaluability Assessment, Impact Assessment Primer Series #6*
- \_\_\_\_ (2010) *Performance Monitoring & Evaluation TIPS Preparing a Performance Management Plan*
- \_\_\_\_ (2011) *Evaluation Learning from Experience: USAID Evaluation Policy*
- \_\_\_\_ (2012a) *USAID Evaluation Policy: Year One (First Annual Report and Plan for 2012 and 2013)*
- \_\_\_\_ (2012b) *USAID Program Cycle Overview*
- \_\_\_\_ (2013a) *CDCS Guidance Country Development Strategy, Version 3*
- \_\_\_\_ (2013b) *How-to Note Evaluation Statements of Work*
- \_\_\_\_ (2013c) *Final Evaluation of the Community-based Therapeutic Care Institutionalization in Malawi (CTCIM)*

- USAID/Malawi (2013) *Country Development Cooperation Strategy 2013-2018, public version*
- Weiss, C. H. (1998) [1972] *Evaluation*, 2<sup>nd</sup> edition
- Wholey, J. S. et.al. (1994) *Handbook of Practical Program Evaluation*
- World Bank (2004) *Monitoring & Evaluation: Some Tools, Methods & Approaches*
- \_\_\_\_\_ (2006) *Implementation Completion and Results Report Guidelines*
- \_\_\_\_\_ (2007) *How to Build M&E Systems to Support Better Government (Annex E)*
- \_\_\_\_\_ (2009) *OpMemo - Project Restructuring: New Procedures (Revised November 2009)*
- \_\_\_\_\_ (2011a) *World Bank for Results*
- \_\_\_\_\_ (2011b) *Project Implementation Document Tanzania Agricultural Sector Development Project-PHRD Additional Financing*
- \_\_\_\_\_ (2011c) *Integrated Safeguards Data Sheet, Tanzania Agricultural Sector Development Project-PHRD Additional Financing*
- \_\_\_\_\_ (2013a) *Guidelines for Reviewing World Bank Implementation Completion and Results Reports: A Manual for Evaluators (Updated November 2013)*
- \_\_\_\_\_ (2013b) *ICR Review - Education for All - Fast Track Initiative Program (Benin)*
- \_\_\_\_\_ (2014a) *World Bank Group Guidance: Country Partnership Framework Products*
- \_\_\_\_\_ (2014b) *World Bank Group Directive: Country Engagement*

外務省 (2010) 「開かれた国益の増進－世界の人々とともに生き、平和と繁栄をつくる－ODA のあり方に関する検討 最終とりまとめ」

小原重信・プロジェクトマネジメント資格認定センター (2003) 『P2M プロジェクト＆プログラムマネジメント 標準ガイドブック 上巻 プログラムマネジメント編』

国際開発高等教育機構 (2003) 「政策・プログラム評価ハンドブック」

国際開発センター (2005) 「すぐわかる！セクタープログラム入門 バージョン 2.0」

\_\_\_\_\_ (2010) 「政策レベルの ODA 評価（手法・体制）に係る調査報告書」

国際協力機構 (JICA) (2005) 「総合分析『国別事業評価』報告書」

\_\_\_\_\_ (2006a) 「特定テーマ評価 プログラム評価 ホンジュラス基礎教育分野報告書」

\_\_\_\_\_ (2006b) 「タンザニア連合共和国灌漑農業技術普及支援体制強化計画プロジェクト事業事前評価表」

\_\_\_\_\_ (2006c) 「タンザニア連合共和国灌漑農業技術普及支援体制強化計画プロジェクト事前評価調査報告書」

\_\_\_\_\_ (2007a) 「アフガニスタン国保健医療セクタープログラム評価報告書」

\_\_\_\_\_ (2007b) 「インドネシア共和国南スラウェシ州地域開発プログラムプログラム評価報告書」

\_\_\_\_\_ (2007c) 「ガーナ共和国アッパーウエスト州住民の健康改善プログラム評価報告書」

\_\_\_\_\_ (2007d) 「事業マネジメントハンドブック 初版」

\_\_\_\_\_ (2007e) 「特定テーマ評価：プログラム評価（マラウイ・ベトナム 教育分野）報告書」

\_\_\_\_\_ (2007f) 「ボリビア共和国貧困地域飲料水供給プログラム評価報告書」

\_\_\_\_\_ (2008a) 「タンザニア国農業セクタープログラム（ASDP）事業実施管理能力強化計画事前評価調査団報告書」

\_\_\_\_\_ (2008b) 「バングラデシュ人民共和国砒素汚染対策プログラム評価報告書」

\_\_\_\_\_ (2008c) 「メキシコ合衆国水質汚濁対策能力強化プログラム評価報告書」

\_\_\_\_\_ (2008d) 「円借款事業中間レビュー調査報告書 タンジュンプリオク港緊急リハビリ事業」

\_\_\_\_\_ (2008e) 「エチオピア連邦民主共和国オロミア州給水計画基本設計調査報告書」

- \_\_\_\_\_ (2009a) 「ケニア共和国エイズ予防プログラム評価報告書」
- \_\_\_\_\_ (2009b) 「フィリピン国地域住民による森林管理プログラム（CBFMP）強化計画終了時評価報告書」
- \_\_\_\_\_ (2009c) 「タンザニア連合共和国灌漑農業技術普及支援体制強化計画プロジェクト中間レビュー報告書」
- \_\_\_\_\_ (2009d) 「インドネシア国 JABODETABEK 都市交通政策統合プロジェクト詳細計画実施協議報告書」
- \_\_\_\_\_ (2009e) 「エチオピア連邦民主共和国南部諸民族州給水技術改善計画中間レビュー調査報告書」
- \_\_\_\_\_ (2010a) 「新 JICA 事業評価ガイドライン【実践編】第一版（執務要領）」
- \_\_\_\_\_ (2010b) 「プログラム評価手法検討のためのマスタープランの試行的評価報告書」
- \_\_\_\_\_ (2010c) 「タンザニア連合共和国県農業開発計画（DADP）灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト詳細計画策定調査報告書」
- \_\_\_\_\_ (2010d) 「エチオピア連邦民主共和国ティグライ州地方給水計画事業化調査報告書」
- \_\_\_\_\_ (2011a) 「インドネシア共和国官民協調（PPP）ネットワーク機能強化プロジェクト実施協議報告書（含 事前評価報告書）」
- \_\_\_\_\_ (2011b) 「エチオピア国南部諸民族州給水技術改善計画プロジェクト終了時評価調査報告書」
- \_\_\_\_\_ (2012a) 「DAC 評価 5 項目の評価視点及び判断基準の標準化報告書」
- \_\_\_\_\_ (2012b) 「タンザニア連合共和国灌漑農業技術普及支援体制強化計画プロジェクト終了時評価報告書」
- \_\_\_\_\_ (2012c) 「タンザニア連合共和国コメ振興支援計画プロジェクト詳細計画策定調査報告書」
- \_\_\_\_\_ (2012d) 「ASEAN10 カ国 ASEAN 工学系高等教育ネットワークプロジェクト・フェーズ 2 終了時評価調査報告書」
- \_\_\_\_\_ (2012e) 「エチオピア連邦民主共和国リフトバレー湖沼地域地下水開発調査計画最終報告書メインレポート」
- \_\_\_\_\_ (2012f) 「JICAの水・衛生分野の協力方針」
- \_\_\_\_\_ (2012g) 「エチオピア国JICA国別分析ペーパー」
- \_\_\_\_\_ (2012h) 「エチオピア連邦民主共和国アムハラ州南部地方小都市給水計画準備調査(その2) 報告書」
- \_\_\_\_\_ (2012i) 「エチオピア国アワシュ川中流域地下水開発計画プロジェクト詳細計画策定調査報告書」
- \_\_\_\_\_ (2012j) 「エチオピア国飲料水用ロープポンプの普及による地方給水衛生・生活改善プロジェクト詳細計画策定調査報告書」
- \_\_\_\_\_ (2013a) 「ラオス国電力セクタープログラムに関する開発指標等評価報告書」
- \_\_\_\_\_ (2013b) 「インドネシア国ジャカルタ都市高速鉄道東西線事業準備調査最終報告書」
- \_\_\_\_\_ (2013c) 「インドネシア共和国ドゥクアタス駅周辺地区をモデルとしたジャカルタ交通・都市構造整備事業準備調査（PPP インフラ事業）ファイナル レポート」
- \_\_\_\_\_ (2013d) 「協力プログラムの戦略性強化に係るガイドライン（第2版）」
- \_\_\_\_\_ (2013e) 「エチオピア連邦共和国地下水開発・水供給訓練計画フェーズ3終了時評価調査報告書」
- \_\_\_\_\_ (2013f) 「エチオピア連邦共和国地下水開発・水供給訓練計画フェーズ3プロジェクト事業完了報告書」
- \_\_\_\_\_ (2014a) 「コロンビア共和国平和構築分野に係る情報・確認調査報告書」
- \_\_\_\_\_ (2014b) 「カンボジア共和国教育能力向上プロジェクト中間レビュー調査報告書」

- \_\_\_\_\_ (2014c) 「インドネシア国ジャカルタ首都圏投資促進特別地域（MPA）案件にかかる形成・実施促進調査最終報告書」
- \_\_\_\_\_ (2014d) 「インドネシア国ジャカルタ首都圏東部地域運輸・物流改善調査ファイナル・レポート」
- \_\_\_\_\_ (2014e) 「JICA 事業評価ガイドライン（第2版）」
- \_\_\_\_\_ (2014f) 「ガーナ国アッパー東部州母子保健サービス強化プログラム中間レビュー調査報告」
- 三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング (2010) 「主要国援助機関評価の機能に関する比較調査報告書」
- 三好皓一 (2002) 「プログラム・セオリー・マトリックスの活用について—評価における分析の有用性を高めるために—」、『日本評価研究』第2巻第1号、日本評価学会、pp.11-27
- 三好皓一編 (2008) 『評価論を学ぶ人のために』、世界思想社
- 三輪徳子 (2005) 「国別プログラム評価の困難性を超えて —実践的方法論に関する考察と試案—」、『日本評価研究』第5巻第1号、日本評価学会、pp.27-44
- 山谷清志 (2012a) 『政策評価』、ミネルヴァ書房
- \_\_\_\_\_ (2012b) 「政策終了と政策評価制度」、『公共政策研究』No.12、pp.61-73
- Rossi, P. H. (2005) 『プログラム評価の理論と方法: システマティックな対人サービス・政策評価の実践ガイド』、大島巖他監訳、日本評論社

※タンザニア国「コメ生産能力強化プログラム」の評価に関する参考文献

- Aga Khan Foundation (n.d.) *From Subsistence Crop to Cash Crop: Rice in Southern Tanzania*.  
Arusha Technical College (2011) *Strategic Plan 2011/2012-2015/2016*  
Department for International Development (DFID) (n.d.) *Business Case and Intervention Summary - Intervention Summary Southern Agricultural Growth Corridor in Tanzania (SAGCOT)*  
Garforth, Chris (2013) *Assessing the impact of ASDP in Tanzania. A report for the Irish Embassy, Dar es Salaam*  
SAGCOT (2011) *Southern Agricultural Growth Corridor Investment Blueprint*  
United Republic of Tanzania (2009) *National Rice Development Strategy (final draft)*  
\_\_\_\_ (2010) *National Strategy for Growth and Reduction of Poverty II*  
\_\_\_\_ (n.d.) *Agricultural Sector Development Programme (ASDP)*  
United Republic of Tanzania and UNDP Tanzania (2013) *Southern Agricultural Growth Corridor (SAGCOT) Capacity Development Project: Project Document*

外務省（2014）「対タンザニア連合共和国 事業展開計画」

国際協力機構（JICA）（2009）「タンザニア連合共和国県農業開発計画（DADPs）灌漑事業ガイドライン策定・訓練計画終了時評価調査報告書」

\_\_\_\_ (2011b)「タンザニア連合共和国コメ生産能力強化協力準備調査（第一次、第二次）報告書」

\_\_\_\_ (2011c)「コメ生産能力強化プログラム協力プログラム計画書」

\_\_\_\_ (2014)「タンザニア連合共和国県農業開発計画（DADPs）灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト終了時評価調査報告」

\_\_\_\_ (2014)「タンザニア連合共和国アルーシャ工科大学灌漑人材育成能力強化プロジェクト案件概要表」

\_\_\_\_ (n.d.)「タンザニア連合共和国小規模灌漑事業事前評価表」

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2014）「貧困削減戦略無償の評価（第三者評価）報告書」